

目 次

1	平成25年度予算編成の基本方針	1
2	平成25年度主要施策の概要	9
3	平成25年度当初予算額一覧表	21
1	平成25年度当初予算会計別予算額	21
2	平成25年度当初一般会計予算	22
(1)	歳入予算額	22
(2)	歳出予算額	23
(3)	債務負担行為	24
(4)	地方債	30
4	予算の内容	34
1	一般会計	34
(1)	歳入予算の内容	34
(2)	歳出予算の内容	39
2	特別会計	90
3	企業会計	92

付 表

1	平成25年度予算額対前年度比較表	94
2	平成25年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	96
3	平成25年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	102
(1)	一般会計	102
1	歳入	102
2	歳出	104
(2)	特別会計	106
(3)	企業会計	108
4	平成25年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	110
5	平成25年度県債充当計画一覧表	112

6	現債高一覧表	115
7	平成25年度職員定数表	116
(1)	知事部局職員	116
(2)	諸局職員	116
(3)	教育職員	117
(4)	警察職員	118
8	平成25年度給与費	119
(1)	一般会計	119
(2)	特別会計	120

平成25年度予算の説明

1. 平成25年度予算編成の基本方針

1. 国の予算編成の方針

平成25年度予算は、「平成25年度予算編成の基本方針」（平成25年1月24日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

I 日本経済再生に向けた取組の更なる推進
強い経済は、国力の源泉である。強い経済の再生なくして、財政の再建も、日本の将来もない。

我が国の景気は弱い動きを続けており、平成25年度にかけては、海外経済の状況が改善するとともに我が国の景気も緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れが引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。

このような状況を踏まえつつ、我が国経済を再生させ、「誇りある日本」を取り戻すため、東日本大震災からの復興を目に見える形で大きく前進させるとともに、政策の基本哲学をこれまでのいわば「縮小均衡の分配政策」から「成長と富の創出の好循環」へと転換させる。これにより、長引く円高・デフレ不況から脱却し、イノベーションや新しい事業の創出により成長力が強化され、雇用と所得が拡大していく強い経済を目指す。

日本経済再生に向けては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行していく。

その第一弾として、先般、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定。以下「緊急経済対策」という。）及びこれを実行するための平成24年度補正予算を決定した。

今後とも、日本経済再生本部と経済財政諮問会議を司令塔として、総合科学技術会議、規制改革会議等との連携を図りながら、日本経済再生を実現するための取組を強力に推進していく。

II 平成25年度予算編成の基本的な考え方
（緊急経済対策との一体的な編成）

上記Iの考え方の下、平成25年度予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成する。

これにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る。

（経済再生の実現に向けた効果的・効率的な予算編成）

景気の底割れを防ぎ、デフレから脱却するには、平成25年度予算の速やかな編成が必要である。

編成に当たっては、昨年12月26日、27日の内閣総理大臣指示に従って、財政状況の悪化を防ぐため、民主党政権時代の歳出の無駄を最大限縮減しつつ、中身を大胆に重点化する。

その際、東日本大震災からの復興の加速はもとより、持続的成長に貢献する分野や日本を支える将来性のある分野に重点を置く。

（財政に対する信認の確保）

財政赤字が拡大を続け、債務残高が増大した場合、国債費の増加による政策の自由度の低下、世代間の不公平の拡大など、様々な要因を通じて、経済、財政、国民生活に重大な影響を与えかねない。

したがって、2015年度までに国・地方の

プライマリーバランスの赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、2020年度までに国・地方のプライマリーバランスを黒字化するとの方針を達成する必要がある。平成25年度予算についても、上記の内閣総理大臣指示に沿って、財政健全化目標を踏まえたものとするとともに、国債に対する信認を確保するため、公債発行額をできる限り抑制し、中長期的に持続可能な財政構造を目指す。

財政健全化と日本経済再生の双方を実現する道筋については、今後、経済財政諮問会議において検討を進める。

Ⅲ 予算の重点化についての基本的な考え方

平成25年度予算においては、民主党政権時代の要求内容を徹底して精査しつつ、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づいて、日本経済再生の実現に向けた取組に重点的な配分を行う。

また、過年度の予算に計上された項目であっても聖域化することなく、必要性等につき、内容を十分に精査する。

(1) 復興・防災対策

被災地の復興の加速を最優先として、加速策を具体化し、各種制度等への被災地からの批判、要望に真摯に耳を傾け、きめ細やかな復興施策を実施するとともに、福島再生のため原子力災害等からの迅速な再生を推進する。

このため、復興施策に必要な事業の規模と財源を見直す。あわせて全国防災事業の負担の在り方も見直しを行う。

防災対策については、老朽化対策など社会の重要インフラ防御、学校耐震化など事前防災・減災対策のための国土強靱化、災害等への対応体制の強化などについて、ハード、ソフトの両面につき抜本的に強化し国民の不安を払拭する。

なお、復興関連予算は、「流用」等の批判を招くことがないように、用途の厳格化を行い、被災地の復旧・復興に直接資

するものを基本とする。

(2) 成長による富の創出

「成長による富の創出」を実現していくため、規制改革や金融・税制面の措置等により民間の潜在力を最大限発揮しつつ、民間投資の喚起を図るための施策や低炭素社会の創出等に資する省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入、研究開発、イノベーションの基盤強化、資源・海洋開発などを推進する。

また、日本経済の活力の源泉である中小企業・小規模事業者のものづくりや資金繰り等に対する支援、官民にわたる基礎科学を含む科学技術の振興、「攻めの農林水産業」の展開や食料安全保障に取り組む。

さらに、日本企業の海外展開の環境づくり・支援等によりグローバル経済の成長力を日本に取り込むとともに、金融資本市場の活性化、若者や女性の就労促進を含む雇用対策等により成長力の強化や雇用の安定に取り組む。教育再生に向けて、学力・規範意識の向上につながる取組等を推進する。

(3) 暮らしの安心・地域活性化

安全・安心な生活空間と環境を整備するとともに、国民の暮らしと命を守るための能力を強化し安心を確保する。さらに台風等の災害からの復旧等を行う。

社会保障制度の持続可能性を確保するとともに、社会的に弱い立場にある人たちが社会で活躍できる環境を整備する。

また、我が国をめぐる安全保障環境の緊張度合いが高まっている状況を踏まえ、海上保安体制の強化を含め周辺海空域における警戒監視・安全確保等の各種対応能力の向上、情報機能の強化に重点的に取り組むとともに、調達制度の改革や適正化を進め、実効的な防衛力の効率的な整備を推進する。

さらに、地域がそれぞれの経済的、文化的な特色を発揮し有機的な交流・連携を図り、地域活性化策を推進することに

より、不利な条件に置かれている地域も含め、地域が直面している危機を突破し、地方の経済の活力を取り戻すことを目指す。また、消費者のための施策を推進する。

(4) 歳出分野における主な留意事項等
(歳出分野における主な留意事項)

歳出の各分野について、予算の大胆な重点化を進める。特に、社会保障については、少子高齢化が進展する中で、持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障の安定財源を確保するとともに、国民負担の増大を極力抑制する観点から、重点化に取り組む。このため、社会保障制度改革推進法に沿って、社会保障制度改革国民会議における議論を促進する。また、生活保護については、不正受給対策を徹底するとともに、自立・就労などの支援施策と併せて、生活扶助基準や医療扶助の適正化を行う。

また、公共投資については、投資効果の発現や民間投資の誘発等の観点から真に必要な事業を積み上げることとし、国民の安全を守る老朽化対策や防災対策など現下の優先課題とともに、国際競争力の強化や地域経済の活性化につながる「未来への投資」に予算を重点化する。

さらに、地方財政については、国の取組と歩調を合わせて、給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する。

(行財政改革)

限られた人的・物的資源を有効に活用し、行政機能や政策効果を最大限向上させる真に国民のためになる行財政改革に取り組む。

国家公務員の定員については、現下の重要課題に適切に対応しつつ、厳しく業務の見直しや効率化に取り組み、可能な限り純減を図る。その中で、メリハリのある定員配置を実現する。国が法令等で配置基準等を定める地方公務員の配置に

ついても、行財政改革の取組を踏まえ対応する。

また、国家公務員の給与については、前政権時の平成24年人事院勧告の取扱いを変更し平成25年度から実施する。

地方公務員の給与については、平成24年度から実施されている国家公務員給与の平均△7.8%の削減措置に準じて必要な措置を講ずるよう地方公共団体に要請するとともに、それを反映して、平成25年度予算における地方交付税や義務教育費国庫負担金等を算定する。また、地域経済の活性化の観点や各地方公共団体の行政改革の取組を踏まえるものとする。

各府省の責任の下、実効性の高いPDC Aサイクルの確立に向けた取組を進め、その成果を平成26年度予算編成に十分に活用していく。

2. 地方財政対策の概要

I 平成25年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	81兆9,100億円程度
② 地方一般歳出	66兆4,200億円程度
③ 一般財源総額	59兆7,526億円
・水準超経費除き	59兆26億円
④ 地方交付税の総額	17兆624億円
⑤ 地方税及び地方譲与税	36兆3,645億円
⑥ 臨時財政対策債	6兆2,132億円
⑦ 財源不足額	13兆2,808億円

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	6,198億円
② 規模	2兆4,000億円程度

(2) 全国防災事業

規模	2,000億円程度
----	-----------

II 通常収支分

いわゆる「15ヶ月予算」の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことが

できるよう、平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保

1 地方財源の確保

一般財源総額	59兆7,526億円
一般財源（水準超経費除き）の総額	59兆26億円
※一般財源比率	65.4%程度
・地方税	34兆175億円
・地方譲与税	2兆3,470億円
・地方交付税	17兆624億円
・地方特例交付金	1,255億円
・臨時財政対策債	6兆2,132億円
・全国防災事業の一般財源充当分	△130億円

(参考)

平成24年度補正予算において、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を創設

	1兆3,980億円
地方債総額	4兆9,385億円
臨時財政対策債含み	11兆1,517億円
※地方債依存度（臨時財政対策債を含む）	13.6%程度
・通常債	4兆1,385億円
・財源対策債	8,000億円
(参考) 臨時財政対策債	6兆2,132億円

2 地方交付税の確保

地方交付税	17兆624億円
① 地方交付税の法定率分等	10兆7,948億円
・国税5税分の法定率分	11兆2,304億円
・国税決算精算分（平成19、20年度）等	△3,808億円
・交付税特別会計借入金償還額	△1,000億円
・交付税特別会計借入金支払利子	△1,746億円
・平成24年度からの繰越金	2,199億円

② 一般会計における加算措置等

	5兆6,176億円
・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等）	1兆231億円
・別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算）	9,900億円
・臨時財政対策特例加算	

③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

	6,500億円
--	---------

3 財源不足の補填

平成25年度における財源不足

	13兆2,808億円
うち折半対象財源不足	7兆2,091億円
平成23年度から平成25年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき以下のとおり補填	

【折半対象以外の財源不足】 6兆717億円

① 財源対策債の発行 8,000億円

② 地方交付税の増額による補填 2兆6,631億円

・一般会計における加算措置（既往法定分等）	8,231億円
・別枠の加算（財源不足の状況を踏まえた加算）	9,900億円
・交付税特別会計剰余金の活用	2,000億円

・地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 6,500億円

③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等） 2兆6,086億円

【折半対象財源不足】 7兆2,091億円

① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算） 3兆6,045億円

② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特例加算相当額） 3兆6,045億円

4 地方長期債務残高の抑制

交付税特別会計借入金を償還 1,000億円

5 地方公務員給与費の臨時特例

平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を削減

△8,504億円(うち一般財源△7,854億円)
6 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

8,523億円

全国防災事業費(地方負担分) 973億円
※東日本大震災分(全国防災事業)に計上

緊急防災・減災事業費 4,550億円

地域の元気づくり事業費 3,000億円

※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

7 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、地方負担(補助・単独)額を増額計上し、対応する財源を確保

地方負担(補助・単独)額の増額分の内訳

・一般行政経費補助(生活保護、医療、介護等) 3,600億円程度

・一般行政経費単独 1,900億円程度

8 住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等

平成25年度における住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等(使途未定額:886億円)については、以下の国庫補助事業の一般財源化に活用

・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業

522億円

・妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業

364億円

[上記の措置と併せて講じる措置]

予防接種関係

既存の予防接種法に基づく定期接種(一類疾病分)に係る公費負担の範囲(被接種者数<総接種費用>の20%)を、子宮頸がん等ワクチン緊急促進基金を活用した国庫補助事業と同様の範囲(被接種者数<総接

種費用>の90%)に見直すべく、法令改正その他必要な措置を実施
難病対策<特定疾患治療研究事業>関係

・平成26年度予算において都道府県の超過負担の解消を実現すべく、法制化その他必要な措置について調整

・平成25年度予算において国庫補助金を増額 436億円

Ⅲ 東日本大震災分

1 震災復興特別交付税

地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

震災復興特別交付税 6,198億円

震災復興特別交付税により措置する財政需要

① 直轄・補助事業の地方負担分

4,083億円

② 地方単独事業分 1,220億円

・単独災害復旧事業 510億円

・中長期職員派遣、除染等 710億円

③ 地方税等の減収分 895億円

・地方税法等に基づく特例措置分

785億円

・条例減免分 110億円

※平成25年度の所要額は6,198億円であるが、予算額は、年度調整分145億円を除いた6,053億円(平成24年度予算額:5,490億円)となる。

※震災復興特別交付税の平成23~25年度分の累計額は2兆9,392億円

2 全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業(直轄・補助事業費)を2,000億円程度計上

平成25年度の直轄・補助事業の地方負担分(973億円)は、地方公務員給与費の臨時特例に対応した措置分

3. 岡山県の当初予算編成方針

本県は、全国一厳しい財政状況から脱却し、持続可能な財政構造を確立するため、他に先駆けて厳しい行財政改革に全庁挙げて取り組んできているところであるが、これまでの取組により、平成24年度当初予算では、歳入・歳出が均衡し、23年度に引き続き2年連続で収支不足が生じない予算を編成することができるなど、収支不足は大幅に改善し、危機的な財政状況からは脱却できる見込みが立ちつつある。一方で、25年度以降、年数十億円規模の収支不足が見込まれており、引き続き厳しい財政状況に変わりはなく、社会保障関係費の増大や世界的な経済動向の不透明感など社会経済情勢も予断を許さない状況にある。

また、社会保障・税一体改革の制度設計の内容や国の行革の地方への波及、地方財政対策の動向等も注視する必要がある。

このような状況の中、平成25年度予算編成においては、これまでの改革の成果を今後とも維持するとともに、不断の改革に取り組み、財政規律を守った持続可能な財政運営を行う一方で、本県が直面している課題に対応するために、知恵と工夫を凝らし、事業の選択と集中の徹底を図る必要がある。

以上のような基本認識を踏まえ、平成25年度予算編成については、次の事項に留意のうえ、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

記

1 全般的事項

- (1) 年間総合予算を編成するものとする。
- (2) これまでの改革の取組を踏まえた予算要求を行うこと。
- (3) 別途通知する「平成25年度政策重点指針」に基づき、必要性・緊急性の高い施策について、既存事業の整理・見直しを図りながら積極的に取り組むこと。
- (4) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等

における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。

- (5) 現場の声や発想を素早く反映させるなど、スピード感のある県政の推進に努めるとともに、民間にできることは民間に任せるなど、行政のスリム化に努めること。

また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。

- (6) 更なる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (7) 予算要求に当たっては、国の動向等、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (8) 今後、国の予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、改めて通知することも考えられるので留意すること。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、差し押さえなどの迅速な滞納整理等を積極的に行っていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。
- (5) 使用料、手数料については、受益者負

担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。

- (6) 財産収入については、処分可能な財産、物品等については積極的に整理するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄付金については、ふるさと納税制度を活用し、積極的に普及啓発に努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 公営住宅使用料、中小企業高度化資金貸付金をはじめとする県税以外の滞納債権については、一定の配慮が必要な場合には留意しつつ、法的な手段も積極的に活用しながら、最大限回収することとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。

3 歳出に関する事項

- (1) 社会経済の変化に伴い、現行の予算区分と歳出構造の実態との乖離が見られるため、区分の見直しを行うこととし、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積もり方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

イ 一般行政経費（事業費・運営費）

本県の成長・発展のため、別途通知する「平成25年度政策重点指針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

上記施策・事業等の財源を確保するために、

- ・事業費については、行革による一般施策の見直し内容の維持、事業のさ

らなる選択、国からの財源等の有効活用、これまでの実績を踏まえた経費節減の徹底などにより、一般財源ベースで24年度当初予算額の98%を要求上限とする。

- ・運営費については、行革による施設の維持管理経費などの見直し内容の維持、見積もり方法の検証、経費削減の徹底などにより、事業費ベースで24年度当初予算額の98%を要求上限とする。

このほか、運営費については、個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額の要求を認めることとし、施設修繕経費等は、原則として要求上限内の要求とする。

ウ 投資的経費（公共事業等費）

防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるとともに、今後見込まれる道路・橋梁等のインフラの老朽化に対応し、新設改良と維持管理に係る予算配分を部局が柔軟に管理できるよう、道路・橋梁等に係る維持修繕経費を投資的経費に含めることとし、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで24年度当初予算額と同額を要求上限とする。

なお、維持修繕経費は、一般財源ベースで24年度当初予算額の110%までの要求を認めるものとするが、充当する特定財源の総額は24年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（倉敷警察署庁舎建替整備事業、倉敷地域等新設特別支援学校整備事業、県立学校の耐震化）は個別管理とし、必要所要額を精査した上で要求を認める。

- (2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・人件費については、組織の簡素化、職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・社会保障関係費については、国の制度変更等に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。

- ・補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。

また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。

- ・県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
- ・負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

エ 投資的経費（公共事業等費）につい

ては、事業の緊急度、投資効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案のうえ、見積もること。

- (3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。

- (4) 大規模施設建設事業評価システム及び公共事業事前評価システムの対象事業については、各々の評価制度に基づく評価結果に従い、適切な要求を行うこと。

4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで、真に必要なものに限定すること。

5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化、能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

2. 平成25年度主要施策の概要

現在、我が国では、「失われた20年」とも呼ばれる低成長時代からの脱却や、人口減少・超高齢社会への対応など、これまでにない挑戦が必要とされている。

岡山県においても、既存の枠組みにとらわれない施策への挑戦が求められており、県民ニーズや費用対効果、スピード感を重視した施策の実行を通じて、効果的・効率的な政策運営を行っていく必要がある。

具体的な事業の立案においては、成功事例の調査・分析に基づくモデル地域の設定や先進的施策の展開など、新しいアプローチを積極的に取り入れるとともに、市町村との適切な役割分担と連携強化を図りつつ推進していく。

平成25年度においては、次に記す「政策重点指針」に基づき、施策・事業の一層の重点化を図ることとした。

政策重点指針(要旨)

(重点分野等の考え方)

来年度の重点施策検討に当たっては、「教育県岡山の復活」「岡山の強みを生かした産業の振興・雇用創出」「県民が実感できる安全・安心の創造」「元気な岡山の情報発信」「長期的視点に立った効率的行政運営や県民との協働の推進」の5つの重点分野を設定して関連する施策を重点施策として位置付ける。

また、上記重点分野における重点施策以外で推進すべきものとして「推進施策」を設定し、その他の施策分野についても積極的に推進することとする。

(重点施策)

「教育県岡山の復活」では、子どもたちの豊かな心の育成、学力向上策の充実、地域力による教育の推進など、県民力を総結集して、オール岡山で教育県岡山の復活に取り組むための施策を推進する。

「岡山の強みを生かした産業の振興・雇用創出」では、水島コンビナートの国際競争力強化、国内有数の安全で安定性の高い操業拠点の

形成、西日本の航空機産業拠点の構築、地域に根ざした産業の「独自の強み」づくり、東アジア総合プロモーションの推進、農林水産物のブランド確立、農林水産物の輸出促進など、産業の振興を通じて県民一人当たりの所得と有効求人倍率の更なる向上を実現するための施策を推進する。

「県民が実感できる安全・安心の創造」では、地域包括ケア推進による高齢者サービスの充実、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、心と体の健康づくりの推進など県民の健康寿命長期化を実現させるための施策や、セーフティ・ニューディールの推進など本県全域の地域防災力強化を図るための施策を推進する。

「元気な岡山の情報発信」では、美作国建国1300年記念事業への支援等を通じた岡山への愛着と誇りの醸成、首都圏におけるPR拠点の整備、トップクラブチームによるおかやまの元気・感動の創出など、本県の魅力を県内外に発信していくための施策を推進する。

「長期的視点に立った効率的行政運営や県民との協働の推進」では、道路橋梁等の戦略的な維持管理の推進などコスト意識に基づいた行政運営に資する施策や、「新しい公共」の担い手との協働の推進などNPOや企業、ボランティアとの協働を進めるための施策を推進する。

(推進施策)

「安全・安心な地域づくり」では、迅速でわかりやすい防災情報の提供、きめ細かな保育の拡充、地域医療を支える医療従事者の育成・確保、地域における医療提供体制の整備、障害のある人の就職支援、防犯ネットワークの構築による犯罪抑止対策の推進、地域社会の連帯感や絆の強化による犯罪抑止機能の向上、重要犯罪等の徹底検挙、交通安全対策の推進、交通渋滞の緩和による人や物のスムーズな移動の確保などの施策を推進する。

「将来を担う人づくり」では、青少年が健やかに育つ社会づくり、科学技術教育の推進など

の施策を推進する。

「発展につながる産業づくり」では、新分野・新事業に挑戦する元気な中小企業の育成、新たな西日本ゴールデンルートの売り込み、地域の魅力を再発見し全国に発信する「地域発観光」の推進、他県と連携し新たな魅力をPRする「広域観光」の推進、新規学卒者をはじめとする若者の就職支援、次世代フルーツの生産拡大、次代を担う「力強い」担い手の育成、地域力を生かした6次産業化・農商工連携の推進、交通渋滞の緩和による人や物のスムーズな移動の確保(再掲)などの施策を推進する。

「豊かで潤いのある暮らしづくり」では、スポーツで創る「元気コミュニティ」の推進、未来へはばたくアスリートの育成・支援、新エネルギーを活用したスマートタウン構想の推進、新エネルギーの地産拡大戦略の推進、電気自動車の普及促進、太陽光発電・小水力発電の導入などの施策を推進する。

「中山間地域の活性化」では、農林水産物の鳥獣害防止対策の推進、交流・定住の促進、公共交通の確保などの施策を推進する。

以上が、平成25年度政策重点指針の要旨であるが、指針に沿って実施する具体的な施策・事業については以下のとおりである。

重点施策① 「教育県岡山の復活」

児童生徒の暴力行為等の問題行動や不登校問題への対応については、暴力行為対策アドバイザーやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを拡充し、早期発見・早期対応、関係機関と連携した取組を進めていくとともに、不登校や問題行動等を生まない学級・学校づくりを進めていくほか、「あいさつ日本一！」を目指す取組や、生活信条の活用、普及への取組を進め、道徳教育の充実や規範意識の醸成を図る。

また、本県の極めて深刻な少年非行情勢を打開するため、少年の規範意識の育成を目的として警察官等が各学校で開催している非行防止教室を積極的に推進することを目標に、警察官OBを非行防止教室専門員として新たに6人雇用し、児童・生徒の心に響く非行防

止教育を通じて、落ち着いた学校環境を取り戻す。

子どもたちの学力向上に向けては、放課後等の補充学習の充実により、基礎基本の確実な定着を図るとともに、市町村が計画する学力向上に向けた独自の取組を集中的に支援するなど、特に課題となっている地域や分野に重点的に取り組む。

また、地域が総ぐるみとなって、子どもの学習や体験に関わっていくなど、学校と家庭を支援する取組を充実させることにより、地域で子どもたちを育てる体制を構築し、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。

このほか、私立学校については、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など私立学校を取り巻く環境は大きく変化しており、それぞれの私立学校は、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。県としては、私立学校の教育条件の維持向上や教育力の強化、保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、私立学校経常費補助金をはじめとする各種補助事業を実施するほか、高校生等に対し就学支援金を交付するなど、私学振興に努める。

重点施策② 「岡山の強みを生かした産業の振興・雇用創出」

企業誘致については、本県の充実した広域交通網や、自然災害が少なく、電力を安定的に供給できるなど国内有数の安全で安定性の高い操業環境をセールスポイントに、今後成長が期待できる新エネルギー関連、次世代自動車、航空機関連分野の企業の生産拠点や研究開発部門、さらに価格競争に巻き込まれにくい独自の技術を持った企業や多くの雇用が見込まれる食品製造業等も主要なターゲットとして、市町村と連携した誘致活動を展開する。

耐火物産業については、岡山セラミックセンターを核として、耐火物関連企業のニー

ズを踏まえた研究開発等を進め、競争力の強化を図る。

また、西日本最大の素材供給基地であり、幅広い産業が集積した水島コンビナートにおいて、関係企業や地元市と連携して総合特区の取組を進めることにより、国際競争力の強化と成長産業の集積を図る。

さらに、新高梁川橋梁や平成25年度供用予定の玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により水島港の機能を強化するとともに、国際バルク戦略港湾育成プログラムにおいて提案したハード・ソフト事業及び総合特区の基本戦略の一つであるハイパーロジスティックス港湾戦略の推進を図ることにより、物流コストの削減、水島港背後に立地する産業の国際競争力の強化及び地元経済の活性化や雇用の創出を図る。

このほか、企業の立地環境や物流に有利な条件整備を進め、産業の集積を促し、地域経済の活性化と競争力向上を図るため、高速道路と一体となって広域交通ネットワークを形成する美作岡山道路をはじめとした地域高規格道路等の整備を着実に推進する。

東アジア総合プロモーションについては、急激な経済成長を遂げている東アジアを主なターゲットに、沿岸各県やJ R等関係機関と連携して、第一級の観光資源である瀬戸内海や農産物のプロモーションを展開することにより、国内外からの誘客を図る。

また、新設の台北線の着実な発展を図るため、一定規模以上の団体送客を行う旅行会社への支援等を行うとともに、アジアの他の地域についても、チャーター便を運航する航空会社や、チャーター便を活用して岡山への送客を行う現地旅行会社を支援し、航空路線の開拓を進める。

農林水産物のブランド確立については、本県ならではの高品質で安全・安心な農林水産物を広く継続的にアピールし、信頼を獲得していくことが重要であるため、関係団体等と連携しながら、首都圏や海外で積極的な宣伝・販売活動を展開し、国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指す。

また、近隣他県や韓国などがアジア地域へ輸出攻勢をかけてきていることから、県産農林水産物の更なるブランド強化のスピードアップを図り、トップブランドとしての地位を確保する必要性が高まっている。このため、情報発信力のある海外市場において、県産農林水産物を強くアピールするプロモーションを実施し、より強力なPRによりブランド強化を図る。

さらに、県産水産物のトップブランドである「岡山かき」をより安定的に供給するため、高度衛生対応で処理能力の高い最新鋭カキ加工処理施設の整備を支援するなど、安全・安心・高品質なカキを需要に応じて生産・供給できる体制を構築する。

農林水産物の輸出促進については、国際的にも競争力のある県産桃・ブドウを軸としたアジア地域での拠点づくりと、経済成長著しい国・地域での販路開拓を行い、商業ベースでの定着を目指すとともに、新たにSNSなどを活用した効果的なプロモーションの実施によるブランド力の強化を図る。また、相手先のニーズ等も見据えつつ、県産果物のブランド力を活用した多彩な農林水産物輸出の展開を目指す。

さらに、海外バイヤー等を招いた商談会の開催や国内市場での輸出業者へのPR等により、輸出促進のための体制を強化する。

明日の岡山県農林水産業を支える新技術の開発と迅速な普及については、「高品質」や「安全・安心」、「環境」、「収益性」をキーワードに、農林水産総合センターの各研究所はもとより産学官の連携も活用しながら「紫苑の出荷期間拡大技術の確立」や「岡山産天然アユの資源回復研究」など、現地の課題やニーズに対応した新品種・新技術の開発を積極的かつ効率的に推進する。

また、現地の課題やニーズに即した技術情報の収集と提供、現地技術の組立・実証を通じて、新技術の迅速な普及・定着を図る。

重点施策③ 「県民が実感できる安全・安心の創造」

県民の生命と財産に重大な被害を及ぼす恐れのある豪雨・台風・地震等による水害や土砂災害、高潮・津波等に対処するため河川改修、砂防堰堤、防潮堤などの施設を整備する。

併せて、住民の自主避難や市町村による警戒避難体制整備の支援等を行うため、土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を推進する。

また、高潮等に対処するための海岸保全施設の整備、老朽化したため池の改修、山地災害を防止するための治山施設や保安林等の整備、山火事予防対策の実施など、総合的な防災対策を推進する。

道路橋梁等については、大規模地震の発生や急速に進行する既存施設の老朽化に備えて、計画的な耐震化と予防保全的な維持管理を推進し、道路の構造上の安全性を高める。

また、近年の局地的な集中豪雨による浸水被害を未然に防止するため、局所的な河道狭窄区間の改修や土砂の堆積及び倒木や樹木等による河道阻害の著しい箇所を解消を地元市町村との協働により推進する。

さらに、県の中北部を中心に落石・崩土等が多発する路線において、道路災害を未然に防止するため、国道180号などへの落石防護柵の設置等、順次対策を実施する。

このほか、大地震発生時における人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進する。

空港施設については、震災時には物資・人員等輸送の交通拠点として重要な役割を果たすことから、岡山空港では、空港トンネル及び進入灯橋梁の耐震対策、岡南飛行場では、排水ポンプ盤等電気設備の嵩上げ改修など耐震・防災対策に取り組む。

また、地震等の際に消防防災ヘリが他のヘリと同時被災するリスクを回避するとともに、県下全域へのより迅速な出動体制を確保するため、消防防災ヘリ基地を岡山空港に移転・整備する。

県立学校施設の耐震化については、平成27年度末の完了を目指して取り組むほか、重大事件・事故や自然災害発生時における警察活動の根幹をなす役割を持つ警察本部庁舎が、一部耐震未改修や、市内10施設に分散配置されているなどの問題を抱えていることから、それらを解消し、警察活動の拠点として万全な態勢を確保できる独立した警察本部庁舎の整備に向けた基本計画を策定する。

また、本県の平均寿命は、男女とも全国で上位に位置している一方で、日常生活に制限のない期間の平均は、男女とも全国平均を下回っていることから、健康でいきいきと生活ができる期間（健康寿命）の延伸に向けて、市町村等が先進的に取り組む健康づくり事業をモデル的に支援し、得られた成果を全県的に波及させるとともに、未成年者の喫煙防止対策や地域住民への声かけによる心の健康の向上、心のケアに取り組む。

また、合法ハーブ等と称する違法ドラッグによる薬物乱用が大きな社会問題となっており、県内においても、違法ドラッグが原因と思われる健康被害が発生するなど、その対策が急務となっていることから、違法ドラッグに含有される成分を特定するための試験検査体制を整備し、違法な製品を市場から排除するなど、違法ドラッグ対策に積極的に取り組む。

また、中山間地域等における在宅医療・介護を支える人材の育成や基盤の整備等を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、必要な医療・介護サービスが継続的・一体的に提供される地域包括ケアシステムの体制を整備するため、24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや、夜間等における訪問看護・介護サービスの導入促進を図る市町村への支援等の取組を推進するほか、高齢化率の高い中山間地域において、公共交通の空白地域の減少に向けて、高齢者等の交通手段の確保を模索している段階にある地域をモデルとして支援し、地域に適した交通手段の検討を促進する。

また、高齢者の生きがいや社会参加を促進

する取組を支援するとともに、元気高齢者が要援護高齢者を支える「高齢者相互支援活動」の推進に取り組む。

重点施策④ 「元気な岡山の情報発信」

美作国建国1300年記念事業については、県や美作地域の10市町村、民間団体で組織する実行委員会が実施する、人気アニメ・ナルトのラッピング列車の運行や、あさのあつこさん書き下ろしによるミステリーをテーマとしたイベントなどの記念事業を支援するとともに、県としても、「江戸一目凶屏風」をはじめとする美作国ゆかりの美術品を紹介する展覧会を県立美術館において開催するほか、美作地域で開催するおかやま県民文化祭やおかやま文化フォーラム等の開催を通じ、本県の芸術文化を支える人づくりや、県内外に向けた岡山の文化の情報発信により、関西圏や首都圏などからの誘客に取り組み、県全体で大いに盛り上げる。

さらに、市町村や地域住民との連携・協働のもと、空き家や空き店舗などを活用し、芸術家の滞在制作や地域住民との交流促進に取り組むなど、人と人、人と地域を結び、文化を核とした地域づくりを進める。

また、ファジアーノ岡山、岡山湯郷ベル、FC高梁高橋吉備国際大学シャルム、岡山シーガルズといったトップクラブチームの試合等を活用し、「する」、「観る」、「支える」、というスポーツ活動へ参加するきっかけづくりを進めるとともに、全国各地で開催されるアウェイゲームにおいて、本県を全国に情報発信し県外からの誘客につなげるなど、スポーツの持つ力による夢・元気・感動の創出に取り組む。

また、多くの集客が見込める首都圏に対して、県の認知度やイメージアップを図るとともに、首都圏の消費者ニーズ等を把握し、販路開拓やブランド力向上等を行うため、アンテナショップの設置に向け、調査・検討を行う。

重点施策⑤ 「長期的視点に立った効率的行政運営や県民との協働の推進」

高度成長期以降、急速に増加した土木施設が更新期を迎え、施設の適切な維持管理・更新費の急騰が見込まれることから、アセットマネジメント手法を活用した「予防保全型維持管理」に取り組み、更新費を含むライフサイクルコストの長寿命化により、ライフサイクルコストの最適化を実現させるとともに、施設の長寿命化を図る。

また、食料の安定供給に不可欠な農業用水を安定的に供給する水利施設や、農産物の効率的な輸送に欠かせない農道などが、将来にわたり安定的に機能を発揮するため、機能診断に基づく保全計画の策定や予防保全対策を実施し、これらの適切な保安全管理を推進する。

このほか、県民との協働を推進するため、岡山県ボランティア・NPO活動支援センターを拠点として各種情報の提供、人材育成研修、運営支援などを行うとともに、地域コミュニティの活性化に向けて、NPOや企業、行政など多様な主体が互いに支え合う仕組みを構築するため、これらの主体が協働して地域課題の解決を図る取り組みをモデルとして支援する。

また、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を生かして、道路、河川、海岸、公園において一定区間の清掃・美化、緑化管理等を実施するため、住民との協働による「おかやまアダプト事業」を推進する。

推進施策① 「安全・安心な地域づくり」

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、災害から人命を守ることを最優先に、防災・減災対策を着実に実施する必要があることから、防災関係機関の情報共有を図るとともに、県民にわかりやすく災害情報等を提供するため、総合防災情報システムの再構築を行う。南海トラフ巨大地震以外にも、本県に甚大な影響をもたらす恐れのある内陸で発生する地震について、前回の想定から10年以上経過したこと等から改めて被害想定を行う。

また、東日本大震災の影響をはじめとした

社会情勢や環境問題等の変化を踏まえ見直した「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政が一体となり、計画の推進に取り組む。

また、有害化学物質対策については、環境モニタリングや事業者の化学物質管理の取組を促進するとともに、化学物質に対する県民の理解向上と不安の解消を図るための普及啓発を推進する。

さらに、産業廃棄物の適正処理については、電子マニフェストの普及促進など、排出事業者への指導を充実させるとともに、市町村、各種団体とも連携して不法投棄等の監視強化を図る。

犯罪抑止対策については、事件・事故が多発する交差点等に全方位カメラ50台を整備し、110番通報を契機として、事件・事故発生前後の映像を通信指令室等へ伝送することで、現場に向かう犯人、現場から逃走する犯人の特徴等を捉え、現場の警察官へ手配するシステムを構築する。

また、交通安全対策については、関係機関・団体等との連携により県民運動等を展開し、交通安全意識の普及・高揚を図るとともに、高齢者や子どもに重点をおいて交通安全教育を推進し、交通事故の防止に努める。

さらに、交通事故から県民を守るため、歩道の整備、交差点改良及び視距改良などの交通安全対策を推進する。

都市計画道路については、市街地における安全で円滑な交通の確保と豊かで快適な都市空間を備えた良好な市街地の形成を図るため、県北唯一の第三次救急医療機関へのアクセス道路ともなる河辺高野山西線の整備を推進する。

このほか、「子育て支援は岡山の未来づくり」を基本に、誰もが安心して子育てができる環境の整備を図るため、おかやま地域子育て支援拠点「もっこステーション」の設置等を促進するとともに、大学等との協働による本県の特徴ある地域ぐるみの取組である「おかやま子育てカレッジ」への活動支援や、

延長保育の拡充など、県民の様々なニーズに対応したきめ細かな保育サービスの提供を促進する。

特に、保護者が勤務等の都合により自ら看護を行うことが困難な時に、病気の子どもを一時的に預けるところが少ないなど、病児・病後児保育の充実を求める声が増加していることから、県独自の助成制度を創設し、利用者のニーズに対応した病児等の保育を実施できる場所の拡充を図り、誰もが安心して子育てができる環境づくりに努める。

また、子どもが夜間体調を崩した際、症状への対応方法など保護者の不安について電話で相談に応じるとともに、医療機関の受診についての適切なアドバイスを行う小児救急医療電話相談について、相談件数の増加によって電話がつながりにくい状況にあることから、電話回線の増設と相談員の増員により相談体制を強化し、より多くの相談への対応を可能にすることで、子育て中の保護者の不安の解消と小児救急の円滑化を図る。

さらに、社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待を受けた子どもが抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、家庭での生活を通して愛着形成を図ることのできる里親制度の普及啓発や、里親への養育支援を総合的に実施することで、子どもの養護体制のより一層の強化を図る。

また、高い医療水準を県内全域に波及させるため、地域医療支援センターにおいて、県北における医師数の増加を図るなど、地域による医師の偏在の是正や、地域医療に従事する医師の確保・定着を図るとともに、病院の電子カルテや画像等の診療情報を、かかりつけの診療所等で閲覧することができる「医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）」を活用し、医療機関の役割分担と連携の促進を図り、医療施設の耐震化等により、県内のどこに住んでいても安心して質の高い医療サービスを受けられる社会の実現を目指す。

さらに、障害のある人が、地域で適切なサービスを受けながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、障害者総合支援法

の円滑な実施のほか、発達障害のある人に対しライフステージを通じた支援体制の整備促進や工賃水準向上の取組への支援、障害者虐待防止の体制づくりの推進等を図る。

障害のある人の就職支援については、障害のある人が働くことを通じて社会活動に参加し、活躍できるよう、雇用拡大に向けた普及啓発や障害のある人の受入可能な職場の開拓、就職面接会の開催のほか、中小企業等に対する障害者雇用促進アドバイザーの派遣や採用担当者向けの実地研修の実施、職場訪問を通じた定着支援等により、障害のある人の雇用・就業の促進に取り組む。

また、消費者に安全で安心な農林水産物を提供するため、生産者や農林水産団体との連携・協働のもと、農産物の安全性の確保等に有効なGAP手法の導入や、県産農水産物を対象としたトレーサビリティシステムの導入を推進するとともに、高病原性鳥インフルエンザやBSE等家畜伝染病の発生防止、さらには風評被害等への対応としてホームページ等を利用した積極的な情報提供を行い、県産農林水産物の一層の信頼確保を図る。

さらに、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等への支援を行う「環境保全型農業直接支援対策」を進めるとともに、県独自で認定している化学肥料・農薬を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」の生産を振興するなど、環境保全型農業の推進を図る。

推進施策② 「将来を担う人づくり」

「岡山県子ども・若者育成支援計画」に基づき、岡山県青少年総合相談センターやおかやま子ども・若者サポートネットの機能強化を図り、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援するとともに、ケータイ・ネット対策、有害図書等の指定等を通じて、青少年が健やかに育つ社会づくりを推進する。

また、社会全体で青少年の健全育成に取り組む気運の醸成を図るため、関係団体と協働して県民総ぐるみの運動を展開する。

科学技術教育の推進については、将来の技術者やものづくり人材の育成に向け、先端技術者等による高校生への指導や、科学技術競技会を開催するなど、子どもたちの活躍の場を広げ、才能の開花と一層の伸長を図る。

また、岡山光量子科学研究所において、先端科学技術のキーサイエンスとされる光量子分野の理論研究を進めるとともに、岡山大学を中心に県内の自然科学系大学、高専等で組織する「科学Tryアングル岡山」と連携しながら、「集まれ！科学好き」事業において、青少年を対象とした研究発表会や科学講演会を開催することにより、将来を担う人材の育成や科学技術の振興を図る。

このほか、開館する県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」を活用し、プラネタリウムでの上映、様々な機関との連携による実験・展示等を通じて、子どもたちの科学や自然に対する興味・関心を高めるとともに、幅広い世代が楽しく学び交流し、つながりや知の循環を生みだしていく。

また、特別支援教育の推進については、障害のある児童生徒の急増への対策として、倉敷地域等新設特別支援学校の建設を進めるとともに、発達障害のある児童生徒への対応や、障害のある生徒への就労支援を充実させる。

推進施策③ 「発展につながる産業づくり」

活力ある本県産業の振興に向け、新分野・新事業に挑戦する元気な中小企業を数多く輩出するため、経営革新に意欲的な中小企業の支援を行うとともに、ワンストップ相談窓口である中小企業支援センターにより企業ニーズにきめ細かく対応し、競争力の強化と経営の向上を図るほか、広域的な発注情報の提供や国内大手メーカーを訪問して実施する展示商談会など各種商談会等の開催により、受注機会の拡大を図る。

また、東日本大震災を踏まえ、自然災害などの緊急事態に備え企業が事業継続のための方法、手段などをあらかじめ定めておくBCP（事業継続計画）の普及を加速する。

また、厳しい経営環境が続く中、中小企業

金融円滑化法が期限切れを迎えることから、中小企業の経営改善や事業再生・業種転換等を支援するとともに、担保力の不足する中小企業が成長を目指すための短期資金を創設するなど、経営環境の変化に応じて、融資制度の拡充等にスピード感を持って対応し、中小企業の経営安定を図る。

さらに、建設業の安定的・持続的な経営を図るため、建設業経営・職業相談センターによる相談指導等の「建設業支援パッケージ」により総合的な支援を引き続き実施するとともに、中心市街地や商店街の再生等を支援するため、若者の斬新な発想や行動力を生かし、学生と連携したまちづくり推進プロジェクトを実施するなど、商工団体等と連携し地域を支える中小企業の活性化を図る。

このほか、ニーズの多様化による観光スタイルの変化など、観光を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、地域の観光者、民間団体等が一体となり、地域の歴史や文化などを新たな観光資源として掘り起こし、テーマ性やストーリー性を持った観光素材に育てる取組や、ご当地グルメを活用した観光ルートの開発等、「地域発観光」推進のための取組を支援するとともに、これらを商品化するための旅行会社へのPRなどを通じ全国への情報発信を強化する。

また、瀬戸内海やその島々の魅力を生かしたルートなど広域周遊ルートの開発に取り組むとともに、瀬戸内沿岸各県等と連携し世界に向けた情報発信を行い、瀬戸内ブランドの確立と瀬戸内地域への観光客誘客を図る。

さらに、現在の人気観光ルート「東京ー大阪」に代わる新たな観光ルートを「西日本ゴールデンルート」として開発し、海外へ売り込むため、西日本共通の観光資源である瀬戸内海を核として、沿岸各県やJR等と連携し国内外からの誘客を図る。

また、岡山後楽園の歴史的・文化的価値を受け継ぎつつ、国内外から多数の観光客が訪れる観光拠点としての価値を更に高めるため、初春祭、観蓮節及び名月鑑賞会等の伝統的・文化的行事や、夏の「幻想庭園」と秋の「誘

い庭園」などの新たな魅力づくり事業を実施するとともに、岡山城と連携したプロモーション事業を実施し、来園者の増加につなげるほか、岡山後楽園の文化財庭園としての本質的価値の保存・継承のために、平成21年度に策定した「特別名勝岡山後楽園整備計画」に基づき、御舟入跡、亭舎及び曲水等の保全・改修を実施する。

このほか、都市部の幹線道路における交通渋滞を緩和し、人や物のスムーズな移動の確保を図るため、現道の拡幅やバイパスの整備などに取り組む。

障害のある人の就職支援については、障害のある人が働くことを通じて社会活動に参加し、活躍できるよう、手当を支給しながら職場訓練を通じて就職に結びつける職場適応訓練や雇用拡大に向けた普及啓発、就業面と生活面での一体的な支援による就業・職場定着の促進、受入可能な職場の開拓や就職面接会の開催のほか、障害のある人の雇用を検討している中小企業等に障害者雇用促進アドバイザーを派遣して、適切な相談・助言を行うなどにより、障害のある人の雇用・就業の促進に取り組む。

また、失業者等の雇用対策については、「岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、短期の雇用・就業機会の創出のほか、介護、医療、農林水産等の成長分野における新たな雇用機会の創出や地域のニーズに応じた人材の育成に努める。

また、若者の就職支援については、おかやま若者就職支援センターにおいて、若年失業者等を対象にカウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供するとともに、学校等からの要請に応じた出張相談や、外部専門家の指導等によるカウンセリング機能の強化を図りながら、若者の正規雇用促進に取り組む。

新規学卒者等については、年3回の合同就職面接会の開催に加えて、学生と企業との交流会や業種等を絞った面接会の開催により県内企業の魅力を発信し、若者と企業とのベストマッチングを目指す事業を実施するなど、

一人でも多くの新規学卒者等が県内企業に就職できるよう取り組む。

また、ニート等の若年無業者の就業促進については、国が委託設置し、増設が予定されているおかやま若者サポートステーションと連携を図りながら、企業での就業体験、農業体験、就労セミナー、訪問相談等、本人の置かれた状況に応じた支援により、職業的自立を図られるよう取り組む。

次世代フルーツの生産拡大については、本県果物の柱である清水白桃、マスカット、ピオーネの高品質生産を進めるとともに、多彩で個性豊かな「くだもの王国おかやま」のより一層の確立に向けて、消費者ニーズに即した品種として期待が大きい「おかやま夢白桃」、「オーロラブラック」、「シャインマスカット」等の積極的な生産拡大に取り組む。

また、関西圏において消費宣伝や販売促進への取組を強化するとともに、県内トップクラブチームとの協力による果物PRなどにより、販路やファン層の拡大を進め、将来につながる攻めの果物振興を図る。

森を支える林業・木材産業の強化については、森林施業の集約化・団地化による事業規模の拡大や林道及び作業道等路網の整備、高性能林業機械の導入を促進し、効率的な間伐等の推進や県産材の低コストで安定的な供給体制づくりを推進するとともに、林業労働者の定着化と新規参入を図るため、安全装備配備への支援を行うなど、担い手の確保・育成と県産材の生産振興を図る。

また、効率的な加工流通体制を整備し、乾燥材等品質・性能に優れた製材品の販路を県内外に広げ、需要拡大を図る。

次代を担う「力強い」担い手の育成については、新規就農者の確保・育成を積極的に進めるとともに、認定農業者や集落営農法人等の育成強化を図り、水田農業においては、農地集積による規模拡大と法人化等によって「力強い」担い手の育成を推進するとともに、さらには農協や企業、作業受託組織など新たな担い手の育成も行い、これらの担い手が本県農業の将来を担うよう農業構造の転換を図

る。

また、畜産業にあつては、新規就農時に多額の初期投資を必要とすることから、離農施設等継承システムの構築を図るとともに、畜産主産地においては、担い手への土地利用集積により、飼料生産基盤の強化や規模拡大を推進する。

また、森林の適正な管理と林業の再生を図るため、森林経営計画の作成、作業道開設、現場作業、木材加工・流通など各段階で、森林・林業を支える担い手の育成・強化を図る。

高品質な畜産物の生産振興については、飼料価格の高騰など厳しい経営環境の中、家畜・畜産物の価格安定対策の円滑な推進と生産性向上対策に努め、「安全・安心で美味しい」おかやま和牛、黒豚、地どり、ジャージー乳製品などの生産振興や高品質な生乳の安定供給を図るとともに、生産・流通・消費者団体と連携し、消費者ニーズに対応した県産食肉や牛乳・乳製品の消費拡大を推進する。

地域力を生かした6次産業化・農商工連携の推進については、地域の総合産業として「6次産業化」を推進するため、関連する情報の一元的な収集・提供や関係機関等と連携した事業のコーディネートを軸に、地域をリードする経営能力に優れた人材の育成や商品の魅力向上を通じた販路拡大等の支援を強化し、儲かる農林水産業の実現や農山漁村の活性化を図る。

海の恵みの持続的利用の推進については、豊かな瀬戸内海の恵みが今後も享受できるよう藻場の造成に加え、隣接県と連携し、播磨灘での広域的な里海づくりを進める。

また、カキ殻を利用した底質改善技術や瀬戸内海東部海域における栄養塩の管理技術を早急に開発し、漁場環境の改善による資源回復を図り、漁業資源の持続的な利用を推進する。

米づくりについては、地域の担い手への農地集積を進め経営規模の拡大を図るとともに、直播栽培や疎植栽培等の省力化技術の普及、新規需要米や麦・大豆等を組み合わせた農地・機械・施設の有効活用等により、生産

コストの低減と経営の効率化を図り、競争力のある強い米づくりを推進する。

“おかやま元気・健康ベジタブル”の生産振興については、岡山県野菜農業振興計画に基づく戦略推進品目であるなす、トマト、アスパラガスを本県の中核的野菜と位置づけ、生産から流通販売に至る一体的な対策を集中的に支援することで、産地の体制強化を目指し、生き生きとした元気な野菜産地づくりと高品質なおかやま野菜の安定供給を図る。

旬の地魚の生産振興については、県民の豊かな食を支えるためのサワラ、ヒラメ、ガザミなど多様な海の幸の持続的利用とノリ、カキ養殖業の安定生産や中間流通コストを削減した生産者主導による販売体制の構築などを行う。

食料自給率向上対策については、生産面では、麦・大豆や、米粉・飼料用米、稲発酵粗飼料用稲等の生産・利用拡大、消費面では、消費者等へのPR、地産地消の推進、米粉食品の開発・普及、米などの農畜産物の消費拡大などに取り組み、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図る。

さらに、耕作放棄地への放牧に対する支援や地域営農の継続に必要な飼料生産基盤の整備に対する支援などに取り組む。

食の礎となる農業基盤整備の推進については、農産物の生産に欠かせない水の有効利用を図るためのかんがい排水施設等の整備や、生産を支える担い手の効率的かつ安定的な経営を図るための区画等の整備を推進する。

優良農地の確保と有効利用の推進については、農地行政の適正な運用等を担う市町村農業委員会の活動を支援するとともに、市町村の解消計画に基づく耕作放棄地の再生と発生防止、担い手農家への農地の利用集積や企業・農協による営農への取組などを支援することによって、食料供給の基盤である優良農地の確保とその有効利用を図る。

資源循環型畜産の推進については、耕畜連携による専用品種を用いた飼料用米・飼料用稲の増産や稲わら・食品残さなどの未利用資

源の飼料利用の拡大を図るとともに、コントラクター等の支援組織の積極的な活用を図り、持続可能で自給飼料基盤に立脚した生産へ転換する。

推進施策④ 「豊かで潤いのある暮らしづくり」

文化の振興については、このたび改訂した「おかやま文化振興ビジョン」の実現を目指し、県文化連盟等と協働して、県民や文化団体等の活動を支援するとともに、伝統文化の継承発展や新たな文化の創造に取り組む。

また、県内の芸術文化拠点のひとつである県立美術館においては、企画展事業の充実を図り、県民に文化芸術の鑑賞の機会を幅広く提供することにより、本県文化レベルのさらなる向上を目指す。

また、文化財の保存・活用については、県内に所在する文化財の把握と価値付け等を行うため、中世城館跡総合調査など、文化財に関する調査・研究を行うとともに、県内の歴史事象に関する文化財を紹介するガイドブックの作成等、歴史を体感できる文化遺産の活用を促進する。

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進し、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成などを図るため、国際大会に出場する日本代表チームの合宿誘致や総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材育成などに取り組む。

また、おかやまマラソン（仮称）について、平成27年度秋季の開催を目指し、検討を進めるとともに、多くの県民参加を促すための開催気運の醸成等を図る。

競技力の向上については、全国レベルの競技力の維持・向上を図るため、国体成年選手の強化やジュニア選手の育成・強化に取り組む。

また、平成28年度に中国ブロックで開催するインターハイに向け、準備委員会を設置し、各専門委員会で準備を進める。また、中・高の運動部活動が連携して合同練習を実施するなど競技力の強化を図るとともに、必要な競

技用具を整備する。

また、小学校期の子どものたちの運動やスポーツを実践する能力や資質等の基礎固めを行い、次代を担う児童生徒・ジュニアアスリートに対する多角的な支援体制の充実を図るとともに、世界、全国の舞台で活躍するために必要な指導方法を習得させ、将来を見据えた指導者を養成するなど、協議スポーツの振興に取り組む。

さらに、継続的に選手と指導者の好循環を創出するとともに、アスリートの経験や能力による地域貢献を図るため、ジュニア期から岡山で育成され、県外で活躍している心身ともに優れたアスリートのUターン就職を促進する。

スマートタウン構想の推進については、パイロット地域として指定した地域が行う、地域特性に合わせた新エネルギーの導入拡大とその効率的な利活用等により、地域の活性化や安全安心で持続可能な地域づくりを進める取組を先導的モデル事業として支援する。

また、持続可能な地域社会の構築につながる新たなライフスタイルの創造の一環として、住宅用太陽光発電と併せた効果的な省エネ設備の導入によるエネルギーの効率化や、小水力発電の調査事業等に対する支援など、新エネルギーの地産拡大を進めるとともに、環境と人にやさしい車である電気自動車について、充電インフラ整備の充実や、家庭等への給電機能を活用する取組への支援等を通じて、普及の促進を図る。

また、循環型社会の形成を促進するため、3Rについての県民の意識改革と実践行動を促すため「おかやま・もったいない運動」を展開するとともに、岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定と周知を図るほか、県民のエコライフの象徴として、事業者、消費者団体、市町村等と協働して、「岡山県統一ノーレジ袋デー」の取組等により、マイバッグ持参によるレジ袋の削減を進めるなど、循環型社会の形成を促進する。

このほか、快適で文化の薫り高い景観づくりを進めるため、「晴れの国おかやま景観計

画」に基づき大規模行為の事前届出・審査等に取り組む。

児島湖の環境保全対策については、清掃大作戦・環境フェア等による県民への啓発、浄化水の導入、汚濁負荷量削減状況調査の実施、さらにはヨシ原の保全など、総合的かつ計画的な事業推進に努める。

自然環境の保全については、自然公園の適正な保護・管理に取り組むとともに、中国自然歩道や自然公園内の施設等の整備を行う。

また、「岡山県自然保護基本計画」等に基づき、自然との共生の重要性について、県民の理解を深めるための普及啓発に取り組むとともに生物多様性を育む豊かな自然の継承に努める。

さらに、ツキノワグマが人家近くに出没する件数が増えていることから、人とツキノワグマが共存できる仕組みづくりを進めるため、第4次ツキノワグマ保護管理計画に基づき、保護管理体制の強化を図る。

県民が育て楽しむ森づくりの推進については、地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、「おかやま森づくりサポートセンター」への支援を通じた、森林ボランティア活動へのサポートを実施するとともに、企業等の森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進する。

また、次代へ引き継ぐ美しの農山漁村づくりの推進については、県土保全や食料の安定供給など、農業・農村が持っている多面的機能を支えている農地・農業用水などの地域資源や美しい農村環境を維持・保全するために、農業者以外の地域住民等の参画を得ながら、地域が共同して取り組む管理活動を推進する。

また、快適で活力ある農山漁村づくりを進めるため、引き続き、地域の多様なニーズに応じた農地やため池などの生産基盤と集落道や農業集落排水などの生活基盤の一体的な整備を推進する。

また、下水道等各種の汚水処理施設を計画的に整備するための長期的な指針である「ク

リーンプライム100構想」で定めた集落排水区域において、農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善を図るとともに、河川等の公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設の整備を推進する。

公益的機能を高める森づくりについては、間伐の推進、荒廃した里山林やアカマツ林の再生、ナラ枯れ被害対策の推進、伐期の長期化、広葉樹林・針広混交林への誘導、林内路網の整備等により、多様で健全な森林を育成する。

また、「おかやま森づくり県民税」や「森林整備地域活動支援交付金」を活用して、森林の適正な管理を推進する。

温室効果ガス吸収源対策については、二酸化炭素の吸収源となる適正に管理された森林を確保するため、間伐等の森林整備や保安林等の保全・管理を行う。

推進施策⑤ 「中山間地域の活性化」

中山間地域等への交流・定住の促進については、市町村や経済団体等で構成する岡山県交流・定住促進協働会議と連携し、本県の多彩な魅力を積極的に発信するとともに、住居の確保や就労・就農など生活全般にわたるきめ細かな総合的な相談対応を行う。

特に、ここ数年、首都圏からの移住先としての岡山県の人気が大きく高まっており、この機を逃すことなく本県への移住を強力に推進するため、これまで大阪で実施していた総合的な移住相談会である「おかやま交流・定住フェア」を新たに東京でも開催するほか、移住についての具体的な相談によりきめ細やかに対応するための「おかやま晴れの国ぐらしセミナー&相談会」を開催するなど、取組を充実・強化し、本県への移住・定住を通じた中山間地域等の活性化につなげる。

また、地域住民の生活に欠かせない生活交通の維持・確保を図るため、広域的・幹線的なバス路線の運行や国庫補助対象となる離島航路の運航を支援するとともに、中山間地域において、乗合タクシーなどにより地域に適した交通手段を確保する市町村の取組を支援

する。また、公共交通マップの作成など効果的な公共交通の利用促進策に取り組む市町村を支援する。

また、中山間地域において、バスや緊急車両の円滑な通行に支障をきたしている交通難所を改善するため、本県独自の道づくり基準「おかやまスタンダード」等の活用により、効率的・効果的な道路整備を推進し、安全で円滑な交通の確保を図る。

農林水産物の鳥獣害防止対策の推進については、野生鳥獣による農林水産被害の軽減に向け、電気柵など農作物等を鳥獣から守る「防護」対策や有害鳥獣の個体数を調整する「捕獲」対策に加え、捕獲獣の地域資源としての「利活用」や鳥獣と人との生活領域を区分する「棲み分け」を支援することによって、有害鳥獣に強い集落づくりを総合的に推進するとともに、野生鳥獣対策の専門的知識や経験を有する「人づくり」に取り組み、地域における指導・支援体制の整備を図る。

このほか、中山間地域の基幹産業の一つである農業は、食料生産をはじめ、水源かん養や洪水防止など、県民生活にとって大切な役割を果たしていることから、耕作放棄地の発生を防止するとともに、継続的な農業生産活動を推進することにより、中山間地域の有する多面的機能の維持・増進を図る。

また、過疎化や高齢化が進んでいることから、地域農業をリードする人材の育成、地域資源を活かした農業経営や雇用の創出など、地域自らが自立する体制づくりを支援することにより、中山間地域農業の再生を図る。

3. 平成25年度当初予算額一覧表

1. 平成25年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計	656,182,719
特 別 会 計	
岡山県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	72,588
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,226,293
岡山県造林事業等特別会計	61,534,042
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	782,489
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,791
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	1,888,057
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	1,448,957
岡山県公共用地等取得事業特別会計	2,417,707
岡山県後楽園特別会計	258,454
岡山県港湾整備事業特別会計	4,217,512
岡山県流域下水道事業特別会計	5,627,952
岡山県収入証紙等特別会計	7,117,679
岡山県用品調達特別会計	210,226
岡山県公債管理特別会計	163,026,175
計	249,928,922
企 業 会 計	
岡山県営電気事業会計	6,339,118
岡山県営工業用水道事業会計	10,785,369
計	17,124,487
合 計	923,236,128

2. 平成25年度当初一般会計予算

(1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1	県 税	193,062,354	1	財産運用収入	820,914
1	県民税	71,143,266	2	財産売払収入	497,660
2	事業税	29,908,662	11	寄 附 金	1,416,427
3	地方消費税	38,199,076	1	寄 附 金	1,416,427
4	不動産取得税	3,348,092	12	繰 入 金	34,086,970
5	県たばこ税	2,428,668	1	特別会計繰入金	5,206,213
6	ゴルフ場利用税	887,568	2	基金繰入金	28,880,757
7	自動車取得税	2,999,169	13	諸 収 入	11,105,150
8	軽油引取税	17,572,607	1	延滞金、加算金及び過料等	558,141
9	自動車税	26,107,342	2	県預金利子	57,121
10	鉱 区 税	11,493	3	貸付金元利収入	2,046,219
11	狩 獵 税	43,345	4	受託事業収入	1,049,131
12	産業廃棄物処理税	413,045	5	収益事業収入	3,480,318
13	旧法による税	21	6	利子割精算金収入	22,570
2	地方消費税清算金	33,752,009	7	雑 入	3,891,650
1	地方消費税清算金	33,752,009	14	県 債	108,091,400
3	地方譲与税	27,702,537	1	県 債	108,091,400
1	地方法人特別譲与税	24,571,754			
2	地方揮発油譲与税	2,927,032			
3	石油ガス譲与税	169,267			
4	地方道路譲与税	10			
5	航空機燃料譲与税	34,474			
4	地方特例交付金	700,000			
1	地方特例交付金	700,000			
5	地方交付税	165,100,000			
1	地方交付税	165,100,000			
6	交通安全対策特別交付金	600,000			
1	交通安全対策特別交付金	600,000			
7	分担金及び負担金	5,477,593			
1	負 担 金	5,477,593			
8	使用料及び手数料	5,895,720			
1	使 用 料	2,874,583			
2	手 数 料	3,021,137			
9	国庫支出金	67,873,985			
1	国庫負担金	38,549,741			
2	国庫補助金	28,183,866			
3	委 託 金	1,140,378			
10	財産収入	1,318,574			
			歳 入 合 計		656,182,719

(2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
1	議 会 費	1,596,874	8	土 木 費	58,912,226
1	議 会 費	1,596,874	1	土 木 管 理 費	6,404,716
2	総 務 費	38,521,373	2	道 路 橋 り よ う 費	30,978,430
1	総 務 管 理 費	16,137,010	3	河 川 海 岸 費	10,807,625
2	企 画 費	4,291,989	4	港 湾 費	7,104,278
3	地 方 振 興 費	2,741,927	5	都 市 計 画 費	2,362,221
4	徴 税 費	7,265,550	6	住 宅 費	1,254,956
5	市 町 村 振 興 費	1,335,526	9	警 察 費	46,114,233
6	選 挙 費	949,650	1	警 察 管 理 費	45,205,339
7	統 計 調 査 費	382,284	2	警 察 活 動 費	908,894
8	県 民 生 活 費	1,473,774	10	教 育 費	178,358,448
9	防 災 費	988,606	1	教 育 総 務 費	31,161,383
10	環 境 費	2,661,597	2	小 学 校 費	59,316,033
11	人 事 委 員 会 費	113,567	3	中 学 校 費	33,719,437
12	監 査 委 員 費	179,893	4	高 等 学 校 費	32,866,387
3	民 生 費	96,879,714	5	特 別 支 援 学 校 費	15,680,876
1	社 会 福 祉 費	81,911,287	6	大 学 費	2,236,166
2	児 童 福 祉 費	13,536,475	7	社 会 教 育 費	2,500,138
3	生 活 保 護 費	1,426,236	8	保 健 体 育 費	878,028
4	災 害 救 助 費	5,716	11	災 害 復 旧 費	3,969,086
4	衛 生 費	16,976,507	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,016,680
1	公 衆 衛 生 費	6,554,150	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,952,406
2	環 境 衛 生 費	1,423,170	12	公 債 費	102,086,734
3	保 健 所 費	1,917,149	1	公 債 費	102,086,734
4	医 薬 費	7,082,038	13	諸 支 出 金	62,960,386
5	労 働 費	3,758,310	1	地 方 消 費 税 清 算 金	35,542,711
1	労 政 費	2,493,005	2	利 子 割 交 付 金	701,592
2	職 業 訓 練 費	1,157,650	3	配 当 割 交 付 金	759,389
3	労 働 委 員 会 費	107,655	4	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	45,700
6	農 林 水 産 業 費	37,058,542	5	地 方 消 費 税 交 付 金	18,126,313
1	農 業 費	8,243,820	6	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	622,356
2	畜 産 業 費	3,020,978	7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,191,052
3	農 地 費	14,312,922	8	軽 油 引 取 税 交 付 金	4,849,808
4	林 業 費	10,239,814	9	利 子 割 精 算 金	2,466
5	水 産 業 費	1,241,008	10	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	118,999
7	商 工 費	8,790,286	14	予 備 費	200,000
1	商 業 費	730,374	1	予 備 費	200,000
2	工 鉱 業 費	7,788,560			
3	観 光 費	271,352			
			歳 出 合 計		656,182,719

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
総合防災情報システム再構築事業	平成26年度から平成31年度まで	335,049千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成25年度発行分）	平成25年度から平成35年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
公舎等管理運営委託事業費	平成25年度から平成28年度まで	29,409千円
岡山県庁舎電気供給業務	平成25年度から平成28年度まで	325,269千円
金融機関に対する利子補助金	平成25年度から平成41年度まで	平成25年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額51,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率0.92%以内の利子補助金額
金融機関に対する利子補助金	平成25年度から平成41年度まで	平成25年度において、金融機関が岡山県製造業設備投資サポート資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した製造業設備投資サポート資金の融資総額1,000,000千円の残高に対し、年率0.72%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成25年度から平成41年度まで	平成25年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額51,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率0.43%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成25年度から平成41年度まで	平成25年度において、金融機関が岡山県製造業設備投資サポート資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した製造業設備投資サポート資金の融資総額1,000,000千円の残高に対し、年率0.58%以内の保証料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成25年度から平成37年度まで	平成25年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づき、小規模企業者等に資金貸付する総額300,000千円のうち、当該資金貸付に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成25年度から平成32年度まで	平成25年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が小規模企業者等設備導入資金助成法（昭和31年法律第115号）に基づき、小規模企業者等に設備貸与する総額1,400,000千円のうち、公益財団法人岡山県産業振興財団の自主財源による30,000千円を除く1,370,000千円の100分の65の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額12,240,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される9,792,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額1,224,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額480,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される384,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額48,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成44年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額1,764,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,411,200千円を差し引いた額（限度額352,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額26,460,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される18,522,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額3,969,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,139,600千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される797,720千円を差し引いた額の2分の1（限度額170,940千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成39年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額400,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される320,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額40,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成30年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額814,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される569,800千円を差し引いた額の2分の1（限度額122,100千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成25年度から平成42年度まで	平成25年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業継続対策資金の融資に係る保証債務額814,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される569,800千円を差し引いた額の2分の1（限度額122,100千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成25年度から平成28年度まで	平成25年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、航空機部品関連設備を割賦販売した総額200,000千円の残高に対し、年率1.25%以内の割賦損料補助金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成25年度から平成32年度まで	平成25年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が製造業設備投資サポート事業に基づき、割賦販売した総額300,000千円の残高に対し、年率1.00%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成26年度から平成29年度まで	73,816千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成26年度から平成29年度まで	13,416千円
岡山県大規模工場等立地促進補助金	平成26年度から平成29年度まで	91,600千円
緊急雇用創出事業費	平成26年度	343,000千円
人材育成訓練費	平成25年度から平成26年度まで	42,263千円

事 項	期 間	限 度 額
農業近代化資金利子補給金	平成26年度から平成46年度まで	平成25年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、平成26年度から20ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成26年度から平成36年度まで	平成25年度貸付金総額200,000千円を限度として、平成26年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.0%以内の利子補給補助相当額
県農地保有合理化法人の借入金に対する損失補償	平成25年度から平成35年度まで	県農地保有合理化法人が全国農地保有合理化協会から長期資金として、農地保有合理化事業資金80,000千円を借り入れることによって、全国農地保有合理化協会が損失をこうむった元金及び利息（年率8.5%以内）の合計額並びにこれに伴う遅延損害金を限度とする額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成26年度から平成44年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成25年度総事業費432,107千円の10分の5.0相当額を限度として、平成26年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成26年度から平成46年度まで	平成25年度漁業近代化資金貸付金総額200,000千円を限度として、平成26年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント） 宮田堰地区ゴム製起伏堰製作・据付工事	平成26年度	140,000千円
農地整備事業（畑地帯総合整備） 高山・麦の草地区オゾン発生装置製作・据付工事	平成26年度	114,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント）新川地区排水機場整備工事	平成26年度	150,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント）有井地区排水機場整備工事	平成26年度	50,000千円
水利施設整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント）道越地区排水機場整備工事	平成26年度	110,000千円

事 項	期 間	限 度 額
水利施設整備事業（基幹水利施設ストックマネジメント）八島地区排水機場整備工事	平成26年度	110,000千円
中山間地域総合整備事業美作地区宮原行者池堤体工事	平成26年度	90,000千円
中山間地域総合整備事業川上地区本谷揚水機工事	平成26年度	130,000千円
中山間地域総合整備事業和気地区矢田排水機場工事	平成26年度	150,000千円
中山間地域総合整備事業井原地区星田揚水機工事	平成26年度	190,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）福谷小原池地区堤体工事	平成26年度	180,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）宗形池地区堤体工事	平成26年度	100,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）大池地区堤体工事	平成26年度	120,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）片岡新池地区堤体工事	平成26年度	120,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）前池地区堤体工事	平成26年度	86,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）富新池地区堤体工事	平成26年度	106,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）坂根池地区堤体工事	平成26年度	70,300千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）東高崎地区堰改修工事	平成26年度	55,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）中川第1地区排水機工事	平成26年度から平成27年度まで	318,000千円
防衛施設周辺障害防止事業奈義地区那岐池幹線水路改修工事	平成26年度	46,862千円
木質バイオマス発電事業	平成26年度	324,300千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成25年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成26年度から平成29年度まで	平成25年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路整備事業県道佐伯長船線瀬戸トンネル（仮称）工事	平成26年度から平成27年度まで	1,800,000千円
地方道路整備事業県道芳井油木線天神トンネル（仮称）工事	平成26年度から平成27年度まで	1,640,000千円
平成25年度発生災害土木復旧事業	平成25年度から平成26年度まで	500,000千円
岡山県警察職員住宅購入費	平成26年度から平成39年度まで	警察共済組合岡山県支部が92,003千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率3.0%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額
県立高等学校校舎等整備事業	平成26年度	1,356,971千円
県立高等学校校舎等整備事業	平成26年度から平成27年度まで	2,217,957千円
県立特別支援学校校舎等整備事業	平成26年度	114,597千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成26年度から平成34年度まで	79,109千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	1,800,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費 地方振興事業調整費	26,300 364,000			
民生債	1,938,700			
社会福祉施設整備事業費				
農林水産業債				
農業生産基盤整備事業費	533,500			
農村総合整備対策費	84,500			
農道整備事業費	917,000			
農地防災事業費	884,700			
治山事業費	578,000			
林地災害防止事業費	6,400			
林道整備事業費	191,800			
漁港漁場整備事業費	176,700			
治山林道災害復旧事業費（関連）	38,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
空港整備事業費	11,200			
中山間地域等活力創出支援事業費	314,900			
単県公共土木事業費	3,483,000			
緊急道路環境整備事業費	262,000			
セーフティ・ロード推進事業費	54,000			
道路整備事業費	859,100			
国直轄道路事業負担金	1,867,600			
地方道路整備事業費（道路）	4,069,400			
地方特定道路整備事業費（道路）	4,425,000			
夢づくり道路事業費	773,000			
小規模橋梁長寿命化対策事業費	43,000			
瀬戸大橋関連対策事業費	2,119,000			
河川改修事業費	1,624,500			
えん堤整備事業費	134,500			
河川等災害関連事業費	50,700			
国直轄河川事業負担金	680,500			
単県河川改修事業費	400,300			
砂防関係事業費	961,900			
建設海岸保全事業費	254,700			
港湾改修事業費	47,500			
港湾海岸保全事業費	410,300			
浚渫土処理護岸建設事業費	20,500			
国直轄港湾事業負担金	1,251,400			
地方道路整備事業費（街路）	160,000			
街路整備特別対策事業費	25,000			
地方特定道路整備事業費（街路）	30,000			
県営住宅建設事業費	252,800			
警察債				
交通安全施設整備事業費	705,000			
交番・駐在所建設事業費	175,000			
警察署庁舎等整備事業費	377,000			
教育債				
教職員退職手当費	8,200,000			
産業教育施設整備事業費	26,000			
高等学校校舎等整備事業費	647,000			
特別支援学校校舎整備事業費	1,740,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧債 耕地災害復旧事業費 治山林道災害復旧事業費 単県治山災害復旧事業費 漁港災害復旧事業費 単県漁港災害復旧事業費 公共災害土木復旧事業費 単県災害土木復旧事業費	千円 24,400 2,800 3,700 16,800 5,800 991,500 150,000			
臨時財政対策債 臨時財政対策費	62,900,000			

予 算 の 内 容

平成25年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、平成24年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考] … 款

… 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

4. 予算の内容

1. 一般会計

(1) 歳入予算の内容

平成25年度当初 (千円) 平成24年度当初 (千円)

1 県 税

193,062,354 193,706,515

平成25年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業の個別の業績見通しの調査結果などを踏まえ、平成24年度当初予算額よりも、644,161千円減(0.3%減)の193,062,354千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、給与と所得の改善が見られることから、平成24年度当初予算額よりも、630,233千円増(1.1%増)の58,933,702千円、法人二税は、企業収益に下げ止まりの傾向が見られることから、224,701千円増(0.6%増)の38,059,259千円、地方消費税は、国の地方財政計画を基本としつつ、各種の経済指標などを参考としながら、816,056千円増(2.2%増)の38,199,076千円、県たばこ税は、税制改正による税率の引き下げのため、1,459,907千円減(37.5%減)の2,428,668千円となっている。

2 地方消費税清算金

33,752,009 35,889,970

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

平成25年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考として見込んだところであり、33,752,009千円を計上した。

3 地方譲与税

27,702,537 25,237,366

本県が譲与を受ける地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税であり、平成25年度は次のとおり計上した。

1 地方法人特別譲与税

24,571,754 22,050,000

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を財源として、都道府県に対し、人口及び従業者数に

項 目	平成25年度		
	当初予算額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	57,840,019	1,093,683	58,933,702
法人県民税	9,519,066	23,555	9,542,621
利子割県民税	1,309,633	—	1,309,633
配当割県民税	1,280,458	—	1,280,458
株式等譲渡所得割県民税	76,852	—	76,852
(県民税計)	70,026,028	1,117,238	71,143,266
個人事業税	1,365,654	26,370	1,392,024
法人事業税	28,492,782	23,856	28,516,638
(事業税計)	29,858,436	50,226	29,908,662
地方消費税譲渡割	22,925,130	—	22,925,130
地方消費税貨物割	15,273,946	—	15,273,946
(地方消費税計)	38,199,076	0	38,199,076
不動産取得税	3,303,526	44,566	3,348,092
県たばこ税	2,428,668	—	2,428,668
ゴルフ場利用税	880,844	6,724	887,568
自動車取得税	2,999,169	—	2,999,169
軽油引取税	17,359,427	213,180	17,572,607
自動車税	25,946,399	160,943	26,107,342
鉱区税	11,493	—	11,493
料理飲食等消費税	—	1	1
普通税計	191,013,066	1,592,878	192,605,944
自動車取得税	10	—	10
軽油引取税	10	—	10
狩猟税	43,345	—	43,345
産業廃棄物処理税	413,045	—	413,045
目的税計	456,410	0	456,410
県税合計	191,469,476	1,592,878	193,062,354

よりあん分した上で、譲与されるものである。

平成25年度の地方法人特別譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、24,571,754千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税 2,927,032 2,978,544

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(政令指定都市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成25年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,927,032千円を計上した。

(単位 千円)

平成24年度			平成23年度			(b) -(c)	(a) -(b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
57,230,022	1,073,447	58,303,469	54,603,385	1,014,347	55,617,732	104.8	101.1	
9,705,189	21,932	9,727,121	10,159,874	25,933	10,185,807	95.5	98.1	
1,533,180	—	1,533,180	1,628,261	—	1,628,261	94.2	85.4	
1,030,174	—	1,030,174	986,229	—	986,229	104.5	124.3	
209,857	—	209,857	202,255	—	202,255	103.8	36.6	
69,708,422	1,095,379	70,803,801	67,580,004	1,040,280	68,620,284	103.2	100.5	
1,269,271	37,029	1,306,300	1,358,861	46,828	1,405,689	92.9	106.6	
28,069,303	38,134	28,107,437	28,315,406	30,687	28,346,093	99.2	101.5	
29,338,574	75,163	29,413,737	29,674,267	77,515	29,751,782	98.9	101.7	
22,714,715	—	22,714,715	22,445,657	—	22,445,657	101.2	100.9	
14,668,305	—	14,668,305	14,200,781	—	14,200,781	103.3	104.1	
37,383,020	0	37,383,020	36,646,438	0	36,646,438	102.0	102.2	
3,899,825	63,994	3,963,819	3,672,858	66,739	3,739,597	106.0	84.5	
3,888,575	—	3,888,575	4,146,617	113	4,146,730	93.8	62.5	
899,377	7,360	906,737	930,293	4,017	934,310	97.0	97.9	
3,095,086	—	3,095,086	2,515,723	—	2,515,723	123.0	96.9	
17,500,622	198,015	17,698,637	17,815,353	205,687	18,021,040	98.2	99.3	
25,822,582	209,751	26,032,333	26,145,141	337,859	26,483,000	98.3	100.3	
12,432	—	12,432	12,311	—	12,311	101.0	92.4	
	1	1	—	—	0	—	100.0	
191,548,515	1,649,663	193,198,178	189,139,005	1,732,210	190,871,215	101.2	99.7	
100	—	100	—	—	0	—	10.0	
100	—	100	—	—	0	—	10.0	
45,142	—	45,142	47,581	—	47,581	94.9	96.0	
462,995	—	462,995	480,378	—	480,378	96.4	89.2	
508,337	0	508,337	527,959	0	527,959	96.3	89.8	
192,056,852	1,649,663	193,706,515	189,666,964	1,732,210	191,399,174	101.2	99.7	

3 石油ガス譲与税

169,267 179,684

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

平成25年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、169,267千円を計上した。

4 地方道路譲与税

10 0

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税(国税)を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

平成25年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

5 航空機燃料譲与税

34,474 29,138

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

平成25年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、34,474千円を計上した。

4 地方特例交付金 700,000 676,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として700百万円を計上した。

5 地方交付税 165,100,000 167,100,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を315,504百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して152,727百万円と推定した。交付額として162,300百万円を計上した。

特別交付税は2,800百万円を計上した。

6 交通安全対策特別交付金 600,000 600,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、600百万円を計上した。

7 分担金及び負担金 5,477,593 5,088,625

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

民生費負担金	168,955	170,091
農林水産業費負担金	2,514,060	2,346,824
土木費負担金	2,794,578	2,571,710

8 使用料及び手数料 5,895,720 5,904,962

1 使用料 2,874,583 2,912,697

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

県立美術館入館料	11,985	14,350
流水占用料	342,862	343,067
港湾使用料	230,000	251,000
入港料	150,000	136,000
住宅使用料	835,359	884,107
岡山空港使用料	464,934	443,357
高等学校授業料	27,676	25,742

2 手数料 3,021,137 2,992,265

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	89,984	93,480
食品関係営業許可手数料	36,650	27,421
家畜伝染病予防手数料	13,555	17,111
建設業許可手数料	102,294	157,404

建築確認手数料	82,478	89,296
自動車運転免許手数料	1,218,962	1,202,978
運転者講習手数料	380,619	369,389
自動車保管場所証明手数料	346,098	324,032

9 国庫支出金 67,873,985 68,853,760

1 国庫負担金 38,549,741 37,990,903

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金	895,463	0
民生費国庫負担金	3,179,036	3,125,941
衛生費国庫負担金	870,653	948,728
農林水産業費国庫負担金	62,363	281,834
土木費国庫負担金	3,284,750	2,633,444
教育費国庫負担金	28,386,616	29,116,418
災害復旧費国庫負担金	1,870,860	1,884,538

2 国庫補助金 28,183,866 29,742,348

国が地方公共団体の施設、事業を進展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	525,509	8,416,916
民生費国庫補助金	1,090,415	966,926
衛生費国庫補助金	2,899,892	3,205,071
労働費国庫補助金	216,409	270,352
農林水産業費国庫補助金	9,040,990	5,169,546
商工費国庫補助金	768,445	734,765
土木費国庫補助金	7,351,753	4,632,195
警察費国庫補助金	962,640	1,259,540
教育費国庫補助金	4,490,805	4,326,802
災害復旧費国庫補助金	837,008	760,235

3 委託金 1,140,378 1,120,509

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

10 財産収入 1,318,574 1,436,483

1 財産運用収入 820,914 841,253

県公舎等家屋貸付料のほか、土地、機械器具の貸付料等である。

2 財産売却収入 497,660 595,230

土地、建物の売却収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売却収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売却収入	140,350	236,382
---------	---------	---------

収益事業収入	3,480,318	3,420,555
利子割精算金収入	22,570	13,003
雑収入	3,891,650	3,908,115
14 県債	108,091,400	104,620,400

住宅建設事業，各種土木事業，災害復旧事業，高等学校整備，福祉施設整備等の財源に充当するため，財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

1 議会費 1,596,874(1,596,874)1,576,046

1 議会費 1,596,874(1,596,874)1,576,046

(1) 議会費 1,280,677(1,280,677)1,277,666

議 議員報酬費 891,688(891,688) 891,688

一般 議会運営費 388,989(388,989) 385,978

(2) 事務局費 316,197(316,197) 298,380

議 議会事務局職員費 279,301(279,301) 260,728

一般 議会事務局運営費 27,712 (27,712) 27,888

一般 議会史編さん費 9,184 (9,184) 9,764

平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

2 総務費

38,521,373(30,446,539)38,129,983

1 総務管理費

16,137,010(12,304,993)15,578,893

(1) 一般管理費 8,327,022(6,501,715)9,031,653

議 特別職職員費 51,555 (51,555) 34,425

知事、副知事に係る給与費である。

議 総務管理職員費

2,104,489(2,079,257)2,303,081

総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。

議 職員児童手当費 321,760(321,760) 348,665

知事部局等職員に係る児童手当費である。

議 退職・時間外勤務手当費

5,158,053(3,358,053)5,674,444

知事部局職員に係るものである。

議 地方公務員災害補償費

36,061 (36,061) 36,044

地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等である。

議 営繕行政職員費 195,899(195,899) 171,907

給与費 25人

議 出納局職員費 405,808(405,808) 403,433

出納局職員に係る給与費である。

一般 総務行政運営費 51,762 (51,687) 57,957

総務行政の推進に要する経費である。

一般 行政審査費 897 (897) 944

行政事務の能率化、事務管理改善等に関する調査、

研究等に要する経費である。

一般 行財政改革推進対策費 738 (738) 753

行財政改革の推進に要する経費である。

(2) 人事管理費 394,547(394,535) 383,884

一般 人事行政運営費 319,755(319,743) 307,197

各種人事管理・県職員の研修実施及び臨時的任用職員等採用に要する経費である。

人事管理費 277,213

職員能力開発費 42,542

一般 職員トータルヘルスプラン推進費

74,136 (74,136) 76,017

各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。

一般 職員・職場活性化対策費

656 (656) 670

職員の意識改革と能力開発及び職場の活性化等を図ることに要する経費である。

(3) 広報費 85,574 (85,491) 87,178

一般 一般広報費 2,152 (2,152) 2,219

公聴広報事業の推進に要する経費である。

一般 公聴広報活動推進費 83,422 (83,339) 84,959

時代に即応した効果的でタイムリーな県政広報活動を展開しつつ、広く県民の声を聴くことで住民参加型の県政を推進することに要する経費である。

1 公聴活動費 2,065

2 広報活動費 79,354

3 イメージアップ広報宣伝推進費

2,003

(4) 文書費 113,275(113,168) 116,026

一般 県立記録資料館運営費

71,714 (71,607) 73,015

県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。

一般 法制事務費 21,030 (21,030) 22,211

各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。

一般 文書事務費 20,531 (20,531) 20,800

文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。

(5) 財政管理費 4,099,012(4,061,946)4,064,190

議 他会計等借入金償還費

4,007,920(4,007,920)3,960,823

他会計からの借入金元金、利子の償還に要する経費である。

一般 財政運営費 54,857 (54,026) 34,228

予算編成等に要する経費である。

一般	岡山県財政調整基金積立金			
		21,323	(一)	13,400
	岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。			
一般	岡山県債管理基金積立金			
		14,912	(一)	54,564
	岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。			
(6)	会計管理費	494,010(493,869)		521,245
一般	金銭出納事務費	305,425(305,425)		322,999
	金銭出納経費		207,175	
	収入証紙特別会計繰出金		98,018	
	政府調達苦情検討委員会経費		232	
一般	物品出納事務費	147,236(147,095)		150,111
	物品出納経費		4,779	
	庁用自動車管理費		137,211	
	用品調達特別会計繰出金		5,246	
一般	総務事務システム整備費		41,349 (41,349)	48,135
	全庁的な集中処理を行う総務事務システムを整備する経費である。			
(7)	財産管理費	2,336,313(436,837)		1,015,453
義務	国有資産等所在市町村交付金		401,421	(一) 467,726
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
一般	県有財産管理処分費	55,981	(一)	54,780
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
一般	県庁舎維持管理費	417,959(386,253)		411,075
	県庁舎の光熱水費等維持管理及び電話交換施設等各種設備の保守管理に要する経費である。			
一般	庁舎等整備費	40,926 (35,383)		59,915
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
	県庁舎整備費		35,383	
	県公舎整備費		5,543	
一般	建築営繕推進費	15,201 (15,201)		18,182
	営繕積算システム、構造計算ソフト使用料等営繕業務を適正に推進するために要する経費である。			
一般	土地開発基金繰出金		1,404,825	(一) 3,775
	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。			
(8)	東京事務所費	43,982 (39,267)		46,137

一般	東京事務所運営費	42,522 (37,807)		44,647
	東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。			
一般	東京事務所事業費	1,460 (1,460)		1,490
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	恩給及び退職年金費	41,927 (41,927)		43,867
義務	恩給・退職年金費	41,927 (41,927)		43,867
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	諸 費	201,348(136,238)		269,260
義務	国庫支出金返納金	139,238(135,238)		207,150
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総 務 費	1,500 (1,500)		1,500
	民 生 費	100,000(100,000)		100,000
	労 働 費	10,000 (10,000)		10,000
	衛 生 費	— (—)		40,000
	農林水産業費	25,738 (21,738)		53,650
	土 木 費	2,000 (2,000)		2,000
義務	市町村負担金返納金	51,000 (1,000)		51,000
	建設事業費の精算にともなう市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000 (1,000)		1,000
	土 木 費	50,000 (—)		50,000
義務	小切手支払未済償還金		5,000	(一) 5,000
	支払後1年を経過した未払資金で債権者からの請求に対する支払経費である。			
一般	岡山県三木記念顕彰事業費		6,110	(一) 6,110
	三木記念賞助成事業に要する経費である。			
	2 企 画 費	4,291,989(3,545,751)		4,563,839
(1)	企画総務費	978,549(949,213)		915,631
義務	県民生活企画職員費		956,755(929,732)	892,737
	給 与 費		113人	
一般	県民生活企画管理費	21,794 (19,481)		22,894
	県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。			
(2)	計画調査費	1,450,026(1,315,465)		2,153,683
一般	政策推進費	21,756 (21,756)		21,515
	時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。			
一般	情報政策推進費	62,163 (62,163)		63,480
	情報政策業務の推進及び情報処理のための職員研修等に要する経費である。			
一般	電子計算組織運営費			

	600,623(600,623)	1,278,723
	税務や財務・給与等の基幹システムや共同で利用 する共通基盤等の電算処理業務の実施に要する経費 である。	
-般 県庁イントラネットシステム整備・運営費	254,792(252,430)	288,749
	総合行政ネットワーク及び県庁イントラネットシ ステムの運用経費である。	
-般 I T戦略推進費(運営費)	54,415(49,585)	59,187
	電子県庁推進の基盤となる主要システムの運用・ 保守に係る経費である。	
-般 岡山情報ハイウェイ推進費(運営費)	108,686(99,492)	101,595
	情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る 経費である。	
-般 おかやま夢づくりプラン推進事業費	17,069(17,069)	17,656
	「おかやま夢づくりプラン」を推進するために要 する経費である。	
-般 広域連携等推進事業費	5,449(5,449)	5,561
	中四国各県との広域連携や、県内市町村との連携 強化による効果的・効率的な施策の実践を通じ、今 後の広域自治体の在り方について検討を深め、その 成果を広く発信するために要する経費である。	
-般 美作国建国1300年記念事業費	24,659(24,659)	—
	美作国建国1300年記念事業の実施に要する経費で ある。	
-般 国土調査費	165,149(55,171)	175,692
	国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査に 対し補助する経費である。	
-般 国土利用計画法関係費	30,637(28,725)	29,459
	国土利用計画法等に基づいて行う地価調査、土地 取引の届出事務等に要する経費である。	
-般 県民生活企画調査研究費	8,725(8,725)	9,162
	県民生活関係の調査研究を行う経費である。	
-般 I T戦略推進費	57,943(51,658)	63,880
	ユビキタス社会の実現を目的としてI Tの戦略的 活用による県民生活の向上等を図る経費である。	
-般 岡山情報ハイウェイ推進費	37,960(37,960)	39,024

	情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化 に要する経費である。	
(3) 地域政策費	1,573,394(1,034,229)	1,211,966
-般 地域政策推進費	12,301(12,301)	13,087
	地域の特性を生かした地域振興を図るための政策 の企画立案及び過疎地域等の振興施策の推進などに 要する経費である。	
-般 吉備高原都市センター区等施設管理費	72,697(65,461)	66,804
	吉備高原都市センター区等の管理に要する経費で ある。	
-般 中山間地域等活力創出支援事業費	600,000(285,100)	600,000
	中山間地域の活性化を図るため、地域の課題解決 に向けた主体的・自立的な取組への支援をはじめ、 集落機能の維持・強化や生活交通対策、生活交流基 盤の整備のほか、地域産業の振興など地域活力の創 出に要する経費である。	
-般 中山間地域等振興対策費	46,621(46,621)	49,187
	地域拠点施設の利用促進を図るとともに、交流・ 定住の促進や地域づくりの新たな展開を支援するた めに要する経費である。	
-般 発電用施設周辺地域整備費	217,029(—)	221,909
	原子力発電施設周辺地域に対し給付する電源地域 振興センターへの補助金、水力発電施設に係る 特定区分施設の存在する市町村への交付金等に要す る経費である。	
-般 吉備高原都市活性化事業費	8,605(8,605)	8,605
	吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。	
-般 公共用地等取得事業特別会計繰出金	209,653(209,653)	252,374
	吉備高原都市自然レクリエーション区用地の取得 等に係る特別会計への繰出金である。	
-般 港湾整備事業特別会計繰出金	406,488(406,488)	—
	寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金で ある。	
(4) 国際交流推進費	133,544(99,213)	134,402
-般 国際交流施設管理運営費	59,524(57,679)	53,929
	岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費 である。	

一般 渉外事務費	1,687 (1,687)	2,269	
外国からの賓客等の対応に要する経費である。			
一般 旅券発給事務費	18,686 (—)	19,391	
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。			
一般 国際協力貢献推進費	13,246 (13,246)	13,434	
「岡山県国際貢献活動の推進に関する条例」に基づく国際救援物資の備蓄や開発途上国等への技術移転、NGO・NPO等が行う国際貢献活動の支援に要する経費である。			
一般 国際交流・多文化共生推進費	40,401 (26,601)	45,379	
中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進及び、グローバル人材の育成等に要する経費である。			
(5) 航空対策費	90,346 (90,346)	83,004	
一般 航空企画推進費	1,949 (1,949)	1,949	
岡山空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。			
一般 空路利用促進事業費	88,397 (88,397)	81,055	
岡山空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。			
(6) 科学技術振興費	66,130 (57,285)	65,153	
一般 岡山光量子科学研究所運営費	46,317 (45,987)	39,412	
岡山光量子科学研究所の管理運営に要する経費である。			
一般 光量子科学研究推進費	19,813 (11,298)	25,741	
21世紀の先端科学技術の基礎となる光量子科学の理論研究の推進に要する経費である。			
3 地方振興費	2,741,927 (2,369,597)	2,754,779	
(1) 地域振興総務費	352,041 (343,711)	411,207	
職務 地域振興総務職員費	282,960 (282,960)	268,824	
給与費 34人			
一般 自衛官募集費	297 (—)	318	
自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。			
一般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費	26,721 (26,721)	26,721	
ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。			
一般 新しい公共支援事業費			

	8,033 (—)	87,903	
平成23、24年度に実施した新しい公共支援事業の成果の取りまとめ等に要する経費である。			
一般 地域活動促進事業費	6,608 (6,608)	7,030	
地域におけるボランティア・NPO活動等の推進に要する経費である。			
一般 地域協働支援事業費	8,121 (8,121)	—	
多様な主体が協働して地域課題の解決に当たる仕組みづくりを支援するために要する経費である。			
一般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費	15,083 (15,083)	15,989	
犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。			
一般 ユニバーサルデザイン推進事業費	3,000 (3,000)	3,126	
全県的にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、誰もが暮らしやすい社会づくりを推進するために要する経費である。			
一般 犯罪被害者等支援事業費	1,218 (1,218)	1,296	
犯罪被害者等基本法等に基づき、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進するために要する経費である。			
(2) 県民局費	1,579,886 (1,579,886)	1,533,572	
職務 県民局総務職員費	1,136,666 (1,136,666)	1,056,015	
給与費 150人			
一般 県民局管理運営費	426,520 (426,520)	459,791	
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。			
一般 県民局庁舎整備費	16,700 (16,700)	17,766	
県民局庁舎の整備に要する経費である。			
(3) 事業調整費	810,000 (446,000)	810,000	
一般 地方振興事業調整費	810,000 (446,000)	810,000	
事業相互間の調整等を行うための経費である。			
4 徴税費	7,265,550 (7,242,980)	7,202,151	
(1) 税務総務費	2,426,607 (2,426,607)	2,331,895	
職務 税務行政職員費	1,772,734 (1,772,734)	1,749,643	
税務関係職員に係る給与費である。			
一般 税務行政運営費	51,999 (51,999)	66,167	
税務行政の推進に要する経費である。			
税務行政運営費		24,126	
岡山県収入証紙等特別会計繰出金			

	27,873	
-般 税務システム運営費	132,937(132,937)	70,449
	税務システムの保守管理に要する経費である。	
-般 県税手続電子化事業費	29,464(29,464)	19,337
	地方税の申告・納付等手続の電子化を図るため、地方税電子申告システムの運用等に要する経費である。	
	地方税電子申告事業	27,729
	自動車保有関係手続ワンストップサービス事業	1,735
-般 納税対策等補助金	438,792(438,792)	425,542
	県税の増収を図るための各種対策に要する経費である。	
	軽油引取税報償金	425,128
	産業廃棄物処理税報償金	9,784
	ゴルフ場利用税報償金等	3,880
-般 政策税制検証事業費	681(681)	757
	岡山県独自の政策税制である「おかやま森づくり県民税」について、これまでの実績等を検証し、今後のあり方について検討するための「岡山県税制懇話会」の開催に要する経費である。	
(2) 賦課徴収費	4,838,943(4,816,373)	4,870,256
義務 個人県民税徴収及び県税取扱費	2,804,519(2,804,519)	2,818,888
	個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。	
	個人県民税徴収取扱費	2,801,130
	県税取扱費	3,389
義務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,480,915(1,458,345)	1,491,000
	県徴収金に対し発生する過年度過誤納金及び法人県民税利子割に係る還付金並びに還付加算金である。	
義務 地方消費税徴収取扱費	155,748(155,748)	159,634
	国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。	
-般 県税賦課徴収費	397,761(397,761)	400,734
	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策等に要する経費である。	
5 市町村振興費	1,335,526(423,213)	1,329,606
(1) 市町村連絡調整費	424,456(423,213)	417,975

義務 市町村連絡調整職員費	117,677(117,677)	112,391
	給与費	18人
-般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	91,692(91,692)	89,466
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。	
-般 市町村行財政連絡調整費	20,081(20,081)	20,710
	市町村の行財政の連絡調整に要する経費である。	
-般 移譲事務市町村交付金	191,164(191,164)	191,813
	条例に基づき県から移譲された事務を処理する市町村等への交付金である。	
-般 市町村支援事業費	2,599(2,599)	2,644
	市長会等の市町村関係団体への補助金及び県民局管内知事・市町村長会議開催等に要する経費である。	
-般 地方財政事業受託調査費	1,243(—)	951
	地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金用途状況調査に要する経費である。	
(2) 市町村振興宝くじ交付金	911,070(—)	911,631
義務 市町村振興宝くじ交付金	911,070(—)	911,631
	市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。	
6 選挙費	949,650(47,999)	924,024
(1) 選挙管理委員会費	45,330(44,524)	45,875
義務 選挙管理委員会事務局職員費	38,011(38,011)	38,933
	給与費	7人
義務 在外選挙人名簿登録事務費	806(—)	806
	市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。	
-般 選挙管理委員会運営費	6,513(6,513)	6,136
	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。	
(2) 選挙啓発費	8,857(3,475)	12,098
-般 政党助成事務受託費	400(—)	400
	国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。	
-般 参議院議員選挙臨時啓発費	4,982(—)	—

平成25年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。

一般 明るい選挙推進事業費

3,475 (3,475) 3,698

明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。

(3) 参議院議員選挙費 895,463 (一) 一

業務 参議院議員選挙執行費

895,463 (一) 一

平成25年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙に要する経費である。

7 統計調査費 382,284 (28,912) 331,836

(1) 統計調査総務費 167,700 (27,300) 167,091

業務 統計管理職員費 162,848 (22,448) 157,144

統計管理関係職員に係る給与費である。

一般 統計普及費 4,852 (4,852) 9,947

統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。

(2) 県単独統計費 2,053 (1,612) 2,106

一般 岡山県単独統計調査費

2,053 (1,612) 2,106

国の統計結果で得られない県行政推進上必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。

(3) 委託統計費 212,531 (一) 162,639

一般 委託統計調査費 212,531 (一) 162,639

国の委託統計調査を実施するために要する経費である。

8 県民生活費 1,473,774 (1,246,745) 1,518,852

(1) 県民生活総務費 10,247 (10,097) 9,898

一般 県民生活指導推進費 10,247 (10,097) 9,898

県民相談事業の実施等に要する経費である。

(2) 消費生活対策費 184,447 (62,187) 175,879

一般 消費生活行政推進費 11,810 (11,809) 10,973

消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。

一般 消費生活センター運営費

46,642 (46,642) 45,298

消費生活センターの管理運営に要する経費である。

一般 消費者施策推進事業費

5,386 (3,736) 9,323

消費者被害防止施策等の実施に要する経費である。

一般 消費者行政活性化事業費

120,609 (一) 110,285

消費生活相談窓口の機能充実・強化等の事業に要する経費である。

(3) 交通対策費 669,569 (669,569) 666,632

一般 交通事故対策事業費 11,121 (11,121) 11,060

交通事故対策のために要する経費である。

一般 生活交通確保対策事業費

200,695 (200,695) 197,175

バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。

一般 鉄道施設等整備促進事業費

77,654 (77,654) 77,716

井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。

一般 運輸事業振興助成費

375,322 (375,322) 375,596

営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。

一般 交通安全対策推進事業費

4,777 (4,777) 5,085

交通安全対策の推進に要する経費である。

(4) 文化推進費 264,895 (209,145) 310,264

一般 文化行政推進費 6,084 (6,084) 6,895

文化行政施策の総合調整・推進等に要する経費である。

文化行政施策推進等費 2,627

岡山県文化賞・同奨励賞授与 1,589

岡山県文化振興審議会開催費 377

河原邸管理費 1,491

一般 文化施設運営費 153,122 (153,122) 156,789

犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。

一般 芸術文化活動費 93,257 (49,939) 133,737

おかやま県民文化祭の開催などを通して、優れた芸術の鑑賞や発表・体験の機会を提供するとともに、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。

おかやま県民文化祭開催事業費 43,338

オーケストラの育成と音楽文化の振興

5,845

岡山芸術文化賞 970

豊かなおかやま文化創造事業費 7,191

	あつ晴れ！おかやま子ども未来塾事業費			
		4,967		
	文化団体等国民文化祭派遣事業費	2,975		
	新進美術家育成支援事業費	15,968		
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金		356	
	岡山県「内田百閒文学賞」	3,117		
	アート・ブリッジおかやま形成事業費		8,530	
-般	地域文化振興費	10,676	(一)	10,977
	県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。			
	（助）地域創造負担金	4,971		
	岡山県郷土文化財団育成費	5,705		
-般	岡山県文化振興基金積立金		1,436	(一) 1,546
	郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化振興事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。			
-般	岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金		320	(一) 320
	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。			
(5)	美術館費	229,465(181,516)		222,149
-般	県立美術館運営費	166,228(160,304)		164,046
	県立美術館の管理運営及び常設展の運営に要する経費である。			
-般	県立美術館事業費	63,237 (21,212)		58,103
	県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し、県民の文化意識の高揚に努める経費である。			
	企画展事業費	59,866		
	普及教育事業費	3,371		
(6)	女性青少年対策費	115,151(114,231)		134,030
-般	青少年対策推進費	14,092 (14,092)		15,072
	岡山県青少年問題協議会の運営、岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。			
-般	青少年総合相談センター運営費		32,775 (32,775)	32,229
	青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。			

-般	男女共同参画施策諸費		1,543 (1,543)	1,528
	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。			
-般	男女共同参画推進センター運営費		18,828 (18,708)	19,017
	男女共同参画推進センターの管理運営等に要する経費である。			
-般	青少年健全育成・非行対策費		20,248 (19,448)	21,072
	県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進及び非行防止対策の推進に要する経費である。			
-般	男女共同参画推進費	24,120 (24,120)		41,198
	男女共同参画社会の実現に向けて、第3次おかやまウィズプラン及び岡山県男女共同参画の促進に関する条例の推進を図るとともに、DV対策やウィズセンターを拠点に各種啓発活動を行うために要する経費である。			
-般	キャリアアップ講座事業費		3,545 (3,545)	3,914
	再就職を希望する女性を対象とした就業に関する講座の開催に要する経費である。			
	9 防災費		988,606(834,223)	896,176
(1)	防災総務費	815,927(717,077)		713,064
務	消防防災職員費	342,414(304,538)		290,045
	消防防災関係職員に係る給与費である。			
-般	危機管理行政運営費	10,940 (10,940)		13,465
	岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。			
-般	防災行政無線保守管理費		55,339 (55,084)	59,295
	防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。			
-般	防災情報ネットワーク運営費		107,844 (88,677)	107,844
	総合防災情報システムの運用保守に要する経費である。			
-般	消防防災ヘリコプター運営費		166,474(165,406)	158,914
	消防防災ヘリコプター運航及び必要資機材の整備等に要する経費である。			
-般	防災対策事業費	60,632 (60,632)		73,700
	地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。			
	防災対策事業費			2,302

	地域防災・危機管理力アップ事業	4,448	
	災害備蓄品整備事業	13,388	
	地域防災力強化推進事業	11,450	
	地震・津波緊急対策事業	29,044	
-般	国民保護対策事業費	1,534 (1,534)	2,825
	岡山県における国民保護措置実施のための体制づくりに要する経費である。		
-般	防災情報ネットワーク高度化事業費	36,892 (10,592)	—
	現行の総合防災情報システムについて、平成27年7月のシステム更新に合わせ、実施設計等を行う経費である。		
-般	コンビナート防災資機材センター整備費	14,184 (—)	6,976
	コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。		
-般	消防防災ヘリコプター整備事業費	19,674 (19,674)	—
	県警ヘリや岡山市消防ヘリとの同時被災リスクを回避するため、消防防災ヘリの拠点を岡山空港へ移転・整備するための基本計画等を実施する経費である。		
(2)	消防指導費	150,226(108,406)	165,922
-般	消防行政運営費	125,785 (88,753)	140,880
	消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習、消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。		
	消防関係規制費	37,032	
	市町村消防指導費	3,742	
	消防学校運営費	85,011	
-般	消防防災活動支援事業費	2,887 (2,887)	2,887
	消防団の充実と活性化の支援に要する経費である。		
-般	救急隊員教育訓練事業費	21,554 (16,766)	22,155
	救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。		
	救急振興財団負担金	10,000	
	救急業務高度化推進事業	975	
	救急救命率向上促進事業	996	
	救急救命士病院実習受入促進事業	9,583	
(3)	保安指導費	22,453 (8,740)	17,190
-般	保安行政運営費	22,453 (8,740)	17,190
	高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災		

	本部の運営等に要する経費である。		
	保安行政事務費	13,713	
	コンビナート防災事務費	8,740	
	10 環境費	2,661,597(2,109,134)	2,741,660
(1)	環境総務費	826,647(763,673)	801,124
-務	環境総務職員費	817,614(754,640)	792,310
	給与費	112人	
-般	環境行政運営費	9,033 (9,033)	8,814
	環境行政の運営に要する経費である。		
(2)	環境対策費	701,940(452,881)	766,920
-般	環境基本法施行費	5,440 (4,386)	5,907
	環境基本法に基づく公害対策の総合的推進、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。		
	環境審議会運営費	3,527	
	公害防止計画推進費	226	
	公害防止管理者等指導費	633	
	環境保全推進事業費	1,054	
-般	環境管理費	2,977 (2,906)	3,502
	環境影響評価の指導、審査及び事後指導並びに環境改善事業に要する経費である。		
	環境影響評価条例審査費	2,368	
	環境影響評価事後指導費	538	
	環境浄化施設等整備事業費	71	
-般	公害苦情処理対策費	1,079 (1,078)	1,198
	公害に関する苦情処理活動及び公害紛争処理法に基づく公害審査会の運営に要する経費である。		
	連絡調整費	615	
	公害審査会連絡調整費	464	
-般	墓地、埋葬等法施行費	264 (264)	270
	墓地、納骨堂、火葬場の整備促進に関する市町村指導及び許可申請に際して行う現地調査等に要する経費である。		
	指導調査費	63	
	葬祭者不明死亡人取扱費	201	
-般	フロン回収破壊法施行費	460 (70)	478
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）に基づくフロン回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。		
-般	水質汚濁防止法等施行費	44,136(43,893)	46,977
	水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審		

査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。		157,263	(一)	130,100
水質汚濁防止法等施行諸費	35,523			
環境負荷低減条例施行費	169			
水質汚濁事象調査費	872			
土壌汚染対策費	2,575			
湖沼水質保全計画推進費	4,997			
一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費				
	2,854	(2,854)		2,932
環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域の拡大に要する経費並びに環境騒音の監視測定等に要する経費である。				
生活公害対策費	2,854			
一般 有害化学物質対策関係法施行費				
	16,651	(16,651)		17,964
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。				
ダイオキシン法施行費	16,143			
PRTR 法施行費	261			
リスクコミュニケーション推進費	247			
一般 大気汚染防止法等施行費				
	21,773	(21,773)		47,698
大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。				
大気汚染防止法等施行費	13,108			
光化学オキシダント対策事業費	1,019			
有害大気汚染物質調査費	7,646			
一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費				
	2,194	(2,194)		2,239
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。				
許可立入検査費	1,763			
自然海浜保全対策費	431			
一般 原子力防災対策費	7,094	(一)		7,881
原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費である。				
一般 原子力関連施設安全対策事業費				
原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。				
放射線等監視事業費	90,788			
放射能水準調査費	8,442			
広報調査等事業費	13,716			
原子力防災施設等整備事業費	44,317			
一般 環境行政総合対策費	6,505	(1,274)		13,776
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。				
環境基本計画推進費	2,530			
エコパートナーシップおかもま運営費	384			
環境保全普及啓発事業費	813			
快適な環境づくり推進費	580			
おかもま発！環境技術のアジア貢献事業費	2,198			
一般 地球環境保全推進事業費				
	58,137	(49,962)		61,339
地球温暖化など地球環境の保全を図るため、新エネルギーの導入や省エネ対策等の推進に要する経費である。				
地球温暖化対策推進事業費	16,529			
太陽光等新エネルギー普及促進事業費	41,608			
一般 環境学習推進事業費	30,272	(一)		29,898
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。				
協働による環境学習推進事業費	16,749			
環境学習エコツアー事業費	10,788			
みどりふれあい事業費	2,735			
一般 環境保全関係調査費	8,532	(一)		10,494
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。				
化学物質環境調査費	7,081			
広域総合水質調査費	1,451			
一般 水・大気環境保全推進事業費				
	2,006	(658)		2,024
酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査及び生活雑排水対策の普及啓発を行うための経費である。				
酸性雨等監視測定費	98			
有害大気汚染物質調査費	560			
生活雑排水対策推進費	1,348			
一般 アスベスト対策指導啓発推進費				

	26,164 (23,014)	25,460	鳥獣生息調査事業費	717
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。			一般 狩猟免許及び狩猟登録費	5,226 (一) 10,627
アスベスト対策協議会運営費	34		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく、狩猟免許試験及び狩猟者登録等に要する経費である。	
アスベスト濃度調査費	3,150		狩猟免許試験費	751
石綿健康被害救済基金拠出事業費	22,980		狩猟免許更新費	877
一般 有害化学物質対策費	11,293 (3,070)	11,534	狩猟者登録費	3,598
水環境中の有害化学物質の実態を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。			一般 自然公園管理費	21,955 (21,955) 21,916
一般 児島湖環境保全対策費	18,347 (2,178)	18,587	自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。	
水質汚濁の著しい児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。			管理指導費	14,978
推進組織等運営費	48		中国自然歩道管理費	5,745
啓発活動費	7,193		野営場等管理費	1,232
浄化用水導入事業費	2,130		一般 自然保護センター管理運営費	109,511(109,511) 112,512
児島湖環境保全推進費	1,206		自然保護センターの管理運営に要する経費である。	
児島湖再生事業費	7,770		一般 自然環境保全推進費	3,050 (3,050) 3,050
一般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金	278,499(276,656)	319,816	郷土の優れた自然を適切に保護するために要する経費である。	
潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。			身近なみどりの保全対策費	1,570
(3) 自然保護対策費	245,265(218,463)	281,234	自然保護地域等保護管理事業費	1,480
一般 景観形成推進事業費	558 (558)	598	一般 生物多様性確保推進費	19,391 (19,391) 21,256
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。			岡山県希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護、特定外来生物による生態系等への被害防止、特定鳥獣保護管理計画に基づく特定鳥獣の保護管理・被害防止対策及び生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組の推進等に要する経費である。	
一般 自然保護対策費	3,440 (3,121)	3,724	希少野生動植物保護事業費	4,028
自然環境保全地域等の指定、自然保護思想の普及啓発及び温泉関係事務に要する経費である。			外来生物被害防止対策事業費	493
自然保護行政運営費	488		野生鳥獣保護管理対策事業費	14,870
自然保護推進費	988		一般 野生鳥獣被害対策事業費	10,490 (10,490) 10,490
自然環境保全審議会運営費	978		イノシシ、シカ、サル等の農林水産物に被害をもたらす有害鳥獣駆除を推進するために要する経費である。	
自然保護推進員活動費	667		一般 タンチョウ将来構想推進事業費	2,433 (2,433) 28,228
温泉関係費	319		「岡山県におけるタンチョウ将来構想」に基づく取組を推進するために要する経費である。	
一般 鳥獣保護事業費	36,211 (29,804)	35,833	一般 自然公園施設整備費	33,000 (18,150) 33,000
鳥獣保護事業計画に基づく鳥獣保護事業実施に要する経費である。			自然と共生する地域づくりを推進するため、国定	
狩猟取締事業費	12,161			
鳥獣保護区等設定事業費	22,617			
愛鳥思想普及事業費	716			

公園等の各種利用施設の整備に要する経費である。
(4) 廃棄物対策費 404,577(215,510) 409,495

一般 一般廃棄物処理事業指導取締費
 1,238 (1,238) 1,274

市町村の一般廃棄物処理事業への助言，一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。

一般 産業廃棄物処理事業指導取締費
 16,309 (一) 16,879

産業廃棄物の処理業者等に対する行政検査等の実施，産業廃棄物の適正処理指導，ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正保管・処理，建設リサイクル法及び自動車リサイクル法に関する監視指導，業者の登録及び許可，廃棄物処理施設等から発生するダイオキシン類の対策等に要する経費である。

一般 浄化槽対策費 2,680 (2,464) 2,527

浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発，不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。

一般 一般廃棄物処理対策費
 2,687 (100) 2,687

地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助並びに循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言等に要する経費である。

環境衛生普及事業費 1,500
 環境美化対策事業費 987
 生活環境施設整備指導監督費 200

一般 産業廃棄物処理施設等建設促進費
 26,268 (一) 26,226

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への補助，産業廃棄物の排出量や最終処分量等の状況の調査等に要する経費である。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費
 23,598

廃棄物処理計画等策定事業費 2,670

一般 産業廃棄物監視強化対策事業費
 110,209 (一) 112,388

産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化等に要する経費である。

不法投棄防止啓発事業費 2,873
 県外搬入指導取締費 293
 育成指導事業費 15,780
 監視指導体制強化事業費 55,313
 不法投棄等監視強化事業費 17,126

廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費 10,201
 対応力強化事業費 8,623

一般 循環型社会形成推進事業費
 33,478 (一) 35,806

廃棄物の発生抑制，減量化，再利用，再生利用等を県民，事業者，行政の役割分担のもと，県民総ぐるみで推進するとともに，循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。

ごみゼロ社会推進事業費 7,589
 環境にやさしい企業づくり事業費 3,717
 循環資源情報提供システム整備事業費 3,816

おかやま・もったいない運動推進事業費
 5,528

岡山エコタウン推進事業費 4,281
 エコライフ推進事業費 8,547

一般 浄化槽設置促進費 211,708(211,708) 211,708
 浄化槽設置促進を図るため，設置者に対して補助事業を実施している市町村への補助金である。

(5) 環境保健センター費 483,168(458,607) 482,887

業務 環境保健センター職員費
 309,524(309,524) 310,419

給与費 37人

一般 環境保健センター運営費
 170,804(147,015) 169,576

環境保健センターの一般管理運営，試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。

運営費 78,376
 試験検査費 2,086
 試験検査データ管理費 374

環境保健センター施設整備費 8,468
 大気汚染監視システム業務運営費 20,095

環境監視測定機保守管理費 61,405

一般 環境保健センター調査研究費
 2,840 (2,068) 2,892

環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。

11 人事委員会費 113,567(113,099) 120,228

(1) 委員会費 7,509 (7,509) 6,838

一般 人事委員会費 7,509 (7,509) 6,838
 人事委員会委員の報酬並びに費用弁償に要する経

費である。

(2) 事務局費	106,058(105,590)	113,390
事務 人事委員会事務局職員費	91,614 (91,614)	98,533
給与費	11人	
一般 人事委員会事務局運営費	14,444 (13,976)	14,857
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。		
12 監査委員費	179,893(179,893)	167,939
(1) 委員費	19,481 (19,481)	18,849
事務 監査委員人件費	18,303 (18,303)	17,652
監査委員の報酬・給与に要する経費である。		
一般 監査委員運営費	1,178 (1,178)	1,197
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事務局費	160,412(160,412)	149,090
事務 監査事務局職員費	138,952(138,952)	127,028
給与費	14人	
一般 外部監査費	14,992 (14,992)	15,456
外部監査の実施に要する経費である。		
一般 監査事務局運営費	6,468 (6,468)	6,606
監査事務局の運営に要する経費である。		

平成25年度	(一般)	平成24年度
当	初(財源)	当
(千円)		(千円)

3 民生費

96,879,714(84,729,897)95,577,946

1 社会福祉費

81,911,287(74,584,680)82,201,456

(1) 社会福祉総務費	3,385,987(2,438,136)	3,766,605
事務 社会福祉総務職員費	1,235,552(1,211,725)	1,175,700
給与費	157人	
一般 社会福祉施設等指導事業運営費	417 (417)	434
福祉サービスの質の向上を図るとともにサービス利用者の多様な選択に資するため、社会福祉施設等に関する基本情報のホームページを通じての提供に要する経費である。		
一般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	393,005(370,892)	399,472
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。		
一般 地域福祉推進費	165,308(165,108)	159,720
地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を		

果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。

一般 地域福祉行政運営費	30,005 (30,005)	21,836
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。		
一般 社会福祉事業指導費	7,851 (7,851)	8,213
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。		
一般 県立施設職員勤務改善費	21,652 (21,652)	21,743
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。		
一般 「健康の森」管理費	24,256 (24,256)	26,730
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。		
一般 社会福祉施設等耐震化等整備事業費	454,690 (—)	872,215
地震や火災の発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所される社会福祉施設等の耐震化等整備及びスプリンクラー等整備を促進するための基金を造成し、入所者等の安全・安心の確保を図る。		
一般 社会福祉事業助成費	134,548 (73,620)	131,807
地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動費及び地域の自主的、組織的な社会福祉活動育成のための補助に要する経費並びに岡山県社会福祉協議会に対する負担金である。		
社会福祉協議会育成費補助金		
県社協	4人	10,692
ボランティア振興事業費		1,000
地域福祉等推進特別支援事業費		1,000
福祉サービス苦情解決事業費		7,932
日常生活自立支援事業費		61,924
社会福祉協議会育成強化費		27,000
地域生活定着支援事業		25,000
一般 福祉人材確保等推進事業費	134,682 (25,238)	187,737
福祉人材センターの運営、福祉・介護人材確保緊急支援及び外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援に要する経費である。		
福祉人材センター運営事業費	29,229	
介護福祉士等修学資金貸付事業	94	
福祉・介護人材確保緊急支援事業費		98,544
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支		

援事業費	6,815	
-般 社会福祉施設等指導事業費	14,185 (14,062)	14,901
福祉サービスの質の向上を図るとともにサービス利用者の多様な選択に資するため、社会福祉施設等の指導監査にあたる職員への研修の実施や財務特別監査員の設置、福祉サービスの第三者評価の実施等に要する経費である。		
社会福祉施設等指導監査充実強化事業費		776
社会福祉施設財務監査強化事業費		11,617
福祉サービス第三者評価事業		983
福祉事務所現任訓練事業		809
-般 民間福祉施設等振興対策費	27,642 (27,642)	34,534
社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の利子補給を行うなど、民間社会福祉施設の振興助成等に要する経費である。		
民間社会福祉施設整備資金利子補給金		27,642
-般 民間福祉施設職員等特別対策費	436,736 (436,736)	394,276
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費		436,736
-般 岡山県福祉基金事業費	4,756 (315)	4,703
社会福祉法人等が設置する社会福祉施設の整備促進と円滑な運営を図るため、法人が必要とする資金の低利融資を行うために要する経費である。		
-般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金	2,762 (—)	3,205
岡山県社会福祉施設整備基金に積み立てる経費である。		
-般 岡山県福祉事業団育成強化費	10,797 (10,797)	11,610
財団法人岡山県福祉事業団を育成強化するために要する経費である。		
-般 生活福祉資金貸付費	287,143 (17,820)	297,769
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及		

び社会参加の促進を図るために要する経費である。		
(2) 障害者福祉費	10,510,956 (8,837,040)	10,320,966
義務 精神障害者自立支援給付費	1,681,935 (853,431)	1,528,655
障害者総合支援法に基づく精神障害者の医療に要する経費である。		
通院医療費		1,657,007
診療報酬支払事務費(措置医療を除く)		24,928
義務 特別障害者手当等給付費	32,690 (8,173)	36,009
精神、知的または身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。		
義務 自立支援給付費	6,867,592 (6,865,962)	6,393,854
障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費(旧育成医療及び旧更生医療等)である。		
-般 障害者福祉推進費	1,284 (1,284)	1,154
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。		
-般 地域生活支援事業費(精神)	42,297 (6,921)	43,533
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(県実施分)に要する経費である。		
高次脳機能障害支援普及事業費		5,217
精神障害者地域移行・地域定着支援事業		7,073
家族支援事業		465
心の健康づくり県民講座開催事業		1,084
精神障害者アウトリーチ推進事業		28,458
-般 地域生活支援事業費	373,938 (317,470)	389,906
障害のある人(子ども)に係る地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業及び広域的な対応が必要な事業に要する経費である。		
また、一般的な相談支援、コミュニケーション支		

援、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。

一般 心身障害者扶養共済制度事業費

409,118(122,382) 411,531

心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度実施に要する経費である。

一般 在宅身体障害者福祉推進費

18,650 (9,134) 17,018

身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。

法施行事務費 1,603

特別児童扶養手当給付事務費 7,448

身体障害者巡回更生相談事業費 3,027

障害者虐待防止対策事業費 6,572

一般 在宅身体障害者福祉対策費

3,122 (3,122) 3,434

身体障害のある人(子ども)の日常生活における福祉の向上を図るための事業に要する経費である。

聴覚言語障害児巡回相談事業費 547

団体指導育成費 1,000

特別障害者手当等給付事務費 765

岡山県難聴児補聴器交付事業 810

一般 知的障害者福祉対策事業費

20,481 (20,363) 21,489

知的障害のある人(子ども)、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。

障害児等療育支援事業費 12,514

心身障害児(者)療育相談コーナー設置事業費 637

知的障害者団体助成費 400

心身障害幼児通所訓練事業費 4,190

知的障害幼児通所訓練事業費 2,740

一般 在宅心身障害児(者)福祉推進費

1,804 (927) 974

在宅の心身障害のある人(子ども)の療育の向上とその家族の福祉の増進を図るために要する経費である。

発達障害者支援体制整備事業費 1,804

一般 心身障害者医療費特別措置費

568,464(568,464) 638,928

市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。

一般 障害者更生援護施設費

9,126 (4,037) 12,444

障害児(者)施設等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うための研修及び工賃の水準を引き上げるための事業等の実施に要する経費である。

一般 障害者総合支援推進費

31,491 (27,891) 42,015

自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。

一般 障害者自立支援対策臨時特例事業費

29,906 (一) 541,482

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化等を図る措置など、障害者自立支援法の円滑な運営を図るために造成した基金を財源とし、障害のある人(子ども)が自立した日常生活や地域生活を営むことができるよう支援するための経費である。

一般 障害者福祉施設整備費

378,943 (一) 196,964

障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。

一般 福祉のまちづくり推進事業費

2,721 (2,221) 3,472

福祉のまちづくり条例の普及啓発を図るとともに県民総参加のもと「心」「情報」「物」の3つのバリアフリー施策を総合的に推進するために要する経費である。

心のバリアフリー推進費 296

情報のバリアフリー推進費 390

物のバリアフリー推進費 950

県民総参加によるバリアフリー推進費

504

パーキングパーミット制度導入事業費

581

一般 障害者社会参加等対策費

35,394 (25,258) 36,104

障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。

障害者スポーツ普及事業費 27,193

点字情報ネットワーク事業費 1,133

障害者ふれあい事業費 1,488

岡山県障害者職場研修事業費 1,256

吉備高原保健福祉のむら推進費 4,324

一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金

	2,000	(一)	2,000
障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。			
(3) 老人福祉費	52,395,910	(47,858,232)	53,003,879
義務 老人医療費	46	(46)	92
老人保健法の規定により、市町村が実施する老人医療給付事業に要する経費を負担するものである。			
義務 後期高齢者医療費	23,325,845	(23,325,845)	23,093,582
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に要する経費を負担するものである。			
義務 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	510,569	(168,955)	513,211
岡山県後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図ることを目的とした財政安定化基金を県に設置し積み立てを行う経費である。			
義務 介護給付費負担金	23,548,751	(23,548,751)	22,597,263
介護保険法の規定による、介護給付、予防給付及び地域支援事業に必要な費用の県費負担に要する経費である。			
義務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金	9,500	(一)	17,992
介護保険法の規定に基づき、市町村の介護保険財政の安定化を図ることを目的とした財政安定化基金を県に設置し積立を行う経費である。			
一般 高齢者保健福祉対策推進費	4,320	(4,320)	5,902
明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するための経費である。			
一般 療養病床転換助成事業	25,500	(4,724)	3,000
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。			
一般 認知症高齢者対策推進費	14,858	(6,881)	16,042
認知症高齢者対策として、認知症疾患医療センターの運営、当事者及び家族介護者に対する支援等を行う経費である。			
認知症専門技術援助機関設置事業	7,996		
認知症早期診断推進事業	2,737		

認知症高齢者・家族支援事業	2,504		
認知症介護研修事業	1,621		
一般 高齢者医療確保法等対策費	64,010	(64,010)	69,191
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。			
後期高齢者保健推進事業	49,684		
特定健康診査・保健指導支援事業	778		
特定健康診査・保健指導補助金	13,548		
一般 老人福祉対策費	24,127	(24,127)	27,923
高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。			
敬老事業費	3,274		
老人クラブ活動助成事業費	750		
長寿社会推進センター人件費	9,783		
長寿社会推進センター管理費	4,193		
全国健康福祉祭参加事業	6,127		
一般 老人福祉施設整備費	1,984,658	(一)	—
老人福祉施設の整備事業に対し助成する事業に要する経費である。			
特別養護老人ホーム	1,681,650		
養護老人ホーム	303,008		
一般 軽費老人ホーム運営費補助金	603,679	(603,679)	606,234
軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。			
一般 岡山県地域介護活動支援等基金積立金	1,946	(一)	4,000,501
地域包括ケアシステムの構築及び介護保険財政安定化基金の県負担額の支出に要する財源確保のため設置している基金に係る積立の経費である。			
一般 地域包括ケア推進事業費	40,199	(一)	37,272
岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を促進する事業に要する経費である。			
中山間地域等在宅介護サービス強化事業	37,272		
訪問看護支援事業	2,927		
一般 介護保険施行事業費	50,019	(20,967)	66,140

介護保険制度の円滑な施行のため、介護支援専門員の養成・資質向上、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、事業者の指定及び指導監査、保険者の指導等、人材の養成や体制整備を図るために要する経費である。

介護支援専門員養成事業	3,008
介護支援専門員資質向上対策事業	9,663
介護支援専門員試験及び登録管理費	11,677
認定調査員等研修事業	2,908
介護保険制度推進委員会運営事業	902
介護保険審査会運営費	1,413
介護サービス評価事業	2,457
苦情処理体制整備関係補助金	5,042
事業者・施設指定事業費	6,786
法施行事務費	2,755
介護給付適正化計画推進事業	647
たんの吸引等研修事業	2,761

一般 介護保険特別対策事業費

4,861 (1,622) 5,234

低所得の障害者のホームヘルプサービスに係る利用者負担の軽減を図るとともに、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担の軽減を行った場合に、その費用の一部について助成するために要する経費である。また、中山間地域に所在する小規模事業所の訪問系サービスについて、社会福祉法人が利用者負担の減免を行った場合に、費用の一部を助成するために要する経費である。

ホームヘルプサービス利用支援事業	96
社会福祉法人実施サービス利用支援事業	4,727
中山間地域における加算に係る利用者負担軽減措置事業	38

一般 介護職員処遇改善・介護基盤整備事業費

2,050,237 (一)1,809,468

介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、円滑な施設の開設のため開設準備経費の助成を行う経費である。

また、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、施設整備及びスプリンクラー整備に係る経費の助成を行うとともに、日常的な支え合い活動の体制整備を支援するための経費である。

介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金	1,918
施設開設準備経費助成事業	653,400

介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金
2,905

介護基盤緊急整備等事業 1,382,014
地域支え合い体制づくり事業 10,000

一般 老人福祉事業費 132,785 (84,305) 134,832

高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。

老人クラブ活動等社会活動促進事業
74,879

老人クラブ活動推進員設置事業 6,010
高齢者相互支援推進・啓発事業 1,093
岡山県高齢者在宅生活支援事業 39,143
法施行事務費 2,450
法的相談窓口設置事業 943
地域支援事業等活性化対策費 5,908
市民後見人養成事業費 2,359

(4) 遺家族等援護費 32,957 (20,032) 35,405

一般 援護・恩給業務推進費

4,541 (4,526) 6,584

戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。

一般 戦傷病者・遺族等援護費

13,432 (522) 13,670

旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。

一般 戦争犠牲者等援護対策費

14,984 (14,984) 15,151

戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。

慰霊事業費 3,257

戦没者遺族戦傷病者等援護事業費 11,052

帰国者援護事業費 675

(5) 国民健康保険指導費

15,061,540 (15,055,794) 14,559,823

繰 国民健康保険費

15,044,675 (15,044,675) 14,547,752

市町村が行う国民健康保険事業の健全な運営を確保するために要する経費である。

県財政調整交付金 8,630,908

保険基盤安定事業負担金 5,155,632

	高額医療費共同事業負担金	1,074,575	
	特定健康診査・保健指導負担金	183,560	
-般	国民健康保険運営指導費		
		4,529 (4,529)	4,576
	国民健康保険業務全般の運営指導に要する経費である。		
-般	国民健康保険事業費	864 (864)	905
	国民健康保険事業を円滑に実施するための保険者に対する説明及び審査等に要する経費である。		
-般	国民健康保険広域化等支援事業費		
		5,746 (—)	545
	市町村の国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化を目的とした国民健康保険広域化等支援基金を県に設置し積み立て、資金の貸付及び交付を行う経費である。		
	また、国民健康保険広域化等支援方針の効果的な運用や共同事業の調整等を図るため、市町村及び国民健康保険団体連合会で構成する国民健康保険広域化等支援連携会議の運営に要する経費である。		
	国民健康保険広域化等支援基金積立金		
			546
	広域化等支援事業費		5,200
-般	医療保険事業推進費	5,726 (5,726)	6,045
	国民健康保険等の保険者及び保険医療機関等の指導・支援を行う経費である。		
	医療保険指導監査費		4,117
	医療費適正化推進事業		1,609
(6)	障害者福祉施設費	277,072(240,109)	259,715
義務	障害者福祉施設職員費		
		174,187(162,905)	152,672
	給与費		26人
-般	視覚障害者福祉センター運営費		
		22,903 (11,451)	23,584
	視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。		
-般	知的障害者福祉対策運営費		
		1,244 (1,244)	1,269
	療育手帳の交付に要する経費である。		
-般	障害者福祉施設等運営費		
		77,837 (63,608)	81,220
	県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。		
-般	視聴覚障害者福祉センター事業費		
		901 (901)	970
	視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業		

	務運営に要する経費である。		
(7)	女性福祉費	24,119 (16,223)	24,206
-般	女性相談所等運営費	21,616 (14,870)	21,587
	要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。		
-般	女性相談所事業費	2,503 (1,353)	2,619
	女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。		
(8)	人権施策推進費	222,746(119,114)	230,857
義務	人権施策推進事業職員費		
		63,811 (63,811)	62,264
	給与費		8人
-般	人権施策推進運営費	6,930 (6,930)	7,372
	人権行政の推進のために要する経費である。		
-般	人権啓発受託事業費	28,289 (—)	30,313
	法務省の委託を受けて実施する啓発事業に要する経費である。		
-般	隣保館運営促進事業費		
		113,532 (38,189)	120,073
	市町村が実施する隣保館運営事業及びその指導監督等に要する経費である。		
-般	人権啓発推進費	10,184 (10,184)	10,835
	女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。		
2 児童福祉費			
		13,536,475(9,591,403)	11,907,357
(1)	児童福祉総務費	9,259,531(6,507,946)	7,871,455
義務	児童福祉職員費	1,004,183(867,313)	928,650
	給与費		124人
義務	児童手当費		
		4,931,840(4,931,840)	4,861,027
	児童手当法に基づき市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。		
義務	児童扶養手当費	338,092(225,395)	326,490
	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定等を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。		
-般	保育士試験登録費	3,886 (—)	4,048
	保育士資格の登録に要する経費である。		
-般	児童福祉推進費	1,281 (1,281)	1,497
	児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。		

一般	家庭児童指導事業費	473,438(242,037)	423,845
	家庭児童の福祉向上を図るために要する経費である。		
	家庭児童相談室運営費	10,548	
	放課後児童健全育成事業費	462,890	
一般	児童厚生施設整備費	12,840 (6,420)	14,000
	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにするため、また、地域住民参加による健全育成活動の拠点施設となる児童館や、保護者が昼間家庭にいない児童の適切な遊び場や生活の場となる放課後児童クラブ室の整備に要する経費である。		
一般	児童健全育成対策費	46,270 (46,270)	56,600
	児童の健全な育成を図るために要する経費である。		
	地域児童館等指導事業費	100	
	学童地域支援事業費	14,356	
	放課後児童クラブ障害児受入サポート事業	14,316	
	地域子育て支援拠点エンパワメント事業費	1,129	
	子育て大学・地域タイアップ事業	608	
	子育て大学・地域ふれあい事業費	1,914	
	こんにちは!「ももっこステーション」事業	4,500	
	母親クラブ活動促進費	8,496	
	児童環境づくり基盤整備事業費	851	
一般	子どもを健やかに生み育てる活動推進費	4,446 (4,446)	5,447
	子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。		
	子どもを健やかに生み育てる環境づくり推進協議会運営費	337	
	子育て夢づくり応援キャンペーン事業	2,000	
	子どもがいいき環境づくり事業	2,109	
一般	特別保育事業費	345,752(172,877)	378,658
	多様な保育需要に対応した延長保育、病児・病後児保育事業等の実施補助に要する経費である。		
	特定保育事業	180	
	休日保育事業	5,675	
	病児・病後児保育事業	69,271	
	延長保育事業	270,626	
一般	安心子ども基金事業費	2,087,777 (341)	868,359
	市町村及び事業者等が実施する保育サービス等の		

充実、ひとり親家庭への支援の拡充等に要する経費である。

一般	保育対策事業費	9,726 (9,726)	2,834
	多様な保育需要に対応した休日保育等の実施補助に要する経費である。		
	のびのび保育推進事業費	459	
	保育所職員資質向上対策費	1,052	
	すくすく保育支援事業	2,000	
	3歳未満児保育サービス向上支援事業	215	
	働くおとうさん・おかあさん応援事業	6,000	

(2) 児童措置費 4,088,507(2,923,782) 3,849,408

繰	児童保育費	1,145,745(1,145,745)	1,136,066
	児童福祉法に基づく私立保育所運営費の県負担分に要する経費である。		
繰	児童保護費	2,839,832(1,701,029)	2,608,244
	要保護児童について心身とも健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
	また、障害児施設の契約による入所児童が受ける障害児施設支援に要する経費である。		
	県措置分	2,113,924	
	契約分	120,223	
	一時保護所費分	16,697	
	市措置分	8,679	
	障害児市町村実施分	579,283	
	支払事務費	1,026	
一般	児童相談所運営費	29,881 (29,851)	32,128
	児童相談所の運営に要する経費である。		
一般	児童福祉施設事業費	20,228 (7,820)	21,024
	児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
一般	児童相談所事業費	12,059 (9,401)	9,860
	児童相談所が行う各種事業に要する経費である。		
	一時保護所費	744	
	ひきこもり等児童指導事業費	190	
	ふれあい心の友訪問援助事業費	252	
	里親支援機関事業費	4,736	
	子ども家庭電話相談事業費	6,137	
一般	児童虐待防止事業費	31,499 (20,961)	31,591
	児童虐待に対し、迅速かつ適切に対応するための児童虐待対応強化事業等に要する経費である。		
一般	入所施設児童福祉対策費	9,263 (8,975)	10,495

施設入所児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事の実施助成に要する経費である。

(3) 母子福祉費	155,451(151,073)	152,817
-般 母子家庭福祉増進費	8,039 (8,039)	6,612
母子家庭等の身上相談に応じ指導を行う母子自立支援員の活動等に要する経費である。		
-般 ひとり親家庭等福祉対策費	147,412(143,034)	146,205
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
母子寡婦福祉活動研修費		250
母子金庫資金貸付金		2,000
ひとり親家庭等医療費公費負担金		134,142
母子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金		4,479
児童扶養手当支給費		2,076
ひとり親家庭自立支援事業費		4,465
(4) 児童福祉施設費	32,986 (8,602)	33,677
-般 県立児童福祉施設運営費	32,986 (8,602)	33,677
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
成徳学校(児童自立支援施設)定員		56人
3 生活保護費	1,426,236(549,752)	1,462,043
(1) 生活保護総務費	127,682 (96,746)	137,444
繰 生活保護総務職員費		113,832 (89,300)
給与費		21人
-般 生活保護法施行費	13,325 (6,921)	17,343
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
-般 低所得者福祉対策費	525 (525)	3,431
長期療養世帯等に対し、感謝激励を行い自立意欲を助長するために要する経費である。		
入院患者激励費		120
岡山県福祉年金支給費		405
(2) 扶助費	1,298,554(453,006)	1,324,599
繰 生活保護費	1,298,554(453,006)	1,324,599
生活保護法に基づく、被保護者の扶助に要する経費及び市町村が繰替支弁した行旅死亡人取扱費用の弁償に要する経費である。		
生活保護費		1,022,627
医療費審査及び支払手数料		5,645

生活扶助費		306,800
住宅	〃	66,382
教育	〃	8,470
介護	〃	38,174
医療	〃	588,593
出産	〃	512
生業	〃	6,137
葬祭	〃	1,914
施設事務費		110,415
居住地不明分負担金		164,942
行旅病人及び行旅死亡人取扱費		570

4 災害救助費 5,716 (4,062) 7,090

(1) 救助費 4,062 (4,062) 5,444

-般 災害救助対策費 4,062 (4,062) 5,444
自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付等に要する経費である。

(2) 備蓄費 1,654 (—) 1,646

繰 災害救助基金積立金 1,654 (—) 1,646
災害救助法の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。

平成25年度 当	(一般) 初	平成24年度 当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

4 衛生費 16,976,507(8,309,056) 20,138,746

1 公衆衛生費 6,554,150(3,787,845) 7,745,371

(1) 公衆衛生総務費 2,545,745(1,464,593) 2,900,631

繰 公衆衛生総務職員費 403,000(403,000) 365,087
給与費 44人

繰 原爆障害者対策費 779,367 (1,255) 837,627
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。

検 査 費 21,877

手 当 金 757,490

-般 母子衛生行政指導費 629 (609) 655
市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。

-般 健康推進業務運営費 100,860 (69,595) 108,509

「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。

-般 原爆障害者対策事業費

	44,246 (18,786)	43,461
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆二世の健康診断実施及び手当の支給等に要する経費である。		
被爆二世健康診断調査事業	2,370	
手当金(事務費)	5,733	
慰霊事業費	300	
相談事業費	369	
岡山県原爆被爆者会補助金	1,200	
福祉事業費	34,274	
一般 岡山がんフロンティア事業費	70,239 (43,325)	71,574
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院が実施する、医療水準の向上等の機能強化を支援するとともに、がんの罹患状況やがん精密検診結果についての集計・分析を行う。また、がん患者及び家族の生活の質の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等を行うために要する経費である。		
がん医療水準の均てん化促進事業費	45,000	
生活習慣病検診等管理指導協議会	262	
生活習慣病登録・評価事業費	16,149	
緩和ケア推進事業	7,428	
がん患者及び家族の生活の質(QOL)維持向上支援事業	1,400	
一般 母子保健対策費	133,156 (49,838)	468,155
不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担の軽減を図るため、不妊に関する相談や不妊治療費の助成を行うとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する妊婦健康診査に必要な経費の補助に要する経費である。		
不妊治療対策事業費	99,572	
妊婦健康診査支援基金積立金	330	
妊婦健康診査臨時特例事業費	219,391	
HTLV-1 母子感染対策事業費	103	
一般 母子保健事業推進費	47,002 (47,002)	49,077
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	34,784	
新生児聴覚検査事業費	157	
母子保健評価事業費	920	
子どもの健やか発達支援事業	4,780	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業	1,373	

発達障害児支援強化事業		113
愛育委員会育成費		4,875
一般 小児医療対策費	661,571(661,571)	662,006
小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
小児医療費補助金		658,579
事業推進費		2,992
一般 口腔衛生対策費	9,415 (357)	11,314
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。		
地域歯科保健対策事業費		740
子どもの歯の健康づくり支援事業		3,344
在宅歯科医療連携室整備事業		3,846
8020健康長寿社会づくり推進事業		1,485
一般 健康づくり推進費	2,441 (1,084)	2,658
厚生労働省が指定する地区について実施する健康・栄養調査等に要する経費である。		
健康・栄養調査費		1,357
生活習慣病対策推進事業費		1,084
一般 健康生活習慣普及促進事業費	32,115 (24,345)	19,325
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。		
行政栄養士育成事業費		660
栄養委員育成費		2,025
糖尿病予防戦略事業		761
健康おかやま21(第2次)推進事業費		4,188
食育サポート事業		2,198
地域保健・職域保健連携事業費		975
給食施設指導強化事業費		2,670
栄養食品普及指導費		655
栄養士養成施設指導費		275
乳がん・子宮がん検診受診促進事業費		978
生活習慣病検診等管理指導協議会		730
健康寿命延伸プロジェクト事業		16,000
一般 健康増進事業補助金	68,413 (29,117)	60,880
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費		

である。

健康手帳作成費	577
健康教育費	12,560
健康相談費	4,718
健康診査費	48,634
機能訓練費	1,332
訪問指導費	592

一般 母子医療対策費 193,291(114,709) 200,303
 障害者総合支援法、児童福祉法及び母子保健法に基づく各種医療の給付等に要する経費である。

結核児童療育対策費	126
小児慢性特定疾患対策費	153,862
小児疾患公費助成対策費	39,303

(2) 結核対策費 23,721 (8,146) 26,539

業務 結核健康診断・医療費 23,721 (8,146) 26,539

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。

定期健康診断費	1,988
結核患者医療療養費	2,244
結核入院患者医療療養費	19,270
公費負担事務費	219

(3) 予防費 2,968,821(1,551,564) 3,807,092

業務 予防接種事故救済給付費 36,769 (12,137) 35,427

予防接種により健康被害が発生した場合に市町村が被害者に対し行う給付に対する補助及び国からの委託により健康状況調査を実施するための経費である。

予防接種事故対策費	36,410
予防接種後健康状況調査費	359

業務 感染症予防費 393 (100) 391

一類感染症、二類感染症（結核を除く）ならびに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。

一般 動物愛護管理費 124,858(107,207) 130,441

人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。

動物愛護センター運営費	96,708
-------------	--------

動物愛護組織育成費 28,150

一般 感染症予防事業費 43,615 (23,679) 46,479

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動諸費、感染症に係る医療体制等の整備、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測事業に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営に要する経費である。

感染症予防事業費	6,950
動物由来感染症体制整備事業費	777
感染症指定医療機関運営費	22,000
感染症流行予測調査費	44
感染症発生動向調査事業費	11,771
岡山県予防接種センター設置事業	2,073

一般 肝炎対策推進費 361,286(182,169) 363,290

慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。

肝炎対策事業費	3,431
肝炎医療費助成事業費	357,855

一般 エイズ等特定感染症対策費 6,390 (3,347) 7,424

エイズをはじめとする性感染症に関する正しい知識の普及、医療対策の促進、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施などに要する経費である。

知識普及・受検勧奨促進事業費	1,259
検査相談環境整備事業費	2,705
医療提供体制等推進事業費	2,306
性感染症専門部会費	120

一般 子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費 259 (—) 827,239

市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン・ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業に対して補助する、子宮けいがん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金の運用益を積み立てる経費である。

一般 新型インフルエンザ対策推進費 40,611 (23,189) 43,017

新型インフルエンザ対策の充実強化及びそれに付随して開催する感染症対策委員会に要する経費である。

会議研修事業費	1,849
---------	-------

医療体制整備事業費	28,697	
保健所等体制整備事業費	5,078	
検査体制整備事業費	2,461	
抗インフルエンザウイルス薬備蓄整備事業費	57	
指定地方公共機関・特定接種登録事業者関係費	2,469	
一般 ハンセン病問題対策事業費	7,442 (6,745)	8,185
かつてハンセン病を病んだ人に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。		
普及啓発事業	4,605	
委員会設置事業	251	
社会復帰等支援事業	2,586	
一般 特定疾患対策費	2,339,386 (1,185,179)	2,336,797
病気の原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる難病のうち、スモン等56疾患の特定疾患患者や先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者の治療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。		
難病治療研究事業費	2,285,261	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	7,910	
難病対策協議会運営費	1,972	
難病特別対策推進事業費	39,519	
在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業費	4,724	
一般 臓器移植等推進事業費	7,812 (7,812)	8,402
臓器移植について、県民の理解を深めるとともに、臓器移植を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業	7,176	
骨髄移植推進事業	112	
臓器移植推進連絡協議会運営費	524	
(4) 精神衛生費	862,751 (761,492)	853,304
業務 精神保健措置費	24,641 (6,429)	24,087
精神保健福祉法に基づく精神障害者の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費	24,623	
診療報酬支払事務費	18	
一般 精神障害者相談業務費		

	23,238 (23,238)	22,629
ホステル及び24時間電話相談事業の実施に要する経費である。		
一般 精神保健福祉センター運営費	15,461 (12,212)	16,096
精神保健に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
一般 精神保健福祉推進費	40,703 (12,199)	39,086
精神保健に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	16,790	
法施行事務費	16,155	
精神保健福祉審議会等経費	1,766	
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	388	
精神保健相談指導費	4,388	
心のケアチーム体制整備事業	1,216	
一般 精神科救急医療システム整備事業費	29,654 (16,334)	23,774
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害者の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。		
精神科救急情報センター事業費	8,606	
精神科病院群輪番体制整備費	20,770	
連絡調整委員会運営事業費等	278	
一般 精神障害者社会復帰・社会参加対策費	39,391 (8,344)	63,316
精神障害者の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び国の経済危機対策に基づき創設した基金を原資とした自殺予防対策を行う経費である。		
入院患者社会復帰促進事業費	433	
ひきこもり予防支援事業費	5,204	
自殺予防対策事業	5,686	
ピアサポート支援事業	1,782	
精神障害者地域移行支援事業	1,033	
精神障害者社会適応訓練事業	3,244	
地域自殺対策緊急強化基金積立金	86	
地域自殺対策緊急強化事業	21,923	
一般 岡山県精神科医療センター運営負担金		

	689,663(682,736)	664,316
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。		
収益的収支	511,503	
資本的収支	178,160	
(5) 公害保健対策費	153,112 (2,050)	157,805
業務 公害健康被害者救済対策費	148,938	(一) 153,315
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。		
公害健康被害補償対策費	148,938	
一般 公害健康被害者救済対策事業費	4,174 (2,050)	4,490
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。		
公害健康被害補償給付支給事務費	4,026	
公害保健福祉事業	148	
2 環境衛生費	1,423,170(1,369,297)	1,442,094
(1) 環境衛生総務費	292,418(285,755)	324,576
業務 環境衛生総務職員費	292,418(285,755)	324,576
給与費	44人	
(2) 食品衛生指導費	118,237 (82,792)	97,772
一般 食品衛生指導費	48,473 (18,418)	26,106
食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。		
一般業務費	27,632	
監視指導業務費	18,038	
食品衛生監視機動班費	647	
教育研修費	1,662	
旅館、ふぐ調理等業務費	190	
食鳥処理規制業務費	304	
一般 食品衛生試験検査費	28,031 (28,031)	20,613
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。		
一般検査費	22,723	
特殊検査費	2,737	
O157対策費	2,571	
一般 と畜検査費	14,868 (9,478)	20,446
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等のと畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を		

図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。

一般業務費	3,702
と畜検査業務費	6,683
BSE検査費	4,483

一般 食の安全・安心推進事業費

26,865 (26,865) 30,607

県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品営業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び、財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。

食の安全・食育推進協議会運営事業	308
食の安全・安心普及啓発事業	969
食品検査強化事業	10,588
食鳥検査促進事業費	15,000

(3) 環境衛生指導費 1,012,515(1,000,750) 1,019,746

一般 生活衛生営業等取締費

2,714 (1,430) 3,827

生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。

一般事務費	758
許認可事務費	100
指導監視費	652
建築物衛生管理指導費	396
公衆浴場入浴料金審議会費	164
家庭用品安全対策費	644

一般 水道指導管理費 327,689(327,689) 333,595

水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設の維持管理のための指導取締の実施、水道水源の水質保全に伴う水質の行政検査、水道整備の促進、及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。

水道指導取締費	1,297
水道の行政検査費	601
水道整備促進指導費	287
広域水道管理費	325,504

一般 生活衛生営業指導費 21,627 (11,564) 21,385

生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実

施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。

-般 公衆浴場対策費	5,640	(5,640)	5,530
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。			
設備改善補助金		1,740	
経営安定補助金		3,900	
-般 水道施設整備指導監督費	836	(418)	900
国庫補助事業の簡易水道等施設整備事業及び水道水源開発等施設整備事業について、円滑な運営及び適正な実施がなされるよう指導監督するために要する経費である。			
-般 広域水道整備促進費	654,009	(654,009)	654,509
苫田ダムを水源とし、広域的な水道用水供給事業を行うために設立された岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資等を行うとともに、企業団の運営経費に対し、構成団体としての応分の負担を行うために要する経費である。			
3 保健所費	1,917,149	(1,909,721)	1,832,204
(1) 保健所費	1,917,149	(1,909,721)	1,832,204
業務 保健所職員費	1,682,669	(1,682,669)	1,646,734
給与費	201人		
-般 保健所運営費	77,951	(76,801)	76,886
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。			
保健所運営費		76,511	
保健所運営協議会費		867	
保健所保健福祉サービス調整推進費		573	
-般 地域健康づくりシステム強化事業運営費	314	(314)	366
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するための業務指導等に要する経費である。			
-般 地域健康づくりシステム強化事業費	5,397	(4,817)	5,623
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。			
地域保健推進特別事業費		1,602	
地域保健関係職員研修会費		1,766	
訪問指導費		761	

保健所管内研修費		1,268	
-般 健康危機管理体制整備事業費	1,224	(1,224)	1,206
岡山県健康危機管理マニュアル、地域健康危機管理マニュアルに基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。			
健康危機管理体制維持運営費		161	
健康危機訓練事業費		707	
テロ（炭疽菌等）対策費		356	
-般 保健所設置市委譲事務等交付金	23,782	(23,782)	31,250
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するのに要する経費である。			
-般 保健所政令市助成対策費	109,502	(109,502)	55,459
岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「岡山市中央保健所」及び「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。			
-般 保健所結核関係費	16,310	(10,612)	14,680
感染症法に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、地域 DOTS 推進事業等に要する経費である。			
患者発生対応費		10,982	
管理費		1,385	
結核対策促進事業費		849	
地域連携推進事業費		3,094	
4 医薬費	7,082,038	(1,242,193)	9,119,077
(1) 医薬総務費	558,105	(486,049)	573,974
業務 医薬総務職員費	527,442	(473,509)	545,260
給与費	55人		
-般 保健事業管理費	10,356	(10,356)	10,912
保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。			
保健所等管理費		7,739	
岡山県保健衛生功労者表彰費		1,574	
地域保健福祉管理費		1,043	
-般 衛生関係従事者試験免許登録費	10,215	(44)	11,049
衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。			
歯科技工士試験費		669	
准看護師試験免許登録費		1,813	

クリーニング師試験免許登録費	314	
調理師等試験免許登録費	2,305	
栄養士等免許登録費	247	
毒物劇物取扱者試験費	918	
登録販売者試験・登録費	3,949	
一般 厚生統計調査費	10,092	(2,140) 6,753
厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。		
保健統計調査費	4,808	
社会福祉統計調査費	1,946	
食中毒菌汚染実態調査費	1,037	
保健所業務電算化事業費	2,140	
ホームレス実態調査費	161	
(2) 医 務 費 6,059,395(518,782)8,087,852		
一般 救急医療体制整備運営費	55,707	(40,139) 55,707
岡山県災害・救急医療情報システムの運用により、平常時の救急・周産期医療体制の確保、災害時の災害医療体制の確保及び法に基づく病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図る経費。		
一般 災害救急医療対策運営費	3,932	(3,932) 3,629
災害時に情報を迅速かつ的確に把握するため、医療機関を含む防災機関の情報ネットワークの構築を図る経費。		
一般 医療取締費	1,953	(一) 1,984
医療法、医師法等に基づく医療施設の監視・指導及び医療審議会等の運営に要する経費である。		
医療監視指導費	628	
施設検査費	144	
医療審議会費	1,181	
一般 救急医療体制整備費	530,608	(252,373) 642,135
大規模災害の発生や、交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要が増加しており、これに対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。		
小児救急医療支援事業費	7,647	
救命救急センター運営事業	229,226	
ドクターヘリ導入促進事業費	211,775	
小児救急医療電話相談等事業費	19,137	
救急医療啓発推進事業	571	
救急勤務医支援事業	27,252	
小児救急医療拠点病院整備事業	35,000	

一般 地域保健医療体制推進費	3,736	(3,736) 4,529
岡山県保健医療計画等の推進を図るために要する経費である。		
一般 へき地医療支援事業費	81,461	(25,016) 130,798
過疎地域、山村等のへき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が実施する巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設・設備整備等に要する経費である。		
へき地医療支援機構運営費	9,578	
へき地医療拠点病院運営費	40,454	
へき地診療所設備整備費	12,069	
へき地診療所運営費	3,349	
へき地患者輸送車整備事業	1,350	
在宅チーム医療を担う人材育成事業	2,661	
小児・若年障害者(児)在宅医療連携拠点事業	12,000	
一般 医師確保・医療体制整備事業費	307,340	(52,042) 311,082
医師の地域や診療科による偏在を解消するため、大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を養成するとともに、県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う事業等に要する経費である。		
地域における医療対策協議会	1,534	
女性医師復職支援事業	3,000	
医学部地域枠医師養成緊急確保事業	48,500	
産科医等育成・確保支援事業	39,863	
地域医療支援センター運営事業	42,111	
周産期医療対策推進事業費	171,616	
歯科医療安全管理体制推進特別事業	716	
一般 地域医療再生事業費	3,475,427	(一)4,374,215
国から県に交付された地域医療再生臨時特例交付金等により、二次医療圏及び三次医療圏における医療課題を解決するための施策を定めた岡山県地域医療再生計画に基づき実施する事業に要する経費である。		
一般 へき地医療対策費	135,591	(135,591) 134,496

医療に恵まれない離島やへき地住民の医療を確保し、地域住民の福祉を向上するために要する経費である。

済生丸運営費補助金 5,500
自治医科大学分担金 130,091

一般 医療施設等施設整備費

1,457,687 (一)2,423,150

医療施設等の施設整備に対して補助する経費である。

医療施設近代化施設整備事業 21,474
がん診療施設設備整備事業 26,371
HLA検査センター設備整備事業 3,150
医療施設耐震化臨時特例基金積立金 2,014
医療施設耐震化臨時特例事業 1,344,171
地域災害拠点病院施設整備事業 46,200
看護師等養成所施設整備事業 2,597
医学的リハビリテーション施設設備整備事業 1,470
地球温暖化対策施設整備事業 10,240

一般 医事指導管理費 5,953 (5,953) 6,127

医療従事者の資質及び技術の向上を図るための研修会の開催経費の補助及び医療従事者の表彰等に要する経費である。

コメディカル研修費等補助金 900
医療功労者表彰式 326
衛生検査精度管理指導対策費 324
医療安全相談事業 4,403

(3) 保健師等指導管理費 449,250(231,429) 445,173

一般 看護師等確保・養成事業費

376,982(191,570) 370,347

看護職員の確保及び養成強化を図るため、看護師等養成所及び病院内保育所の運営費の補助、実習指導者や高い専門知識を持った看護職員の養成のために要する経費である。

実習指導者養成講習会 2,493
院内保育所運営費補助金 100,650
看護師等養成所運営費補助金 243,324
新人看護職員研修事業 23,291
看護職員専門分野研修事業 4,900
看護教員継続研修事業 1,219
就労環境改善研修事業 824
看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業 326

一般 看護師等対策費 72,268 (39,859) 74,826

看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や院内保育所の運営費の補助を行うとともに看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。

管理指導費 2,113
院内保育事業運営費補助金 3,091
看護師等就労促進事業費 16,401
看護学生奨学資金貸付金 48,936
奨学金貸与運営指導費 1,727

(4) 薬務費 15,288 (5,933) 12,078

一般 薬事関係取締費 7,889 (3,482) 5,379

薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締及び薬局等の許可更新等に要する経費である。

薬事法関係事業費 3,375
毒物劇物関係事業費 434
麻薬・覚醒剤等取締費 590
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費 285
麻薬取締員用拳銃更新費 505
違法ドラッグ対策事業費 2,700

一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費

1,830 (一) 1,831

覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するため、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動、覚醒剤等薬物相談窓口事業及び覚醒剤等薬物乱用指導演員協議会による組織的な啓発活動等に要する経費である。

覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費 784
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費 902
麻薬中毒者措置費 144

一般 血液事業普及費 2,451 (2,451) 2,638

献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰、「岡山県献血推進協議会」の運営及び血液製剤の使用適正化の推進に係る経費である。

献血推進事業費 1,586
献血運動推進費 251
献血推進協議会運営費 389
血液製剤使用適正化普及事業費 225

一般 薬事関係事業費 3,118 (一) 2,230

医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医療品(乾燥ガスエソウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生上の向上に寄与するための経費である。

薬事関係調査費	2,683
救急医薬品需給費	435

平成25年度 当	(一般) 初	平成24年度 当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

5 労働費 3,758,310(776,889)3,486,380

1 労政費 2,493,005(251,344)2,187,719

(1) 労政総務費 249,747(248,431) 248,575

総務 労働関係職員費 151,371(151,371) 148,067
給与費 18人

一般 労政運営費 1,906 (1,698) 1,919
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。

一般 職場適応訓練費 1,655 (828) 1,807
障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適應できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。

一般 労働関係調査費 281 (一) 214
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

一般 若年労働者等雇用対策費 75,599 (75,599) 77,158
若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営を行うほか、若者と企業との交流会や面接会等を開催するとともに、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。

また、県内から県外に進学している学生等の県内企業への就職を支援するために要する経費である。

一般 高齢者等雇用対策費 9,959 (9,959) 9,959

高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

一般 障害者雇用対策費 8,976 (8,976) 9,451
障害のある人が能力と適性に於いて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

(2) 労働福祉費 3,117 (2,913) 4,581

一般 勤労者福祉対策費 3,117 (2,913) 4,581
労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、働きやす

い職場環境や労働条件の整備を促進する経費である。

(3) 緊急雇用対策事業費 2,240,141 (一)1,934,563

一般 緊急雇用創出事業費 2,240,141 (一)1,934,563

震災や円高の影響による失業者等に対する緊急措置として、厚生労働省から交付された、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として積み立てた「岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、短期の雇用・就業機会の創出のほか、介護、医療、農林水産等の成長分野における新たな雇用機会の創出や地域のニーズに応じた人材の育成等を図るために要する経費である。

2 職業訓練費 1,157,650(417,890)1,198,428

(1) 職業訓練総務費 48,403 (28,560) 53,514

一般 事業内職業訓練費 8,131 (4,066) 8,559
事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

一般 産業人材育成事業費 40,272 (24,494) 44,955
岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練の実施及び高校生の技能検定合格に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) 職業訓練校費 1,109,247(389,330)1,144,914

総務 職業能力開発校職員費 400,293(281,454) 394,939

給与費 46人
一般 職業能力開発校運営費 57,053 (52,770) 58,325

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

一般 職業能力開発校事業費 68,458 (24,126) 60,478

県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。

一般 職業訓練奨励費 61,960 (30,980) 65,260
公共職業訓練を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

一般 人材育成訓練費 521,483 (一) 565,912
現在の厳しい雇用情勢に対処するため、県立高等技術専門校において、離転職者等(高卒未就職者も含む)を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間教育訓練機

関等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

3 労働委員会費 107,655(107,655) 100,233

(1) 委員会費 23,588 (23,588) 22,050

-般 労働委員会費 23,588 (23,588) 22,050

労働委員会の運営並びに労働委員会が労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の定めるところによって、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、労働争議のあっせん、調停、仲裁、公正な労使関係を保つための活動を行うために要する経費である

(2) 事務局費 84,067 (84,067) 78,183

給 与 費 9人
給 与 費 9人

-般 労働委員会事務局職員費 83,264 (83,264) 77,290

-般 労働委員会事務局運営費 803 (803) 893

労働委員会事務局の運営に要する経費である
平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

6 農林水産業費

37,058,542(16,033,368) 33,671,785

1 農 業 費 8,243,820(6,104,148) 8,076,750

(1) 農業総務費 4,494,921(4,171,210) 4,156,764

給 与 費 379人
給 与 費 379人

-般 農業総務職員費 3,202,971(3,192,649) 2,931,176

-般 農政管理費 (運営費) 39,304 (39,304) 43,709

農林水産部関係部所の管理運営に要する経費及び

農林水産行政の企画調整に要する経費である。

-般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(運営費) 9,586 (2,656) 9,854

農業大学の施設整備に要する経費である。

-般 生物科学研究所運営費 122,298(122,298) 122,970

生物科学研究所の管理運営に要する経費である。

-般 農林水産総合センター運営費 148,336(126,083) 90,841

農林水産総合センター等の管理運営に要する経費

である。

-般 農林水産業強化対策費 260,628(260,628) 273,028

農林水産行政を推進するため、市町村等が実施す

る時代のニーズに適合したソフト事業に対して支援する経費である。

-般 農林水産物ブランド化推進事業費 24,097 (24,097) 20,794

農林水産物のブランド化の推進を目的に首都圏や海外での宣伝販売事業を実施し、知名度向上や販路拡大、新たな市場開拓等に取り組む経費である。

-般 おかやま地産地消推進事業費 2,074 (2,074) 2,117

地場産食材の利用促進を図るためのメニューコンクールの実施や直売所の運営改善に要する経費である。

-般 農林水産業基盤整備費 227,600(227,600) 209,624

「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。

-般 農政総合対策費 64,858 (63,265) 31,963

農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。

-般 農政管理費 (事業費) 1,201 (1,201) 1,265

農林水産行政の広報発行等に要する経費である。

-般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(事業費) 28,890 (7,293) 41,705

農林水産総合センターの機能を強化し、施策の効率的な推進を図るために要する経費である。

-般 農林水産総合センター連携事業促進費 27,639 (27,639) 26,683

農林水産分野における知的財産の権利化や農商工連携、6次産業化及び産学官連携による共同研究を支援・促進し、農林水産物の生産振興につなげていくための経費である。

-般 生物科学研究所研究費 135,782 (19,197) 145,195

農業、工業及び環境保健分野に係るバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。

-般 農業経営資金対策費 50,356 (48,999) 50,832

農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給及び市町村等の協力を得て追加上乘せ利子補給等を行う経費である。

-般 農業委員会および農業会議費 149,301 (6,227) 155,008

市町村農業委員会及び県農業会議の健全な運営を図るための指導、補助に要する経費である。

(2) 農業改良普及費 412,133 (90,363) 366,198

- 般 普及活動費（運営費） 1,961 (458) 2,473
農業普及指導員の研修に要する経費である。
- 般 青少年農林文化センター三徳園管理運営費
28,010 (27,684) 26,000
青少年農林文化センター三徳園の指定管理に要する経費である。
- 般 青年農業者等育成対策事業費（運営費）
1,022 (1,022) 3,190
新規就農者開設農場の維持管理に要する経費である。
- 般 青年農業者等育成対策事業費（事業費）
318,193 (16,931) 231,169
次代の農業を担うたくましい青年農業者等を育成・確保するため、地域における就農の誘導並びに他産業からの新規参入等を図るために要する経費である。
- 般 普及活動費（事業費）
26,509 (7,830) 27,288
農業普及指導員等の普及活動、普及情報管理等に要する経費及び、迅速な新技術の普及や消費者の視点を重視した農業経営の支援等に要する経費である。
- 般 就農支援資金貸付事業費
36,438 (36,438) 76,078
認定就農者に対して、就農に必要なハード資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。
- (3) **農業振興費 1,661,773(507,178)1,611,552**
- 般 農業経営基盤強化促進対策事業費
17,191 (17,191) 18,075
効率的かつ安定的な担い手が農業生産の大宗を担う農業構造への転換を図るため、認定志向農業者の確保と経営改善計画書の策定、民間専門家の助力を得て計画に沿った経営改善を進めるとともに、農業経営の法人化等の支援に要する経費である。
- 般 農山村活性化総合対策費
125,163 (2,763) 90,480
山村等中山間地域の振興のために必要な施設整備や鳥獣被害防止対策を推進するために要する経費である。
- 般 農地保有合理化事業費
116,140 (15,886) 97,937
担い手の農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。
- 般 中山間地域等直接支払対策事業費
1,403,279(471,338)1,405,060
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を

- 通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。
- (4) **農作物対策費 345,148 (84,081) 277,072**
- 般 安全・安心な農産物の生産流通対策費
23,187 (21,212) 24,936
安全・安心な農産物を生産し、流通させるために要する経費である。
- 般 需給調整推進対策費
195,464 (6,284) 196,204
「経営所得安定対策」を円滑に推進するために県・地域農業再生協議会・農業団体等が行う取組の支援に要する経費である。
- 般 園芸作物生産振興対策費
126,497 (56,585) 55,932
地域の特性を生かして産地の諸条件に即した園芸県おかやまにふさわしい園芸作物（果樹、花き、野菜）の生産出荷対策の推進及び国際競争力のある産地を確立するために必要な条件整備等に要する経費である。
- (5) **肥料対策費 1,012 (655) 1,044**
- 般 肥料検査費 1,012 (655) 1,044
肥料取締法に基づき、県内で生産及び流通する肥料について、立入検査及び分析調査等に要する経費である。
- (6) **植物防疫費 17,432 (10,942) 19,043**
- 般 植物防疫事業費 3,614 (717) 3,644
病害虫防除の効率的な推進を図るため、植物防疫法に基づき病害虫防除組織の整備、強化に要する経費である。
- 般 農薬安全対策費 8,517 (7,422) 9,818
農薬の流通秩序適正化、安全使用の指導並びに生産者の農薬安全使用に対する意識啓発を行うとともに、化学肥料・農薬への依存を減らし環境と調和した持続的農業を推進するための経費である。
- 般 病害虫等防除総合対策事業費
5,301 (2,803) 5,581
適用農薬の少ない作物や難防除病害虫の防除技術を開発し、総合的な防除体系を確立するために要する経費である。
- (7) **農業協同組合指導費 24,744 (24,744) 20,803**
- 般 農協近代化指導費 24,744 (24,744) 20,803
農協の指導監督等に要する経費である。
- (8) **農業共済団体指導費 609 (609) 626**
- 般 農業共済事業振興対策費

	609	(609)	626
	農業共済団体等の指導並びに農業災害補償法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。		
(9) 農業研究所費	544,630	(500,984)	551,474
繰 農業研究所職員費	476,176	(476,176)	478,100
給与費	61人		
一般 農業研究所研究費 (運営費)			
	13,561	(2,044)	17,281
	農業研究所のほ場管理等に要する経費である。		
一般 病害虫対策事業費	8,904	(2,742)	9,150
	普通作物、果樹、野菜及び花きの病害虫による被害を未然に防止し、効率的な防除を行うために、病害虫の発生状況などを調査し、主要病害虫の早期発見及び予察等を行うための経費である。		
一般 農業総合助成試験費	8,809	(—)	10,025
	指定試験受託事業に要する経費である。		
一般 農業研究所研究費 (事業費)			
	37,180	(20,022)	36,918
	本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。		
(10) 農業大学校費	122,623	(122,623)	111,031
繰 農業大学校職員費	122,623	(122,623)	111,031
給与費	14人		
(11) 農林水産事業調整費	618,795	(590,759)	961,143
繰 単県公共農林水産事業費			
	560,885	(532,849)	560,885
	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業、漁港漁場整備事業を実施するために要する経費である。		
繰 農林水産事業推進費	57,910	(57,910)	400,258
	国の公共事業予算の削減に対応し、農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独事業を組み合わせることで、効果的に事業を推進するための経費である。		
2 畜産業費	3,020,978	(2,765,107)	2,979,424
(1) 畜産総務費	833,072	(833,072)	773,694
繰 畜産総務職員費	833,072	(833,072)	773,694
給与費	102人		
(2) 畜産振興費	1,356,163	(1,320,008)	1,376,116
一般 酪農大学校対策費	50,197	(29,400)	35,000
	(助)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援に要する経費である。		
一般 畜産経営安定推進事業費			
	10,242	(7,332)	11,517

	畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築や借入金への利子補給、肉用牛の生産基盤の拡充を図るための施設整備・和牛放牧による耕作放棄地の再生・利用の促進に要する経費である。		
一般 家畜改良増殖推進事業費			
	34,644	(33,755)	36,872
	家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。		
一般 家畜等価格安定推進事業費			
	63,512	(63,512)	67,725
	家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。		
一般 家畜等流通改善事業費			
	36,099	(35,899)	37,355
	家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。		
一般 畜産環境保全推進事業費			
	8,059	(700)	8,564
	家畜排せつ物の適正管理及び利用促進のための指導・啓発等、環境保全型畜産の推進に要する経費である。		
一般 飼料自給率向上対策費			
	21,021	(17,021)	7,830
	飼料自給率の向上を図るための経費である。		
一般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金			
	1,132,389	(1,132,389)	1,131,653
	県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。		
(3) 家畜保健衛生費	158,120	(73,686)	142,993
一般 家畜伝染病予防費 (運営費)			
	28,809	(16,117)	28,595
	家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している必要な機器の維持管理等に要する経費である。		
一般 家畜保健衛生所等運営費			
	38,723	(38,723)	37,477
	家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。		
一般 家畜衛生推進費	19,926	(7,590)	17,799
	各種家畜衛生対策に要する経費である。		
一般 家畜伝染病予防費 (事業費)			
	51,472	(10,709)	32,022
	家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。		
一般 家畜保健衛生事業費	19,190	(547)	27,100

家畜保健衛生所において受精卵移植を実施し、改良を効率的に進めるとともに、受精卵移植技術の指導及び研修等に要する経費である。

- (4) **畜産研究所費 673,623(538,341) 686,621**
- 畜産研究所職員費 398,152(398,152) 393,317
給与費 47人
- 一般 畜産研究所事業推進費(運営費)
7,419 (7,419) 7,648
堆肥化施設の維持管理等に要する経費である。
- 一般 畜産研究所運営費 110,283(110,283) 114,408
畜産研究所の運営に要する経費である。
- 一般 畜産研究所試験研究費
84,450 (1,733) 88,143
畜産研究所における試験研究に要する経費である。
- 一般 畜産研究所種畜等改良費
49,320 (一) 59,068
県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して優良種雄牛を選抜確保し、改良・増殖に資する経費である。
- 一般 畜産研究所事業推進費(事業費)
23,999 (20,754) 24,037
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理委託に要する経費である。

3 農地費

14,312,922(4,191,210)13,435,726

- (1) **農地総務費 4,186,677(2,731,820)4,335,508**
- 農地総務職員費 842,926(821,244) 768,565
給与費 99人
- 一般 海岸施設等維持管理費(運営費)
8,773 (8,315) 9,044
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。
- 一般 土地改良施設管理費
167,384(112,399) 164,152
県管理の国営造成施設並びに県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。
- 一般 土地改良調査費 7,000 (1,750) 34,000
土地改良事業等の事業実施計画の策定に要する経費である。
- 一般 土地改良調査計画費 39,348 (30,848) 22,182
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査等に要する経費である。

- 一般 国営造成施設管理補助事業費
367,249(135,154) 418,492
国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。
- 一般 農地・水保全管理支払事業費
133,452(132,952) 141,300
地域共同による農地・農業用水等の管理に加え、老朽化が進む農業用水路等の長寿命化のための補修を行う集落を支援する経費である。
- 一般 土地改良事業換地対策費
78,856 (22,150) 86,921
換地促進、土地改良施設の適正な管理や定期的な整備補修の推進、換地処分清算金等に要する経費である。
- 投資 海岸施設等維持管理費(維持修繕)
3,720 (2,493) 2,913
県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。
- 投資 国営事業負担金
2,537,969(1,464,515)2,687,939
国営事業に対する県・地元負担金の支払に要する経費である。
- (2) **土地改良費 7,247,516(1,256,632)6,614,499**
- 一般 土地改良資金償還助成事業費
719,296(719,296) 759,559
(株)日本政策金融公庫等から土地改良事業資金を借り入れた者に対する償還助成及び利子補給等に要する経費である。
- 一般 土地改良関係受託費 88,584 (一) 78,725
県が実施する農業基盤整備事業と密接に関係し、一体的に施工する必要がある工事等を、県が関係団体から受託して実施するために要する経費である。
- 一般 土地改良事業促進費 2,015 (2,015) 2,710
農村振興総合整備事業の公共事業(改良区営)の嵩上げ補助に要する経費である。
- 投資 農業生産基盤整備事業費
3,065,397(215,577)2,782,953
効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備に要する経費である。
- 投資 農道整備事業費 2,441,457(133,477)2,461,970
農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合理的に整備することにより高生産性農業を促

進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するための経費である。

費 農村総合整備対策費

930,767(186,267) 528,582

農業生産基盤や生活環境基盤等の総合的整備事業、農業集落排水事業等に要する経費である。

(3) 農地防災事業費 2,794,600(184,497)2,396,317

費 農地防災事業費 2,794,600(184,497)2,396,317

台風や地震、津波等天災による農用地等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 65,694 (2,894) 67,231

費 防衛施設周辺障害防止事業費

65,694 (2,894) 67,231

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水と泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 18,435 (15,367) 22,171

費 農地関係調整費 13,992 (13,992) 11,234

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売り払い等に要する経費である。

費 農地調整対策費 3,530 (462) 6,739

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

費 農村活性化推進事業費 913 (913) 4,198

耕作放棄地を活用した地域振興作物のモデル産地育成等に要する経費である。

4 林 業 費

10,239,814(2,533,275)7,816,736

(1) 林業総務費 3,886,241(1,170,807)1,763,436

費 林業総務職員費 901,027(872,954) 823,021

給与費 109人

費 森林審議会費 438 (438) 465

森林審議会開催に要する経費である。

費 森林公園管理運営費 25,245 (25,245) 25,433

県立森林公園の指定管理に要する経費である。

費 森林整備加速化・林業再生事業費

2,512,430 (100) 414,854

間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生に要する経費である。

費 森林計画樹立事業費 58,536 (26,036) 13,916

地域森林計画の樹立・変更及び森林施業の集約化等に必要の既存路網の改良等に要する経費である。

費 森林整備地域活動支援交付金事業費

190,124 (62,918) 257,596

森林施業の集約化による持続的な森林経営に取り組む者に対し、経営計画策定や間伐を実施する事前調査等への支援に要する経費である。

費 大規模林道推進事業費

159,150(159,150) 187,834

大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。

費 保安林等管理費 29,748 (20,597) 31,331

森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償及び森林の適正な開発の指導に要する経費である。

費 森林保全管理費 9,543 (3,369) 8,986

森林保全及び山火事予防の総合対策や森林災害を対象とした保険制度である森林国営保険事業に要する経費である。

(2) 林業振興指導費 1,372,603(612,462)1,360,839

費 森林組合強化対策費 2,040 (2,040) 2,105

森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

費 県産材需要拡大対策事業費

160,508 (38,707) 125,382

県産材の需要拡大を図るため、効率的な加工流通体制を整備し、品質・性能に優れた製材品の販路を県内外に広げ、県産材利用木造住宅の建設促進、公共施設や学校等での県産材使用を支援するために要する経費である。

費 林業振興基金事業費

460,000 (—) 460,000

林業労働力育成確保のための事業を行う(財)岡山県林業振興基金に対する運用資金等の貸付に要する経費である。

費 林業担い手対策事業費

55,602 (—) 49,593

林業労働力の育成確保を図るため、優秀な労働者の育成、安全衛生の確保、林業就業者の福祉向上等に要する経費である。

費 林業技術普及指導費 6,019 (3,449) 6,428

林業技術の改善と林業経営の合理化を推進するため、林業普及指導員が普及活動を行うとともに、林業後継者及び担い手の育成のための普及啓発等に要する経費である。

費 おかやま森づくり県民基金事業費

575,117(556,196) 573,158

緑豊かで健全な森づくり・県土づくりを県民参加で推進するため、「おかやま森づくり県民基金」を

設置し、県民各層が気軽に森林活動へ参加できるように、活動情報や場所の提供、技術指導など県民の社会貢献活動を支援する経費である。			19,961 (19,961) 15,646
-般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費	16,698 (一) 22,577		治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。
森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。			
-般 おかやま森づくり情報発信事業費	35,997 (一) 35,108		(5) 森林研究所費 205,194(183,950) 243,428
森林の働きや現状、森林・林業に関する県の取組等の情報提供やPR、市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。			務 森林研究所職員費 132,013(132,013) 161,690
-般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金	48,088 (一) 73,730		給与費 15人
(社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益の積み立てに要する経費である。			-般 森林研究所運営費 36,361 (36,180) 19,262
-般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費	11,455 (10,991) 11,468		森林研究所の管理運営に要する経費である。
平成5年の冷夏、長雨により農作物に被害を受けた地域で、保育事業等を実施する資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する元利償還助成に要する経費である。			-般 林業試験研究費 32,677 (12,268) 58,335
-般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金	1,079 (1,079) 1,290		森林研究所における試験研究に要する経費である。
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。			-般 優良種苗確保事業費 4,143 (3,489) 4,141
(3) 森林病虫害防除費 215,030 (11,115) 98,322			品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業、種子採取事業に要する経費である。
-般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費	215,030 (11,115) 98,322		(6) 森林整備費 3,311,709(441,852)3,289,374
管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。			-般 造林事業等特別会計繰出金
(4) 治山費 1,249,037(113,089)1,061,337			1,300,917(109,023)1,305,349
-般 森林維持管理事業費(事業費)	6,600 (200) 5,000		造林事業等特別会計への繰出金である。
国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の予防及び荒廃森林の復旧整備に要する経費である。			-般 間伐促進対策事業費
務 治山事業費 1,222,476(92,928)1,040,691			278,030 (一) 260,568
森林・林業基本法、森林法、地すべり等防止法により、治山事業及び地すべり防止事業の実施に要する経費である。			水源かん養機能など森林の公益的な機能を持続的に発揮させるため、国庫補助の対象とならない地域の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等に要する経費である。
務 森林維持管理事業費(維持修繕)			務 林道整備事業費 546,390 (33,545) 537,735
			県土の保全、水資源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための林道整備に要する経費である。
			務 造林補助事業費 1,186,372(299,284)1,185,722
			県土の保全、水資源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。
			5 水産業費 1,241,008(439,628)1,363,149
			(1) 水産業総務費 96,012 (96,012) 90,846
			務 水産業総務職員費 96,012 (96,012) 90,846
			給与費 12人
			(2) 水産業振興費 86,365 (36,797) 74,829
			-般 漁業振興対策事業費(運営費)
			7,583 (7,583) 7,825
			水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。
			-般 水産業改良普及事業費
			1,736 (1,232) 1,736
			漁業経営技術の改良普及及び青年漁業者育成確保促進事業等に要する経費である。
			-般 よみがえれ豊かな海再生事業費

	7,408	(3,666)	5,462
県民への海ゴミの実態周知やボランティアによる海面清掃への支援、また、台風災害時等に流出したゴミの適正かつ迅速な処理等を進めるための経費である。			
一般 水産資源保護対策事業費	6,077	(3,577)	6,363
水産資源の維持増大を図るため、保護水面の管理及び魚類養殖における防疫対策を推進するとともに、漁場環境の維持保全、赤潮等の漁業被害の未然防止及び軽減を図るために要する経費である。			
一般 水産経営構造改善事業費	29,150	(一)	19,250
沿岸漁業の振興と漁村地域の活性化を図るため、漁業、流通・加工業、地域振興に係る施設整備を総合的に推進する経費である。			
一般 栽培漁業事業費	5,857	(2,385)	6,459
水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。			
一般 栽培漁業実践推進事業費	20,400	(10,200)	19,800
水産研究所で生産する放流種苗のうち、ガザミ、オニオコゼ、ヨシエビ等の中間育成を行う経費である。			
一般 漁業振興対策事業費（事業費）	6,365	(6,365)	5,495
魚礁周辺での集魚状況の調査、漁業近代化資金の利子補給、水産物の流通改善等に要する経費である。			
一般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金	1,789	(1,789)	2,439
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。			
(3) 水産業協同組合指導費	2,768	(2,768)	2,900
一般 漁業協同組合検査等指導費（運営費）	713	(713)	736
漁業協同組合の監督に要する経費である。			
一般 漁業協同組合検査等指導費（事業費）	2,055	(2,055)	2,164
漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。			
(4) 漁業調整費	49,356	(46,217)	45,849
事務 海区漁業調整委員会職員費	41,137	(41,137)	38,194
給与費 6人			
一般 漁業調整委員会費	7,536	(4,476)	6,920

			海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。
一般 漁場利用対策事業費	683	(604)	735
漁業調整活動、海面利用協議会の開催等に要する経費である。			
(5) 漁業取締費	11,379	(4,509)	19,199
一般 漁政諸費	11,379	(4,509)	19,199
漁業秩序維持のための漁業取締・漁業権の免許及び漁船登録等に要する経費である。			
(6) 水産研究所費	242,242	(196,061)	274,488
事務 水産研究所職員費	151,215	(150,712)	178,578
給与費 18人			
一般 水産研究所運営費	18,215	(18,215)	19,425
水産研究所の管理運営に要する経費である。			
一般 水産関係受託事業調査費	14,760	(8,622)	43,065
国及び各種団体等から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。			
一般 資源増殖室種苗生産事業費	23,726	(7,576)	24,125
水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経費である。			
一般 水産研究所開発調査研究費	34,326	(10,936)	9,295
水産研究所における調査、試験研究に要する経費である。			
(7) 漁港管理費	50,256	(17,699)	45,822
一般 漁港管理費（運営費）	29,027	(6,845)	19,498
県管理漁港の漁港施設及び海岸保全施設の管理に要する経費である。			
投資 漁港管理費（維持修繕）	21,229	(10,854)	26,324
県管理漁港の修繕並びに漁港区域の航路泊地の維持浚渫に要する経費である。			
(8) 漁港建設費	702,630	(39,565)	809,216
投資 漁港漁場整備事業費	702,630	(39,565)	809,216
漁港施設及び沿岸漁場の整備に要する経費である。			
	平成25年度	（一般）	平成24年度
	当初	（財源）	当初
	（千円）		（千円）
7 商工費	8,790,286	(6,695,522)	7,286,539
1 商業費	730,374	(672,905)	718,772
(1) 商業総務費	687,539	(631,296)	676,559

事務 商業総務職員費	367,791(367,791)	287,563
給与費	44人	
-般 商工施策推進費	314,787(258,544)	383,857
	商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。	
-般 産業労働総合対策費	4,961 (4,961)	5,139
	産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。	
(2) 貿易振興費	21,075 (21,075)	23,165
-般 貿易等経済国際化対策費		
	21,075 (21,075)	23,165
	地域経済の国際化を推進するために要する経費である。	
(3) 大阪事務所費	21,760 (20,534)	19,048
-般 大阪事務所運営費	21,760 (20,534)	19,048
	大阪事務所の管理運営及び観光と物産対策の推進等に要する経費である。	
2 工 鉱 業 費	7,788,560(5,751,506)	6,324,039
(1) 工 鉱 業 総 務 費	2,867,503(2,441,502)	1,152,947
事務 工鉱業総務職員費	410,672(410,672)	434,260
給与費	52人	
-般 企業立地推進費	1,184 (1,184)	1,221
	県内工業団地等への企業の誘致及び立地予定企業と地域社会との調整を図るために要する経費である。	
-般 新エネルギー推進事業費		
	220,443(220,443)	45,656
	新エネルギーを活用した、エネルギーの地産地消による新たな地域づくりの推進や、メガソーラーの設置、新エネルギー関連分野の新技術開発等の取組支援に要する経費である。	
-般 企業誘致等対策費		
	1,802,647(1,801,934)	293,351
	県営工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への先端技術企業等の立地促進のために要する経費である。	
-般 石油貯蔵施設立地対策費		
	143,776 (—)	141,529
	石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。	
-般 電源立地特別対策費		
	281,512 (—)	229,278
	原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導	

			入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。
-般 建設業支援対策事業費			
	7,269 (7,269)	7,652	建設業者等に対する経営・雇用相談の体制整備、新分野への進出支援等に要する経費である。
(2) 中小企業振興費	4,103,524(2,565,770)	4,347,251	
-般 中小企業振興支援費	20,658 (20,501)	21,566	
	商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。		
-般 科学技術振興調整費	9,754 (—)	10,806	
	新エネルギーを利用して間伐材や製材端材等からセルロースナノファイバー等を製造するための技術開発と、社会導入に向けた実証を実施するために要する経費である。		
-般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費			
	51,292 (531)	64,626	
	木質バイオマスを活用した新素材の製品化技術の確立や、先導的研究の推進等に要する経費である。		
-般 岡山デニム世界進出支援事業費			
	5,000 (5,000)	5,000	
	海外市場への売り込みを目指す県内企業に対する海外展示会への出展支援に要する経費である。		
-般 技術振興事業費	504,925(171,522)	558,400	
	県内製造業の振興のため、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び次世代自動車技術等の研究開発の推進等に要する経費である。		
-般 産学官連携推進事業費			
	2,453 (2,453)	2,656	
	新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。		
-般 循環型産業クラスター形成促進事業費			
	48,559 (—)	48,567	
	循環資源の利活用の推進により県内環境産業の振興を図るための経費である。		
-般 ベンチャー創出育成推進事業費			
	12,724 (12,724)	13,407	
	起業家人材の創出・育成、ベンチャー企業などの新規創業に向けた取組に対する支援に要する経費である。		
-般 中小企業経営革新支援事業費			
	7,449 (7,449)	7,471	
	中小企業の経営革新を積極的に支援するため、経営革新計画の承認や承認企業に対するフォローアップ等に要する経費である。		

一般	下請企業振興費	59,624 (59,624)	62,762
	(公財)岡山県産業振興財団の行う下請中小企業者に対する取引のあっせん、情報の収集提供、商談会の開催等に対する補助に要する経費である。		
一般	中小企業金融対策費	341,087(339,230)	348,657
	中小企業金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。		
一般	商工団体支援事業費	1,893,868(1,893,868)	1,904,476
	商工会議所、商工会等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。		
一般	中小企業支援センター事業推進費	51,185 (51,185)	45,233
	創業予定者や中小企業の経営者が経営革新等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営等に要する経費である。		
一般	新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	1,094,946 (1,683)	1,253,624
	中小企業の創業及び経営活力の増進を図るため、貸与機関が行う設備貸与事業に必要な資金の原資貸付金等に要する経費である。		
(3)	計量検定費	31,888 (23,153)	32,587
一般	計量法施行費	31,888 (23,153)	32,587
	計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。		
(4)	工業技術センター費	772,910(708,346)	775,570
業務	工業技術センター職員費	434,651(434,651)	414,876
	給与費	53人	
一般	工業技術センター運営費	293,770(257,402)	312,856
	工業技術センターの運営に要する経費である。		
一般	研究開発費	44,489 (16,293)	47,838
	工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。		
(5)	鉱業振興費	12,735 (12,735)	15,684
一般	鉱業対策費	12,735 (12,735)	15,684

休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3	観光費	271,352(271,111)	243,728
(1)	観光費	271,352(271,111)	243,728
業務	観光関係職員費	112,525(112,525)	108,754
	給与費	13人	
一般	観光事業指導運営費	2,542 (2,301)	2,633
	旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。		
一般	観光地魅力向上対策事業費	53,437 (53,437)	48,794
	観光立県戦略に基づく「地域発」でつくる「観光・交流拠点おかやま」の実現を目指す事業や広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業の実施に要する経費である。		
一般	国際観光推進事業費	37,068 (37,068)	35,734
	外国人観光客の受入態勢整備や海外からの観光客の誘致に要する経費である。		
一般	観光・物産支援事業費	65,780 (65,780)	47,813
	官民一体となった観光振興を行うため、(社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援、伝統的工芸品産業の振興及び首都圏アンテナショップ開設に向けた調査・検討等に要する経費である。		
		平成25年度 当初	(一般財源) 平成24年度 当初
		(千円)	(千円)

8 土木費

58,912,226(17,602,684) 58,939,325

1	土木管理費	6,404,716 (2,513,947)	6,352,775
(1)	土木総務費	1,700,515(1,699,116)	1,640,857
業務	土木総務職員費	1,578,181(1,578,181)	1,520,498
	給与費	201人	
一般	土木行政運営費	102,305(102,305)	101,311
	土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。		
	土木監視員人件費	94,442	
	建設研修負担金等	1,994	
	公社職員共済組合負担金	5,869	
一般	土木工事システム管理費	18,630 (18,630)	17,656
	公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電		

子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

-般	建設統計調査費	1,399	(—)	1,392
	統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。			
(2)	建設業指導監督費	33,674	(446)	33,868
-般	建設業法諸費	33,674	(446)	33,868
	建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。			
	建設業関係諸費	12,670		
	建設業審議会経費	166		
	建設工事紛争審査会経費	769		
	建設リサイクル法諸費	342		
	技術管理運営費	8,332		
	入札・適正化委員会運営費	399		
	建設業適正化推進点検事業費	10,996		
(3)	用地諸費	10,796	(9,894)	10,496
-般	用地処理対策費	10,796	(9,894)	10,496
	未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。			
	未登記用地処理費	80		
	用地処理対策費	4,691		
	土地収用法諸費	6,025		
(4)	普通海域管理費	740	(—)	779
-般	普通海域管理費	740	(—)	779
	岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。			
(5)	建築指導費	158,991	(65,536)	166,775
-般	建築・開発審査諸費	94,238	(3,063)	96,772
	建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査並びに宅地建物取引業法に基づく試験、登録、取引事務所の指導に要する経費である。			
-般	おかやま快適安心まちづくり推進事業費	32,489	(31,201)	33,108
	大地震の発生時に、人的被害を軽減するとともに、救出活動や応急復旧活動の迅速化を図るため、住宅・建築物の耐震化の促進に要する経費及びがけ地に近接する危険住宅の移転の促進に要する経費である。			

-般	おかやまUDまちづくり推進事業費	830	(830)	941
	UDまちづくりを推進するために行うUD体験ワークショップ、UDたてもコンテスト等の実施に要する経費である。			
-般	建築動態統計調査費	992	(—)	990
	建築物の新築及び改築、滅失住宅、非住宅の実態調査を国から受託して実施するための経費である。			
-般	災害時孤立地区支援事業費	30,000	(30,000)	30,000
	広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。			
-般	災害復旧住宅建設資金利子補給金	442	(442)	4,964
	平成21年、23年に発生した災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、り災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。			
(6)	土木事業調整費	4,500,000	(738,955)	4,500,000
-般	単県公共土木事業費	4,500,000	(738,955)	4,500,000
	国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。			
2 道路橋りよう費				
		30,978,430	(8,182,669)	29,105,126
(1)	道路橋りよう総務費	2,256,751	(2,222,264)	2,152,791
-務	道路橋りよう総務職員費	2,146,503	(2,146,503)	2,047,642
	給与費	273人		
-般	道路管理費	34,588	(12,501)	33,794
	県管理道路の保全管理に要する経費である。			
	一般管理経費	13,427		
	道路損害賠償責任保険経費	11,000		
	道路台帳図面修正経費	10,161		
-般	道路関係調査費	63,260	(63,260)	58,655
	道路の調査に要する経費である。			
-般	市町村道路事業指導監督費	12,400	(—)	12,700
	市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。			
(2)	道路維持費	4,226,127	(3,762,955)	3,767,392
-般	道路維持修繕費(運営費)	761,924	(761,924)	524,400
	県管理道路の巡回及び補修業務に要する費用である。			

一般	おかやまアダプト推進事業費	43,215 (43,215)	41,764
	県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子（アダプト）と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。		
投資	セーフティ・ロード推進事業費	65,000 (11,000)	65,000
	崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。		
投資	緊急道路環境整備事業費	314,000 (52,000)	314,000
	安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。		
	沿道環境改善	10,600	
	交差点改良	191,300	
	バス停改良	10,000	
	トンネル防災施設整備	96,800	
	「道の駅」UD化	5,300	
投資	道路維持修繕費	2,378,413 (2,231,241)	2,218,758
	県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。		
投資	単県舗装補修費	663,575 (663,575)	603,470
	既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。		
(3)	道路新設改良費	21,941,754 (1,805,652)	22,369,009
一般	ITS推進事業費	1,230 (1,230)	1,933
	バリアフリールートマップの作成及び運用管理、おかやま楽楽ドライブマップの運用管理、通行規制情報等の提供を行う道路情報システムの運用管理を行うための経費である。		
一般	道路関係受託事業費	157,989 (—)	93,725
	道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。		
一般	公共用地等取得事業特別会計繰出金	1,000,000 (—)	1,000,000
	土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。		
	道路等用地取得費への繰出金	1,000,000	
投資	道路整備事業費	1,997,000 (96,900)	2,391,000
	国土交通省道路局所管補助金等を受け、国道・地		

	方道の計画的な整備を推進するための経費である。		
	道路改築	1,997,000	
投資	地方道路整備事業費	9,865,000 (673,987)	10,379,000
	地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。		
	道路改築	3,397,800	
	橋梁補修	1,319,200	
	交通安全	2,797,000	
	道路防災	1,848,500	
	電線共同溝	91,500	
	雪寒	100,000	
	沿道環境改善	117,000	
	舗装改良	194,000	
投資	地方特定道路整備事業費	5,766,535 (668,935)	5,145,351
	地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道のうち、国庫補助・交付金事業と組み合わせることが効果的な事業箇所について、単独事業費により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。		
投資	夢づくり道路事業費	1,078,000 (156,200)	1,078,000
	夢づくりプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域交通難所緊急対策、1.5車線の整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の実情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。		
	道路整備特別対策事業	119,500	
	中山間地域交通難所緊急対策事業	492,200	
	美作岡山間道路建設事業	350,000	
	おかやまスタンダード道路事業	116,300	
投資	国直轄道路事業負担金	2,076,000 (208,400)	2,280,000
	国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。		
	改築	1,401,000	
	交通安全・交通事故重点対策	425,000	
	電線共同溝	250,000	
(4)	橋りょう維持費	198,944 (155,944)	192,829
一般	小規模橋梁長寿命化対策事業費		

	52,000 (9,000)	56,580
橋長15m未満の小規模橋梁について、点検結果で緊急に対策が必要と判断された橋梁の補修、補強等を実施するための経費である。		
費 橋りょう維持費	146,944(146,944)	136,249
県管理の国道・県道に架設されている橋梁の損傷箇所の維持、修繕及び塗装に要する経費である。		
(5) 瀬戸大橋費	2,354,854(235,854)	623,105
- 瀬戸大橋関連対策費		
	2,354,854(235,854)	623,105
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資、関係機関との連絡調整等を行う経費である。		
架橋影響対策費		285
出 資 金		2,354,569

3 河川海岸費

	10,807,625(2,174,350)	12,677,303
(1) 河川総務費	1,710,034(1,022,354)	1,542,272
費 河川総務職員費	625,450(563,015)	596,725
給 与 費	80人	
- 河川管理費	253,889 (—)	216,064
河川の管理、土石採石採取許可取締、水門の管理、河川環境整備等に要する経費である。		
河川環境整備経費		12,483
水門・樋門管理費		113,017
一般管理費等		128,389
- えん堤管理費	291,727(136,217)	333,231
旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、楢井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。		
- 利水管理費	13,241 (7,574)	13,938
河川改修等に必要な情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。		
流量観測経費		7,574
高瀬川発電所管理運営費等		5,667
- 河川調査費	368 (—)	368
現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。		
- 河川海岸調査費	66,385 (66,385)	72,828
河川整備計画策定及び河川現況調査に要する経費である。		
- 土木施設アセットマネジメント推進事業費		
	27,000 (21,782)	—
土木施設の維持・延命化を図るとともに、維持修		

繕予算の平準化、最小化を図ることを目標として、アセットマネジメント手法を活用した「予防保全型維持管理」により、施設毎に現状を把握し、中長期的な施設の状況を予測し、計画的な維持管理を行うための経費である。

河川管理施設長寿命化方針策定事業		5,400
水門樋門維持管理計画作成事業		9,900
ダム管理施設長寿命化事業		11,700
- 準用河川改修事業指導監督費		
	100 (—)	100
市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業等の指導・監督に要する経費である。		
- 水資源対策費	141,999(122,547)	140,574
水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。		
水資源開発促進費		56,058
船穂町振興特別対策費		20,671
苫田ダム関連費		65,270
費 河川維持修繕費	289,875(104,834)	168,444
県の管理する河川、水門の維持修繕並びに管理上必要な小規模土砂堆積の除去に要する経費である。		
河川修繕		64,062
水門修繕		124,108
小規模浚渫		44,693
ダム管理設備等修繕		57,012
(2) 河川改良費	5,942,533(679,303)	7,979,074
- ふるさとの川リフレッシュ事業費		
	300,000(300,000)	300,000
土砂堆積や樹木による河道阻害の著しい箇所を市町村との協働により早急に解消し、流下能力を回復・向上させ、洪水被害リスクを軽減するため、河川浚渫、樹木伐採等の対策を集中的に実施するための経費である。		
- 河川関係受託事業費		
	423,000 (—)	529,000
各種河川事業の施行に際して、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村等から受託し、県工事と合併施工するために要する経費である。		
費 河川改修費	3,487,200(216,519)	3,491,000
県管理の河川区域内において、社会資本総合整備計画等に基づいて行う河川改修事業等に要する経費である。		
広域河川改修事業		2,426,800
特定構造物改築事業		183,200

総合流域防災事業	469,200	
関連河川事業	408,000	
繰 入 堤整備事業費	403,000 (17,291)	354,000
ダムの管理設備の整備等に要する経費である。		
千屋ダム	62,700	
津川ダム	96,090	
楢井ダム	127,740	
旭川ダム	85,440	
湯原ダム	31,030	
繰 入 単県河川改修費	464,000 (63,700)	347,000
県管理の河川区域内において、河川環境の整備などについて計画策定段階から地域住民や市町村と協働で実施する事業、老朽化した護岸等の河川管理施設の修繕や浚渫事業及び緊急に対応すべき小規模河川改修事業に要する経費である。		
出合いとふれあい水辺づくり事業		
	111,800	
単県河川修繕事業	352,200	
繰 入 国直轄河川事業負担金	756,333(75,833)	1,969,000
国土交通省が直轄で実施する一級河川の改修に要する経費の県負担金である。		
河川改修	756,333	
繰 入 河川等災害関連事業費	109,000 (5,960)	63,000
被災箇所の再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。		
(3) 砂防費	2,526,582(441,117)	2,610,776
一般 海岸砂防管理費	34,523 (32,923)	35,167
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。		
海岸等管理費	3,998	
砂防指定地等管理費	19,855	
地震計管理費	1,373	
雨量テレメータ管理費	7,051	
土砂災害危険度情報システム管理費	2,246	
一般 砂防関係調査費	7,019 (7,019)	7,466
砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。		
繰 入 砂防関係事業費	2,451,000(367,795)	2,513,000
砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害		

防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。		
砂防事業	1,371,000	
地すべり対策事業	304,000	
急傾斜地崩壊対策事業	312,000	
活力創出基盤整備事業	98,000	
基礎調査	366,000	
繰 入 海岸砂防修繕費	34,040 (33,380)	55,143
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。		
海岸修繕	9,130	
水門修繕	2,100	
砂防施設修繕	22,810	
(4) 海岸保全費	626,000 (29,100)	538,000
繰 入 建設海岸保全費	626,000 (29,100)	538,000
高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防護岸等の整備に要する経費である。		
(5) 水防費	2,476 (2,476)	7,181
一般 水防対策費	2,476 (2,476)	7,181
水防計画書の作成、水防資材の補充等、水防体制の充実強化に要する経費である。		
4 港湾費	7,104,278(2,744,574)	6,646,951
(1) 港湾管理費	559,606(273,118)	520,447
繰 入 港湾総務職員費	164,612(164,612)	157,031
給与費	21人	
一般 港湾管理費	241,247 (77,311)	241,371
県管理港湾の管理運営、水門の管理、水鳥ポートラジオ局の運営等に要する経費である。		
地方港湾審議会等運営費	624	
新連島水門管理運営費	20,492	
港湾施設等管理費	85,604	
水鳥ポートラジオ局運営費	37,701	
水門管理費	16,902	
港湾施設保安対策費	61,708	
水鳥ポートナビサポート事業費	18,216	
一般 牛窓ヨットハーバー管理費	1,597 (—)	1,769
牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。		
一般 プレジャーボート施設管理費	32,632 (1,023)	34,771
海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。		
一般 港湾統計調査費	2,800 (—)	2,880

統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。

一般	土木施設アセットマネジメント推進事業費	22,218	(22,218)	—
	土木施設の維持・延命化を図るとともに、維持修繕予算の平準化、最小化を図ることを目標として、アセットマネジメント手法を活用した「予防保全型維持管理」により、施設毎に現状を把握し、中長期的な施設の状況を予測し、計画的な維持管理を行うための経費である。			
	港湾施設長寿命化事業	22,218		
繰上	港湾維持補修費	94,500	(7,954)	82,625
	県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。			
(2)	港湾建設費 5,589,277(1,994,592)5,227,676			
一般	港湾利用促進対策費	8,158	(8,158)	7,234
	水島港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。			
一般	新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費	6,224	(6,224)	39,027
	国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。			
一般	水島港国際バルク戦略港湾推進事業費	44,070	(44,070)	44,950
	「国際バルク戦略港湾」に選定された水島港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費である。			
一般	港湾大規模浚渫費	135,000	(3,297)	199,565
	県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。			
一般	単県港湾調査費	7,500	(7,500)	8,000
	港湾関係の調査等を実施する経費である。			
一般	港湾整備事業特別会計繰出金	1,114,825	(1,114,825)	—
	港湾整備事業特別会計で償還する港湾整備にかかる県債元金償還費に対する繰出金である。			
繰上	港湾改修費	965,000	(444,396)	1,254,000
	国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うた			

めの経費である。

繰上	港湾海岸保全費	1,137,000	(224,347)	1,274,000
	港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。			
繰上	浚渫土処理護岸建設費	32,000	(2,500)	518,000
	港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。			
繰上	国直轄港湾事業負担金	2,139,500	(139,275)	1,882,900
	国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。			
(3)	空港管理費 900,553(457,636) 860,961			
繰上	岡山空港職員費	189,434	(189,434)	179,377
	給与費	24人		
一般	岡山空港運営費	610,474	(268,202)	590,641
	岡山空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。			
一般	岡山空港保安検査等事業費	100,645	(—)	90,943
	岡山空港を出発する航空機に係る保安検査業務等の支援に要する経費である。			
(4)	空港建設費 54,842(19,228) 37,867			
一般	空港整備費	25,000	(1,300)	—
	岡山空港の耐震化対策に要する経費である。			
一般	空港整備促進関連費	29,842	(17,928)	37,867
	岡山空港及び岡南飛行場の整備に要する経費である。			
	5 都市計画費 2,362,221(1,718,780)2,552,499			
(1)	都市計画総務費 343,201(330,249) 328,088			
繰上	都市計画職員費	318,551	(318,551)	303,882
	給与費	41人		
一般	都市計画事業指導管理費	4,842	(4,090)	2,312
	都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金及び屋外広告物審議会委員報酬等、同審議会の運営に要する経費である。			
	都市計画事業諸費	3,336		
	都市計画審議会費	754		
	広告物行政推進費	487		
	屋外広告物審議会費	265		
一般	市町村都市計画事業指導監督費	12,200	(—)	13,800
	市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。			

- 一般 都市計画基礎調査費 7,608 (7,608) 8,094
都市計画法第6条により、都道府県が概ね5年毎に行うものとして位置付けられている「都市計画に関する基礎調査」に要する経費である。
- (2) 街路事業費 616,000 (40,245) 689,000
- 一般 地方道路整備事業費
509,000 (21,015) 564,000
社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。
- 一般 地方特定道路整備事業費
52,000 (9,010) 70,000
地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、国庫補助・交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。
- 一般 街路整備特別対策事業費
55,000 (10,220) 55,000
都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。
- (3) 公園費 684,644 (629,910) 800,734
- 一般 都市公園管理費 526,241 (506,142) 549,562
総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。
- 一般 新世紀おかやま後楽園魅力づくり事業費
25,154 (25,154) 25,154
「おかやま後楽園300年祭」で好評を得たイベントのうち夜間特別開園「幻想庭園」等を実施するために要する経費である。
- 一般 岡山後楽園魅力向上事業費
57,839 (32,839) 68,311
岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、文化財庭園の保存や施設整備を行う経費である。
- 一般 都市公園施設整備事業費
59,483 (49,848) 140,907
夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場(事業主体:倉敷市)の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費及び県管理都市公園施設の改修等に要する経費である。
- 一般 後楽園特別会計繰出金
15,927 (15,927) 16,800
岡山県後楽園特別会計で実施する後楽園の管理運

- 営に要する繰出金である。
- (4) 下水道費 718,376 (718,376) 734,677
- 一般 下水道諸費 1,580 (1,580) 2,197
諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。
- 一般 単県下水道費 1,796 (1,796) 8,644
下水道事業推進を目的として、地方公共団体が出資・設立している日本下水道事業団への負担金に要する経費である。
- 一般 流域下水道事業特別会計繰出金
715,000 (715,000) 723,836
岡山県流域下水道事業特別会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。
- 6 住宅費 1,254,956 (268,364) 1,604,671
- (1) 住宅管理費 643,721 (202,840) 838,860
- 一般 住宅行政職員費 120,451 (120,451) 114,895
給与費 15人
- 一般 県営住宅等管理費 224,433 (32,862) 435,445
県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。
- 管理費 176,667
家賃徴収費 42,565
住宅供給公社残余財産管理費 4,123
長期優良住宅法関係費 788
サービス付き高齢者向け住宅関係費 290
- 一般 公営住宅建設事業等指導監督費
6,957 (—) 4,756
市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。
- 一般 県営住宅維持修繕費
291,880 (49,527) 283,764
県営住宅の修繕に要する経費である。
- 計画修繕 51,644
一般修繕 121,325
空家修繕 118,911
- (2) 住宅建設費 611,235 (65,524) 765,811
- 一般 住環境整備促進費 68,943 (17,878) 68,288
「地域改善対策事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、持家取得を促進するため住宅金融公庫(現住宅金融支援機構)の融資のみでは不足する者に住宅建設資金を融資するための原資預託等に要する経費である。
- 一般 岡山・グリーンテラス郡等対策事業費

15,008 (8,553) 26,004

岡山県住宅供給公社の解散に伴い、県が取得した岡山・グリーンテラス郡の未分譲地の販売・管理等を行うための経費である。

繰 県営住宅建設費 527,284 (39,093) 671,519

老朽化の著しい原尾島団地の建替事業及び既設団地の改善等に要する経費である。

原尾島団地建替事業 124,517

県営住宅ストック改善事業 228,139

雇用促進住宅買取事業 174,628

平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

9 警 察 費

46,114,233(41,642,304)45,574,575

1 警察管理費

45,205,339(41,204,060)44,664,059

(1) 公安委員会費 15,772 (15,772) 13,903

一般 公安委員会運営費 15,772 (15,772) 13,903

公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警察本部費

41,622,669(39,602,104)40,420,716

繰 公務災害補償費 85,835 (85,835) 85,433

警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

繰 退職手当費

2,987,104(2,987,104)3,397,007

警察職員の普通退職手当に要する経費である。

繰 職員給与費

32,440,809(32,224,894)30,907,843

警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

繰 放置違反金等過年度過誤納還付金

100 (100) 100

放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費

2,307,817(2,029,771)2,545,990

警察本部及び警察署における庁用事務費、警察職員に対する健康管理・教養、情報管理システムの運用、相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費

829,511(829,511) 671,739

航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信指令システムの運用、サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。

一般 刑事警察運営費 127,128(127,128) 128,351

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用、鑑識・鑑定機器の維持運用等刑事警察の運営に要する経費である。

一般 交通警察運営費 606,119(579,803) 483,839

交通反則制度・放置違反金制度の運営事務、交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。

一般 許認可等事務費 224,879 (一) 153,428

各種許認可事務等に要する経費である。

一般 警察行政推進費 32,125 (32,125) 37,894

警察行政を推進する事業に要する経費である。

一般 生活安全対策・地域警察強化費

377,134(377,134) 358,567

県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。

一般 刑事警察強化費 7,896 (7,896) 4,750

銃器根絶・薬物撲滅運動及び暴力団排除等に要する経費である。

一般 交通安全対策費 50,481 (17,194) 52,044

運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。

一般 特定交通安全施設費

663,503(104,231) 904,310

交通安全施設(補助対象分)の整備に要する経費である。

一般 単県交通安全施設費

878,161(195,311) 685,401

交通安全施設(単県分)の整備に要する経費である。

一般 国際化対策費 4,067 (4,067) 4,020

来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。

(3) 装 備 費 227,681(227,681) 228,154

一般 被服調製費 180,039(180,039) 169,932

警察官の制服等の調製に要する経費である。

一般 警察車両整備費 45,767 (45,767) 56,341

警察車両の更新等に要する経費である。

一般 警察車両購入費 1,875 (1,875) 1,881

警察車両の増強に要する経費である。

(4) 警 察 施 設 費 2,090,003(1,249,811)2,657,821

一般 建物管理費 389,493(380,040) 388,251

庁舎清掃、建物修繕、警察施設の適正な維持管理に要する経費である。

一般 警察施設費 929,613(649,083) 912,219

警察施設の改修，警察職員住宅及び交番・駐在所等の整備に要する経費である。

積 設 施 整 備 費 770,897(220,688)1,357,351

警察署建設工事に要する経費である。

(5) 運 転 免 許 費 1,140,522 (一)1,225,602

一般 自動車運転免許費

1,140,522 (一)1,225,602

自動車運転免許事務に要する経費である。

(6) 恩 給 及 び 退 職 年 金 費 108,692(108,692) 117,863

義務 恩 給 費 108,692(108,692) 117,863

普通恩給，扶助料に要する経費である。

2 警 察 活 動 費 908,894(438,244) 910,516

(1) 警 察 活 動 費 908,894(438,244) 910,516

一般 警 察 活 動 費 908,894(438,244) 910,516

犯罪捜査，交通事件・事故の処理，警察車両の維持運用，警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。

平成25年度	(一般)	平成24年度
当	財源	当
初		初
(千円)		(千円)

10 教 育 費

178,358,448(133,593,401)170,345,515

1 教 育 総 務 費

31,161,383(19,096,415)31,243,049

(1) 教 育 委 員 会 費 12,515 (12,515) 10,816

一般 教育委員会維持運営費

12,515 (12,515) 10,816

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。

(2) 事 務 局 費 2,019,475(1,966,751)1,803,436

義務 教育総務職員給与費

1,685,625(1,670,991)1,507,743

総務課，財務課，学校教育振興課，教職員課，指導課，特別支援教育課，福利課，教育事務所，総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

一般 教育行政企画調査費 3,689 (3,619) 2,773

教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査，職員提案制度の実施並びに教育関係法人の指導監督等に要する経費である。

一般 教育広報活動費 5,146 (5,146) 5,233

県教育委員会の施策を周知させるとともに，各市町村教育委員会の広報活動を助長し，教育行政が円

滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。

一般 人事管理指導費 3,151 (3,151) 3,499

県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言，研修会の実施に要する経費である。

一般 教育財産管理費 198,338(198,294) 182,879

教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。

一般 教育庁維持運営費 45,195 (45,195) 36,186

教育庁（本庁各課及び教育事務所）の維持運営に要する経費である。

一般 教育総務職員賃金・旅費

36,531 (36,531) 38,091

幼稚園研修指導員等の旅費及び臨時職員の賃金等に要する経費である。

一般 小中学校施設整備指導費

18,989 (2,294) 4,760

県下の市町村が実施する公立学校の新設，改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分，申請，監督，検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

一般 被災児童生徒等就学支援事業費

22,811 (1,530) 22,272

東日本大震災で被災した幼児児童生徒に対し，就学支援等を実施するために要する経費である。

(3) 教 職 員 人 事 費

17,572,609(9,327,021)18,199,823

義務 教職員災害補償費 88,806 (88,806) 80,787

地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費

16,353,530(8,153,530)16,942,214

教職員の退職手当に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 787,875(787,875) 790,310

教職員の児童手当に要する経費である。

一般 教育関係功労者表彰費

1,971 (1,971) 2,116

岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

一般 教育施設警備委託費 65,312 (65,054) 66,370

県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

一般 教員免許状交付書換費	15,139	(一)	14,268	進等に要する経費である。
教育職員免許法に基づく、国・公・私立学校関係の教育職員の免許状の授与、更新及び認定講習会等に要する経費である。				
一般 教職員人事給与管理費	24,846	(22,661)	35,409	一般 学力向上総合推進事業費
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。				233,724(212,601)
一般 教職員福利厚生費	107,918	(107,918)	115,475	児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。
教職員住宅の維持管理並びに県立学校及び教育機関等職員の健康診断事業、安全衛生管理体制の充実及び職場環境の整備等に要する経費である。				一般 学校教育活性化推進事業費
一般 岡山県教職員住宅等購入費	127,212	(99,206)	152,874	194,030(190,461)
公立学校共済組合の投資不動産資金を導入して建設した教職員住宅の資金償還に要する経費である。				時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境充実に図るための経費である。
(4) 教育指導費 1,239,451(1,034,935)1,134,191				一般 心の教育総合推進事業費
一般 教育内容指導充実費	10,079	(10,079)	10,612	424,502(349,510)
小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において、新教育課程の実施に伴う教科領域並びに生徒指導、道徳教育、進路指導、へき地教育等の各分野について研究し、指導の徹底と指導力の充実に図るための経費である。				スクールカウンセラー配置事業等、児童生徒の悩み等の相談に応じる体制を強化することにより、児童生徒が悩み等を抱え込まず、心のゆとりを持てるような環境づくりを推進するための事業に要する経費である。
一般 教科書無償給与審議採択費	2,887	(2,887)	2,735	一般 特別支援教育振興費
「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」、「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。				36,905
一般 教職員研修事業費	20,026	(16,447)	20,580	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。				一般 人権教育指導費
一般 県立学校 I T 基盤整備事業費	181,379	(181,379)	191,457	35,211
県立学校において情報通信機器を幅広く活用するため必要な設備を整備するなど、効果的な教育を行うために要する経費である。				(34,731)
一般 理科教育等設備整備費	20,000	(10,000)	20,000	幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業に要する経費である。
「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。				一般 進学奨励費奨学金償還費
一般 公立学校教育計画推進費	5,054	(5,054)	4,227	75,654
県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。				(一)
				75,752
				岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。
				(5) 教育研究所費
				274,113(274,113)
				280,671
				一般 総合教育センター維持運営費
				274,113(274,113)
				総合教育センターの維持、学校教育の基礎的調査研究、図書資料・教育機器整備に要する経費である。
				(6) 私学振興費
				9,873,760(6,311,620)
				9,609,402
				一般 私学振興事務費
				1,862
				(1,862)
				1,960
				私学行政の推進に要する経費である。
				一般 私学助成費
				9,871,898(6,309,758)
				9,607,442
				私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。
				1 私立学校経常費補助金
				6,772,068
				・高等学校
				4,828,306
				・高等学校(広域以外の通信制)
				9,759

・中等教育学校	109,523
・中学校	696,029
・小学校	186,017
・幼稚園	942,434
2 私立学校教育改革等推進補助金	94,084
3 私立学校教育力強化事業	43,000
4 日本私立学校振興・共済事業団補助金	45,327
5 私立学校等人権教育指導補助金	9,783
6 岡山県専修学校各種学校振興会補助金	760
7 岡山県私学振興財団補助金	129,330
8 私立専修学校設備整備費等補助金	15,000
9 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金	10,000
10 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金	317
11 私立学校耐震化促進事業補助金	40,000
12 私立高等学校修学支援事業	2,712,229
高等学校等就学支援金	2,435,407
私立高等学校納付金減免補助金	276,822
(7) 恩給及び退職年金費	169,460(169,460) 204,710
教職員恩給費	169,460(169,460) 204,710
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。	

2 小学校費

59,316,033(44,639,724)56,281,536

(1) 教職員費

59,316,033(44,639,724)56,281,536

教職員給与費

58,950,351(44,274,042)55,908,928

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員賃金・旅費

365,682(365,682) 372,608

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費等に要する経費である。

3 中学校費

33,719,437(25,323,894)31,901,814

(1) 教職員費

33,680,445(25,286,790)31,798,619

教職員給与費

33,391,335(24,997,680)31,504,479

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員賃金・旅費

289,110(289,110) 294,140

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) 県立中学校管理費 38,992(37,104) 46,570

一般 県立中学校管理運営費

38,992(37,104) 46,570

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

32,866,387(28,091,453)31,901,394

(1) 高等学校総務費

29,933,600(26,028,685)28,415,418

教職員給与費

1,927,875(1,910,820)1,831,164

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

教職員給与費

27,547,242(23,681,267)26,144,670

県立全日制高等学校52校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 定時制高等学校教職員賃金・旅費

19,025(19,025) 22,489

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費等に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員賃金・旅費

417,573(417,573) 400,839

県立全日制高等学校52校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

一般 高等学校入学者選抜費

21,885 (一) 16,256

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

1,994,192(1,851,805)1,949,303

一般 県立高等学校建物管理費

262,828(262,828) 247,473

県立高等学校(52校, 55施設)の管理, 維持修繕に要する経費である。

一般 全日制高等学校管理運営費

1,493,680(1,492,212)1,477,408

県立全日制高等学校52校及び県立中等教育学校後
期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費で
ある。

一般 産業教育等設備整備費

96,765 (96,765) 93,105

産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育
等設備の整備充実に要する経費である。

一般 農業高校実習経営費

140,919 (一) 131,317

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経
理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

15,036 (15,008) 7,646

一般 定時制高等学校管理運営費

12,641 (12,641) 4,868

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費であ
る。

一般 定時制高等学校教育振興費

2,395 (2,367) 2,778

定時制高等学校での修学を奨励するために、県立
定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜
間学校給食の実施並びに県下の定時制高等学校に在
学する生徒に対する奨学金の貸与に要する経費であ
る。

(4) 教育振興費 250 (250) 250

一般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興
会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 916,037(192,448)1,521,096

一般 県立高等学校校舎等改修費

120,871 (90,871) 185,136

県立高等学校の建物の改修等に要する経費である。

一般 産業教育施設整備費 40,857 (7,991) 31,463

産業教育振興法に基づき、県立高等学校の産業教
育施設整備に要する経費である。

一般 県立学校環境整備費

103,171 (22,648) 22,040

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

一般 県立高等学校校舎等整備費

651,138(70,938)1,282,457

県立高等学校の建物の整備、耐震補強工事等に要
する経費である。

(6) 通信教育費 7,272 (3,257) 7,681

一般 通信教育管理運営費 4,748 (747) 4,895

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費

である。

一般 高等学校通信教育振興費

2,524 (2,510) 2,786

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法に基づ
き、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・
学習書の給与及び修学指導、並びに県下通信制課程
の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費であ
る。

5 特別支援学校費

15,680,876(11,726,724)13,694,136

(1) 教職員費

11,751,518(10,281,267)10,887,663

一般 特別支援学校教職員給与費

11,466,070(9,995,819)10,597,568

県立特別支援学校13校及び市町村立学校職員給与
負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の
教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員賃金・旅費

285,448(285,448) 290,095

県立特別支援学校13校及び市町村立学校職員給与
負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の
教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費
である。

(2) 学校管理費 954,998(831,141) 906,115

一般 特別支援学校就学奨励費

274,713(151,638) 261,392

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付
に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

668,897(668,115) 632,983

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

一般 特別支援教育設備整備費

11,388 (11,388) 11,740

県立特別支援学校における特別支援教育設備の整
備に要する経費である。

(3) 学校建設費 2,974,360(614,316)1,900,358

一般 特別支援学校教育環境整備費

37,380 (7,579) 194,739

県立特別支援学校の教育環境等の整備に要する経
費である。

一般 特別支援学校校舎等整備費

130,558 (26,276) 170,115

県立特別支援学校の建物の整備、耐震補強工事等
に要する経費である。

一般 新設特別支援学校校舎等整備費

2,806,422(580,461)1,444,702

県立倉敷地域等新設特別支援学校（仮称）の建物等の整備に要する経費である。

6 大 学 費 2,236,166(2,236,166)2,105,360

(1) 大 学 費 2,236,166(2,236,166)2,105,360

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,236,166(2,236,166)2,105,360

公立大学法人岡山県立大学への運営交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,161,794

施設等整備費補助金 74,000

評価委員会運営費 372

7 社会教育費 2,500,138(1,822,012)2,458,972

(1) 社会教育総務費 1,519,285(1,143,807)1,537,330

一般 社会教育職員給与費

908,658(908,658) 855,083

生涯学習課，文化財課，人権教育課，教育事務所の生涯学習課，生涯学習センター，図書館，博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員並びに県費負担派遣社会教育主事の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

8,001 (8,001) 6,508

社会教育法に規定する社会教育委員の活動，市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導，社会教育行政基本資料の作成及び生涯学習審議会の運営等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費

151,306(151,306) 99,283

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 社会教育諸施設整備費

3,332 (一) 3,382

国立吉備青少年自然の家用地の整備・管理に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 1,285 (1,285) 1,325

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 94,053 (45,776) 78,842

県民の学習活動や社会教育関係団体の活動を支援し，その活発化を促進するとともに，家庭や地域社会の教育力の向上を図り，社会全体で子どもをはぐくむ環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 11,600 (11,600) 10,598

学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに，中国から高校生を招へいし国際文化交

流を展開するために要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費

323,554 (一) 442,328

経済的理由により修学困難な高校生に対して，教育の機会均等に資するため，修学に要する経費の一部を助成するための経費である。

一般 生涯学習センター事業費

11,939 (11,624) 32,945

本県の生涯学習の振興を図るため，生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 世界連邦関連事業費 70 (70) 70

世界連邦都市岡山県協議会の運営及び宣言自治体全国協議会分担金に係る経費である。

一般 人権教育振興費 5,487 (5,487) 6,209

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成，情報提供等に要する経費である。

(2) 文化財保護費 258,009(139,169) 197,204

一般 古代吉備文化財センター維持運営費

15,973 (15,973) 13,074

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 31,718 (28,118) 31,378

文化財の保護と保存活用を推進することにより，県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財保護管理費 716 (144) 7,536

国指定文化財（県有・県管理）の管理等に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 12,975 (6,495) 12,932

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査，文化財保護に係る緊急調査，国指定文化財（建造物・史跡・名勝・天然記念物）の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業に要する経費である。

一般 文化財保護保存費 88,544 (88,165) 89,246

県内の国及び県指定文化財の保存修理等の助成，文化遺産の活用等に要する経費である。

一般 埋蔵文化財緊急調査受託費

107,809 (一) 42,597

大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

一般 文化財保護事業費 274 (274) 441

文化財の保護と保存活用を推進することにより県民文化の向上を図るために要する経費である。

(3) 図書館費 478,311(300,003) 477,589

-般 県立図書館維持運営費 303,472(298,462) 301,726

岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

-般 県立図書館資料等整備費 174,839 (1,541) 175,863

県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) 青年の家費 177,813(177,039) 176,699

-般 青年の家維持運営費 177,813(177,039) 176,699

青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費 66,720 (61,994) 70,150

-般 博物館等維持運営費 66,247 (61,521) 69,358

博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

-般 博物館資料等整備費 473 (473) 792

博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。

8 保健体育費 878,028(657,013) 759,254

(1) 保健体育総務費 371,219(200,259) 322,192

-般 保健体育職員給与費 125,050(125,050) 84,804

保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

-般 学校保健管理費 46,801 (46,801) 45,899

県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。

-般 健康教育振興費 25,645 (6,527) 17,628

学校安全に関する各種の取組や、性教育の充実に要する経費である。

-般 学校保健安全指導推進費 173,723 (21,881) 173,861

学校教育法に基づく児童生徒の保健安全管理の充実と学校管理下における災害事故に対処するために要する経費である。

(2) 体育振興費 506,809(456,754) 437,062

-般 スポーツ振興施策費 2,463 (2,463) 2,878

スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費 374

生涯スポーツ研究大会費 45

スポーツ行政施策推進費 2,044

-般 体育施設維持運営費 42,503 (41,487) 40,079

県有体育施設の維持運営に要する経費である。

スポーツ施設指定管理料 35,021

スポーツ施設維持・修繕費 1,147

スポーツ施設火災保険料 352

岡山県クレール射撃場維持管理費 5,983

-般 学校体育振興費 1,390 (1,390) 1,338

学校体育指導の充実を図るため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。

-般 県民スポーツ振興費 155,199(124,462) 122,649

豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県体育協会補助金 37,995

私たちのスポーツクラブづくり支援事業費 80

全国大会等開催支援事業費 94,577

トップクラブチーム・ファイト!岡山応援事業費 4,315

スポーツによる交流推進・地域づくり推進事業費 3,527

おかやまマラソン(仮称)検討事業費 14,705

-般 競技スポーツ振興費 180,390(180,390) 180,694

選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手の育成・強化事業費 137,849

指導体制確立事業費 20,650

優秀選手等の顕彰事業費 2,545

つくろう・のぼそう・育てよう!スポーツプロジェクト 5,000

チーム岡山パワーアップ事業費 9,193

チーム岡山次世代指導者養成事業費 3,602

アスリートUターン促進事業費 1,551

-般 国民体育大会費 61,426 (61,426) 51,751

第68回国民体育大会及び第69回国民体育大会冬季

大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。

一般 学校スポーツ活動推進費

63,438 (45,136) 37,673

学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。

平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

11 災害復旧費 3,969,086(135,368)4,102,764

1 農林水産施設災害復旧費

1,016,680 (57,117) 979,721

(1) 農地農業用施設災害復旧費

777,605 (34,439) 560,568

繰 耕地災害復旧事業費

777,605 (34,439) 560,568

農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。

(2) 林業施設災害復旧費 184,575 (21,733) 364,653

繰 治山林道災害復旧事業費

170,175 (11,033) 351,276

林地、林道及び治山施設の災害復旧に要する経費である。

繰 単県治山災害復旧事業費

14,400 (10,700) 13,377

国庫補助対象とならない林地・治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。

(3) 漁港施設災害復旧費 54,500 (945) 54,500

繰 漁港災害復旧事業費 48,500 (745) 48,500

漁港施設の災害復旧に要する経費である。

繰 単県漁港災害復旧事業費

6,000 (200) 6,000

国庫補助対象とならない漁港施設の災害復旧に要する経費である。

2 土木施設災害復旧費

2,952,406(78,251)3,123,043

(1) 土木施設災害復旧費

2,952,406(78,251)3,123,043

一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費

40,000 (一) 40,000

市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。

繰 公共災害土木復旧費

2,762,406(78,251)2,933,043

国庫負担を受けて施行する被災公共土木施設（河

川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。

繰 単県災害土木復旧費

150,000 (一) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

12 公債費

102,086,734(99,637,458)105,210,149

1 公債費

102,086,734(99,637,458)105,210,149

(1) 元 金

83,082,616(81,051,954)82,983,484

繰 県債元金償還費

83,082,616(81,051,954)82,983,484

県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。

(2) 利 子

18,658,434(18,239,820)21,901,964

繰 県債利子償還費

18,658,434(18,239,820)21,901,964

県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。

(3) 公債諸費 345,684(345,684) 324,701

繰 県債取扱事務費 345,684(345,684) 324,701

県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

平成25年度 (一般) 平成24年度
当 初 (財源) 当 初
(千円) (千円)

13 諸支出金

62,960,386(62,960,386)64,474,301

1 地方消費税清算金

35,542,711(35,542,711)36,571,453

(1) 地方消費税清算金

35,542,711(35,542,711)36,571,453

繰 地方消費税清算金

35,542,711(35,542,711)36,571,453

地方消費税について、各都道府県ごとの消費に相当する額に応じて最終消費地と課税地の一致を図るために調整を行う清算金である。

2 利子割交付金	701,592(701,592)	811,323
(1) 利子割交付金	701,592(701,592)	811,323
^{義務} 利子割市町村交付金	701,592(701,592)	811,323
	県民税利子割に係る市町村交付金である。	
3 配当割交付金	759,389(759,389)	610,250
(1) 配当割交付金	759,389(759,389)	610,250
^{義務} 配当割市町村交付金	759,389(759,389)	610,250
	県民税配当割に係る市町村交付金である。	
4 株式等譲渡所得割交付金	45,700 (45,700)	124,673
(1) 株式等譲渡所得割交付金	45,700 (45,700)	124,673
^{義務} 株式等譲渡所得割市町村交付金	45,700 (45,700)	124,673
	県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。	
5 地方消費税交付金	18,126,313(18,126,313)	18,208,377
(1) 地方消費税交付金	18,126,313(18,126,313)	18,208,377
^{義務} 地方消費税市町村交付金	18,126,313(18,126,313)	18,208,377
	地方消費税に係る市町村交付金である。	
6 ゴルフ場利用税交付金	622,356(622,356)	637,364
(1) ゴルフ場利用税交付金	622,356(622,356)	637,364
^{義務} ゴルフ場利用税市町村交付金	622,356(622,356)	637,364
	ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。	
7 自動車取得税交付金	2,191,052(2,191,052)	2,262,512
(1) 自動車取得税交付金	2,191,052(2,191,052)	2,262,512
^{義務} 自動車取得税市町村交付金	2,191,052(2,191,052)	2,262,512
	自動車取得税に係る市町村交付金である。	
8 軽油引取税交付金	4,849,808(4,849,808)	5,132,284
(1) 軽油引取税交付金	4,849,808(4,849,808)	5,132,284
^{義務} 軽油引取税市町村交付金	4,849,808 (4,849,808)	5,132,284

	軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。		
9 利子割精算金	2,466 (2,466)	3,461	
(1) 利子割精算金	2,466 (2,466)	3,461	
^{義務} 利子割精算金	2,466 (2,466)	3,461	
	県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。		
10 産業廃棄物処理税交付金	118,999(118,999)	112,604	
(1) 産業廃棄物処理税交付金	118,999(118,999)	112,604	
^{義務} 産業廃棄物処理税市町村交付金	118,999(118,999)	112,604	
	産業廃棄物処理税に係る市町村交付金である。		
	平成25年度 当 (千円)	(一般) 初 (財源)	平成24年度 当 (千円)
14 予備費	200,000(200,000)	200,000	
1 予備費	200,000(200,000)	200,000	
(1) 予備費	200,000(200,000)	200,000	
一般予備費	200,000(200,000)	200,000	

2. 特別会計

	平成25年度 当初 (千円)	平成24年度 当初 (千円)
岡山県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計	72,588	92,981
母子寡婦福祉資金貸付金	72,588	92,981
母子家庭の福祉を増進するための母子福祉資金及び寡婦の福祉を増進するための寡婦福祉資金の貸付に要する経費である。		
母子福祉資金貸付金	事業開始資金等12種	
寡婦福祉資金貸付金	事業開始資金等12種	
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,226,293	1,224,583
食肉地方卸売市場運営費	566,131	564,421
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	559,808	550,643
県債利子償還費	100,354	109,519
岡山県造林事業等特別会計	61,534,042	62,826,115
県営林維持管理費	42,203	63,276
おかやまの森整備公社経営改善対策費	61,415,000	62,686,000
県債元金償還費	23,255	22,423
県債利子償還費	53,584	54,416
県有林及び県行造林地の保育管理等並びに(株)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援に要する経費である。		
県有林維持管理費	13,712	22,040
県行造林維持管理費	21,527	34,765
職員給与費	6,964	6,471
公社の森機能増進総合事業費	1,214,000	1,203,000
経営改善貸付金	60,201,000	61,483,000
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	782,489	802,827
林業改善資金貸付金	51,839	72,177
林業従事者等が林業・木材産業経営の近代化等のために必要な資金に対して無利子貸付するための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	730,650	730,650
木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。		
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計		

	100,791	113,283
沿岸漁業改善資金貸付金	100,791	113,283
沿岸漁業従事者の経営及び生活を改善するとともに、青年漁業者の養成を図るために必要な無利子資金の貸付及び資金管理に要する経費である。		
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	1,888,057	1,643,892
小規模企業者等設備導入資金貸付金	317,415	317,763
小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づいて、小規模企業者等の設備資金貸付、設備貸与等に必要な資金の一部を貸付けるための経費である。		
中小企業高度化資金貸付金	870,642	626,129
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づいて、中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
小規模企業者等設備貸与資金貸付金	700,000	700,000
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	1,448,957	1,482,977
内陸・流通団地管理事業費	159,622	159,806
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	1,182,236	1,190,014
団地取得・整備のために行った起債に係る元金の償還に要する経費である。		
県債利子償還金	106,063	131,452
団地取得・整備のために行った起債に係る利子の償還に要する経費である。		
県債取扱事務費	1,036	1,705
団地取得・整備のために行った起債に係る元金償還手数料等の支出に要する経費である。		
岡山県公共用地等取得事業特別会計	2,417,707	2,605,352
道路等用地取得費	1,000,000	1,000,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
公共用地の先行取得に要する経費		
単県特計分	1,000,000	
一般会計繰出金	1,000,000	1,000,000
平成25年度再取得額を一般会計へ繰出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		

吉備高原都市建設用地取得管理費		
	167,843	324,250
吉備高原都市の整備及び管理に要する経費である。		
県債元金償還費	42,570	65,468
県債利子償還費	7,294	15,124
岡山県後楽園特別会計	258,454	266,792
後楽園費	258,454	266,792
後楽園の管理運営に要する経費である。		
岡山県港湾整備事業特別会計		
	4,217,512	5,688,352
上屋管理費	223,064	320,270
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	436,000	1,430,000
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
笠岡地区造成費	20,000	20,000
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	49,234	31,813
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	3,008,507	3,378,172
県債利子償還費	478,459	506,189
県債取扱事務費	2,248	1,908
岡山県流域下水道事業特別会計		
	5,627,952	5,641,180
流域下水道管理費	2,795,127	3,290,194
児島湖流域下水道浄化センターの維持管理等に要する経費である。		
流域下水道建設費	1,823,400	1,510,000
児島湖流域下水道の建設に要する経費である。		
流域下水道建設関連費	161,076	11,048
児島湖流域下水道の建設に伴う補助公共関連事業に要する経費である。		
県債元金償還費	616,325	582,791
県債利子償還費	232,024	247,124
岡山県収入証紙等特別会計		
	7,117,679	7,269,476
収入証紙管理費	3,225,071	3,290,870
岡山県の発行する証紙により、使用料・手数料及び特定の県税の収入を行うのに要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費		
	3,892,608	3,978,606
自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。		
自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金		
		3,864,735
証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の		

徴収経費		27,873
岡山県用品調達特別会計	210,226	200,318
用品調達事業費	210,226	200,318
行政各部門が必要とする物品を効果的かつ迅速に調達するための経費である。		
岡山県公債管理特別会計		
	163,026,175	172,223,920
県債元金償還費	143,190,218	150,078,732
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分		83,082,616
特別会計実施事業分		6,204,502
借換債分		53,903,100
県債利子償還費	19,490,311	21,819,691
県債の利子償還（公営企業会計を除く）等に要する経費である。		
一般会計実施事業分		18,473,434
特別会計実施事業分		1,016,877
県債取扱事務費	345,646	325,497
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分		342,362
特別会計実施事業分		3,284

3. 企業会計

平成25年度
当初
(千円)

平成24年度
当初
(千円)

1. 電気事業会計

(1) 収益的収入支出

電気事業収益	2,726,886	2,105,598
電気事業費用	2,174,210	2,034,979
差引剰余金	552,676	70,619

旭川, 新見, 加茂, 黒木, 越畑, 久賀, 倉見, 梶並, 滝の谷, 阿波, 寄水, 津川, 大町, 千屋, 真加子, 苫田及び三室発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

内 訳

収入	電力料	2,585,981
	太陽光発電電力料	51,541
	受取利息	13,015
	一般会計からの負担金	13,338
	その他	63,011
支出	運転管理費	1,934,832
	支払利息	167,204
	その他	72,174

(2) 資本的収入支出

資本的収入	1,875,100	2,301,320
資本的支出	4,164,908	3,502,104
留保資金等補填	2,289,808	1,200,784

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	企業債	875,000
	固定資産売却代金	100
	他会計貸付金償還金	1,000,000
支出	建設改良費	2,332,662
	企業債償還金	532,246
	投資	300,000
	他会計貸付金	1,000,000

2. 工業用水道事業会計

(1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	3,575,162	3,606,815
工業用水道事業費用	3,163,457	3,091,337
差引剰余金	411,705	515,478

工業用水道事業の運転管理者であって, 水島, 笠岡及び勝央地区の102工場に日量約535,010m³の工業用水を供給する経費である。

内 訳

収入	給水収益	3,443,205
	受取利息	28,510
	負担金	91,512
	その他	11,935
支出	運転管理費	2,670,339
	支払利息	264,152
	その他	228,966

(2) 資本的収入支出

資本的収入	5,516,100	2,598,735
資本的支出	7,621,912	4,189,909
留保資金等補填	2,105,812	1,591,174

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収入	企業債	1,516,000
	固定資産売却代金	100
	投資償還金	1,000,000
	他会計貸付金償還金	3,000,000
支出	建設改良費	3,032,464
	企業債償還金	889,448
	投資	700,000
	他会計貸付金	3,000,000

1. 平成25年度予算額対前年度比較表

区 分	平 成 25 年 度			平 成		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	656,183	151,823	504,360	648,714	153,187	495,527
特 別 会 計	249,929	249,929		262,082	262,082	
合 計	906,112	401,752	504,360	910,796	415,269	495,527
企 業 会 計	17,124	17,124		12,818	12,818	

(単位 百万円)

24 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
657,771	160,328	497,443	7,469	△1,364	8,833	△ 1,588	△ 8,505	6,917
262,096	262,096		△12,153	△12,153		△12,167	△12,167	
919,867	422,424	497,443	△ 4,684	△13,517	8,833	△13,755	△20,672	6,917
12,818	12,818		4,306	4,306		4,306	4,306	

2. 平成25年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	平成25年度			平成24年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	224,495	39,446	185,049	215,892	39,355	176,537	8,603	91	8,512
	公債費	102,087	2,450	99,637	105,210	2,463	102,747	△ 3,123	△ 13	△ 3,110
	社会保障関係費	81,899	3,460	78,439	79,297	3,419	75,878	2,602	41	2,561
	その他の	74,781	3,244	71,537	76,443	2,468	73,975	△ 1,662	776	△ 2,438
計	483,262	48,600	434,662	476,842	47,705	429,137	6,420	895	5,525	

(単位 百万円)

構成比%		予算額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成25年度当初予算の主な事項			
平成 25年度	平成 24年度			事項名	予算額	財源内訳	
						特定	一般
34.2	33.3	104.0	104.8	一 警 教 一般 警察 教育	35,471 35,622 153,402	2,592 216 36,638	32,879 35,406 116,764
15.6	16.2	97.0	97.0	公 債 費	102,087	2,450	99,637
12.5	12.2	103.3	103.4	後 期 高 齢 者 医 療 費 国 民 健 康 保 険 費 介 護 給 付 費 負 担 金 児 童 手 当 費 児 童 保 育 費 児 童 保 護 費 特 別 支 援 学 校 就 学 奨 励 費 精 神 障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 自 立 支 援 給 付 費 生 活 保 護 費	23,326 15,045 23,549 4,932 1,146 2,840 275 1,682 6,868 1,299	1,139 123 829 2 846	23,326 15,045 23,549 4,932 1,146 1,701 152 853 6,866 453
11.4	11.8	97.8	96.7	他 会 計 等 借 入 金 償 還 費 個 人 県 民 税 徴 収 及 び 県 税 取 扱 費 過 年 度 過 誤 納 還 付 ・ 利 子 割 還 付 金 並 び に 還 付 加 算 金 地 方 消 費 税 清 算 金 地 方 消 費 税 市 町 村 交 付 金 自 動 車 取 得 税 市 町 村 交 付 金 軽 油 引 取 税 市 町 村 交 付 金 原 爆 障 害 者 対 策 費	4,008 2,805 1,481 35,543 18,126 2,191 4,850 779	23 778	4,008 2,805 1,458 35,543 18,126 2,191 4,850 1
73.7	73.5	101.3	101.3				

分類	平成 25 年 度			平成 24 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
運 營 費	26,825	4,654	22,171	27,585	4,908	22,677	△ 760	△ 254	△ 506
一 般 行 事 費									
政 業 經 費	77,533	42,290	35,243	73,346	41,666	31,680	4,187	624	3,563
計	104,358	46,944	57,414	100,931	46,574	54,357	3,427	370	3,057

(単位 百万円)

構成比%		予算額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成25年度当初予算の主な事項			
平成 25年度	平成 24年度			事項名	予算額	財源内訳	
						特定	一般
4.1	4.3	97.2	97.8	県庁舎維持管理費 電子計算組織運営費 環境保健センター運営費 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費 商工施策推進費 土地改良施設管理費 都市公園管理費 警察行政運営費 警察施設費 全日制高等学校管理運営費	418 601 171 393 315 167 526 2,308 930 1,494	32 24 22 56 55 20 278 281 1	386 601 147 371 259 112 506 2,030 649 1,493
11.8	11.3	105.7	111.2	私学助成費 中山間地域等活力創出支援事業費 発電用施設周辺地域整備費 国土調査費 競技スポーツ振興費 母子保健対策費 安心子ども基金事業費 障害者自立支援対策臨時特例事業費 特別保育事業費 地域医療再生事業費 特定疾患対策費 救急医療体制整備費 社会福祉施設等耐震化等整備事業費 介護職員処遇改善・介護基盤整備事業費 小児医療対策費 精神障害者社会復帰・社会参加対策費 技術振興事業費 企業誘致等対策費 商工団体支援事業費 緊急雇用創出事業費 中山間地域等直接支払対策事業費 森林整備地域活動支援交付金事業費 森林整備加速化・林業再生事業費 農林水産業強化対策費 農林水産業基盤整備費 青年農業者等育成対策事業費(事業費) 土地改良資金償還助成事業費 大規模林道推進事業費 林業振興基金事業費 岡山後楽園魅力向上事業費 特定交通安全施設費 単県交通安全施設費 学力向上総合推進事業費	9,872 600 217 165 180 133 2,088 30 346 3,475 2,339 531 455 2,050 662 39 505 1,803 1,894 2,240 1,403 190 2,512 261 228 318 719 159 460 58 664 878 234	3,562 315 217 110 83 2,087 30 173 3,475 1,154 278 455 2,050 662 31 333 1 2,240 932 127 2,512 301 719 460 25 560 683 21	6,310 285 — 55 180 50 1 — 173 — 1,185 253 — — 662 8 172 1,802 1,894 — 471 63 — 261 228 17 719 159 — 33 104 195 213
15.9	15.6	103.4	105.6				

分類	平成 25 年 度			平成 24 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
投 公 資 共 業 事 等 業 の 費 経 費	57,015	46,760	10,255	57,081	47,236	9,845	△ 66	△ 476	410
国直轄事業負担金	7,510	5,622	1,888	8,820	6,877	1,943	△ 1,310	△ 1,255	△ 55
災害復旧事業費	4,038	3,897	141	5,040	4,795	245	△ 1,002	△ 898	△ 104
計	68,563	56,279	12,284	70,941	58,908	12,033	△ 2,378	△ 2,629	251
計	656,183	151,823	504,360	648,714	153,187	495,527	7,469	△ 1,364	8,833

(単位 百万円)

構成比%		予算額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成25年度当初予算の主な事項			
平成 25年度	平成 24年度			事項名	予算額	財源内訳	
						特定	一般
8.7	8.7	99.9	104.2	地方振興事業調整費	810	364	446
				農業生産基盤整備事業費	3,065	2,850	215
				農村総合整備対策費	931	745	186
				農道整備事業費	2,441	2,308	133
				農地防災事業費	2,795	2,610	185
				治山事業費	1,222	1,130	92
				造林補助事業費	1,186	887	299
				林道整備事業費	546	513	33
				漁港漁場整備事業費	703	663	40
				道路整備事業費	1,997	1,900	97
				河川改修費	3,487	3,271	216
				えん堤整備事業費	403	386	17
				砂防関係事業費	2,451	2,083	368
				港湾海岸保全事業費	1,137	913	224
				港湾改修費	965	521	444
				単県公共土木事業費	4,500	3,761	739
				地方道路整備事業費	10,374	9,679	695
				緊急道路環境整備事業費	314	262	52
				夢づくり道路事業費	1,078	922	156
				地方特定道路整備事業費	5,819	5,141	678
				単県公共農林水産事業費	561	28	533
				農林水産事業推進費	58		58
				施設整備費	771	550	221
新設特別支援学校校舎等整備費	2,806	2,226	580				
県立高等学校校舎等整備費	651	580	71				
道路維持修繕費	2,378	147	2,231				
単県舗装補修費	664		664				
河川維持修繕費	290	185	105				
1.1	1.4	85.1	97.2	国営事業負担金	2,538	1,073	1,465
				国直轄道路事業負担金	2,076	1,868	208
				国直轄河川事業負担金	756	681	75
				国直轄港湾事業負担金	2,140	2,000	140
0.6	0.8	80.1	57.6	耕地災害復旧事業費	778	743	35
				治山林道災害復旧事業費	170	159	11
				公共災害土木復旧費	2,762	2,684	78
				単県災害土木復旧費	150	150	—
10.4	10.9	96.6	102.1				
100.0	100.0	101.2	101.8				

3. 平成25年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

(1) 一般会計

1 歳 入

款 別	平成25年度		平成24年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	193,062,354	29.4	193,706,515	29.9	193,706,515	29.4
2 地 方 消 費 税 金 清 算	33,752,009	5.2	35,889,970	5.5	35,889,970	5.5
3 地 方 譲 与 税	27,702,537	4.2	25,237,366	3.9	25,237,366	3.8
4 地 方 特 例 金 交 付	700,000	0.1	676,000	0.1	676,000	0.1
5 地 方 交 付 税	165,100,000	25.2	167,100,000	25.8	168,041,143	25.5
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000	0.1	600,000	0.1	600,000	0.1
7 分 担 金 及 び 負 担 金	5,477,593	0.8	5,088,625	0.8	5,285,858	0.8
8 使 用 料 及 び 手 数 料	5,895,720	0.9	5,904,962	0.9	5,904,962	0.9
9 国 庫 支 出 金	67,873,985	10.3	68,853,760	10.6	73,541,756	11.2
10 財 産 収 入	1,318,574	0.2	1,436,483	0.2	1,436,583	0.2
11 寄 附 金	1,416,427	0.2	4,827	0.0	4,827	0.0
12 繰 入 金	34,086,970	5.2	28,172,557	4.3	30,677,818	4.7
13 諸 収 入	11,105,150	1.7	11,422,589	1.8	11,512,872	1.8
14 県 債	108,091,400	16.5	104,620,400	16.1	105,255,600	16.0
15 繰 越 金	—	—	—	—	—	—
計	656,182,719	100.0	648,714,054	100.0	657,771,270	100.0

(単位 千円)

平成 23 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24 当 初}}$	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 24.11 現 計}}{\text{平 23 最 終}}$
	%		%			
190,821,550	28.2	191,399,174	28.2	99.7	99.7	101.5
35,427,931	5.2	35,427,931	5.2	94.0	94.0	101.3
26,138,296	3.9	25,978,864	3.8	109.8	109.8	96.6
1,892,781	0.3	1,892,781	0.3	103.6	103.6	35.7
171,092,170	25.3	171,397,464	25.3	98.8	98.2	98.2
700,000	0.1	658,857	0.1	100.0	100.0	85.7
5,342,733	0.8	5,473,399	0.8	107.6	103.6	98.9
6,113,341	0.9	6,251,634	0.9	99.8	99.8	96.6
78,650,627	11.6	80,616,591	11.9	98.6	92.3	93.5
2,003,115	0.3	2,076,146	0.3	91.8	91.8	71.7
45,763	0.0	44,178	0.0	29,343.8	29,343.8	10.5
36,220,027	5.3	33,861,166	5.0	121.0	111.1	84.7
12,895,744	1.9	13,203,701	2.0	97.2	96.5	89.3
109,345,612	16.1	102,661,611	15.2	103.3	102.7	96.3
372,371	0.1	7,007,436	1.0	—	—	—
677,062,061	100.0	677,950,933	100.0	101.2	99.8	97.2

2 歳 出

款 別	平成 25 年 度		平成 24 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,596,874	0.2	1,576,046	0.2	1,576,046	0.2
2 総 務 費	38,521,373	5.9	38,129,983	5.9	39,653,316	6.0
3 民 生 費	96,879,714	14.8	95,577,946	14.7	98,075,833	14.9
4 衛 生 費	16,976,507	2.6	20,138,746	3.1	20,144,547	3.1
5 労 働 費	3,758,310	0.6	3,486,380	0.6	5,748,029	0.9
6 農 林 水 産 業 費	37,058,542	5.6	33,671,785	5.2	34,510,495	5.2
7 商 工 費	8,790,286	1.3	7,286,539	1.1	7,572,099	1.2
8 土 木 費	58,912,226	9.0	58,939,325	9.1	59,649,210	9.1
9 警 察 費	46,114,233	7.0	45,574,575	7.0	45,574,575	6.9
10 教 育 費	178,358,448	27.2	170,345,515	26.3	170,673,009	26.0
11 災 害 復 旧 費	3,969,086	0.6	4,102,764	0.6	4,709,661	0.7
12 公 債 費	102,086,734	15.6	105,210,149	16.2	105,210,149	16.0
13 諸 支 出 金	62,960,386	9.6	64,474,301	10.0	64,474,301	9.8
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
15 仮 給 与 費		—		—		—
計	656,182,719	100.0	648,714,054	100.0	657,771,270	100.0

(単位 千円)

平成 23 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24 当 初}}$	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 24.11 現 計}}{\text{平 23 最 終}}$
	%		%			
1,573,067	0.2	1,517,759	0.2	101.3	101.3	100.2
52,449,521	7.8	51,919,601	7.8	101.0	97.1	75.6
95,327,214	14.1	92,018,979	13.8	101.4	98.8	102.9
22,566,701	3.3	21,788,335	3.3	84.3	84.3	89.3
10,905,209	1.6	10,220,155	1.5	107.8	65.4	52.7
39,219,359	5.8	38,477,827	5.8	110.1	107.4	88.0
8,119,329	1.2	7,978,233	1.2	120.6	116.1	93.3
62,662,416	9.3	62,421,485	9.3	100.0	98.8	95.2
44,306,752	6.5	43,703,451	6.5	101.2	101.2	102.9
169,850,006	25.1	167,460,747	25.0	104.7	104.5	100.5
4,201,768	0.6	5,674,380	0.9	96.7	84.3	112.1
102,576,766	15.2	102,519,134	15.3	97.0	97.0	102.6
63,103,953	9.3	63,101,272	9.4	97.7	97.7	102.2
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
	—		—	—	—	—
677,062,061	100.0	668,801,358	100.0	101.2	99.8	97.2

(2) 特別会計

会計名	平成25年度	平成24年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子寡婦福祉資金貸付金	72,588	92,981	92,981
心身障害者扶養共済			
就農支援資金貸付金			
県営食肉地方卸売市場	1,226,293	1,224,583	1,238,349
造林事業	61,534,042	62,826,115	62,826,115
農林水産総合センター			
林業改善資金貸付金	782,489	802,827	802,827
沿岸漁業改善資金貸付金	100,791	113,283	113,283
中小企業支援資金	1,888,057	1,643,892	1,643,892
内陸工業団地及び流通	1,448,957	1,482,977	1,482,977
公共用地等取得事業	2,417,707	2,605,352	2,605,352
後楽園	258,454	266,792	266,792
港湾整備事業	4,217,512	5,688,352	5,688,352
流域下水道事業	5,627,952	5,641,180	5,641,180
県立高等学校実習経営			
収入証紙等	7,117,679	7,269,476	7,269,476
用品調達	210,226	200,318	200,318
公債管理	163,026,175	172,223,920	172,223,920
合計	249,928,922	262,082,048	262,095,814

(単位 千円)

平成 23 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24 当 初}}$	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 24.11 現 計}}{\text{平 23 最 終}}$
75,144	151,779 63,281	78.1	78.1	123.7
237,377	234,434 234,434	—	—	—
349,037	364,649 349,033	—	—	—
1,212,948	1,213,762 1,212,896	100.1	99.0	102.1
64,075,276	64,088,580 64,053,678	97.9	97.9	98.1
37,222	37,221 37,221	—	—	—
789,029	930,142 759,718	97.5	97.5	101.7
101,514	242,497 66,984	89.0	89.0	111.6
1,837,894	4,411,358 1,657,209	114.9	114.9	89.4
1,353,673	1,353,892 1,352,860	97.7	97.7	109.6
2,070,867	2,552,889 1,806,669	92.8	92.8	125.8
258,938	258,588 251,667	96.9	96.9	103.0
4,424,624	4,381,386 4,350,874	74.1	74.1	128.6
4,842,895	8,842,562 4,614,661	99.8	99.8	116.5
214,108	199,196 199,196	—	—	—
7,189,095	7,187,670 7,030,740	97.9	97.9	101.1
1,164,320	1,152,712 1,143,263	104.9	104.9	17.2
167,128,056	167,075,720 167,075,720	94.7	94.7	103.0
257,362,017	264,679,037 256,260,104	95.4	95.4	101.8

(3) 企業會計

會計名	区 分		平成 25 年度	平成 24 年 度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	2,726,886	2,105,598	2,105,598
		支 出	2,174,210	2,034,979	2,034,979
		差 引 剩 余 金	552,676	70,619	70,619
事 業	資本の収支	収 入	1,875,100	2,301,320	2,301,320
		支 出	4,164,908	3,502,104	3,502,104
		留 保 資 金 等 補 填	2,289,808	1,200,784	1,200,784
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,575,162	3,606,815	3,606,815
		支 出	3,163,457	3,091,337	3,091,337
		差 引 剩 余 金	411,705	515,478	515,478
	資本の収支	収 入	5,516,100	2,598,735	2,598,735
		支 出	7,621,912	4,189,909	4,189,909
		留 保 資 金 等 補 填	2,105,812	1,591,174	1,591,174

(単位 千円)

平成 23 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 出	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24 当 初}}$	$\frac{\text{平 25 当 初}}{\text{平 24.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 24.11 現 計}}{\text{平 23 最 終}}$
2,162,912	2,161,397	129.5	129.5	97.4
2,151,079	2,116,077	106.8	106.8	94.6
11,833	45,320	782.6	782.6	596.8
74	233	81.5	81.5	3,109,891.9
697,987	656,980	118.9	118.9	501.7
697,913	656,747	190.7	190.7	172.1
3,741,472	3,738,235	99.1	99.1	96.4
3,065,892	2,986,377	102.3	102.3	100.8
675,580	751,858	79.9	79.9	76.3
4,001,799	4,001,699	212.3	212.3	64.9
3,459,793	3,351,919	181.9	181.9	121.1
△ 542,006	△ 649,780	132.3	132.3	△ 293.6

4. 平成25年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	平成25年度当初予算額			平成24年度当初予算額		
	予 算 額(A)	特 定 財 源	一 般 財 源(B)	予 算 額(C)	特 定 財 源	一 般 財 源(D)
1 県 税	193,062,354	—	193,062,354	193,706,515	—	193,706,515
2 地 方 消 費 税 清 算 金	33,752,009	—	33,752,009	35,889,970	—	35,889,970
3 地 方 譲 与 税	27,702,537	—	27,702,537	25,237,366	—	25,237,366
4 地 方 特 例 交 付 金	700,000	—	700,000	676,000	—	676,000
5 地 方 交 付 税	165,100,000	—	165,100,000	167,100,000	—	167,100,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000	—	600,000	600,000	—	600,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	5,477,593	5,477,593	—	5,088,625	5,088,625	—
8 使 用 料 及 び 手 数 料	5,895,720	5,097,944	797,776	5,904,962	5,164,002	740,960
9 国 庫 支 出 金	67,873,985	67,799,935	74,050	68,853,760	68,846,679	7,081
10 財 産 収 入	1,318,574	973,525	345,049	1,436,483	999,625	436,858
11 寄 附 金	1,416,427	1,416,427	—	4,827	4,827	—
12 繰 入 金	34,086,970	18,447,970	15,639,000	28,172,557	22,102,636	6,069,921
13 諸 収 入	11,105,150	7,451,379	3,653,771	11,422,589	7,663,671	3,758,918
14 県 債	108,091,400	45,158,200	62,933,200	104,620,400	43,317,300	61,303,100
15 繰 越 金						
計	656,182,719	151,822,973	504,359,746	648,714,054	153,187,365	495,526,689

(単位 千円)

平成24年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
193,706,515	—	193,706,515	△ 644,161	△ 644,161	△ 644,161	△ 644,161
35,889,970	—	35,889,970	△ 2,137,961	△ 2,137,961	△ 2,137,961	△ 2,137,961
25,237,366	—	25,237,366	2,465,171	2,465,171	2,465,171	2,465,171
676,000	—	676,000	24,000	24,000	24,000	24,000
168,041,143	—	168,041,143	△ 2,000,000	△ 2,941,143	△ 2,000,000	△ 2,941,143
600,000	—	600,000	—	—	—	—
5,285,858	5,285,858	—	388,968	191,735	—	—
5,904,962	5,164,002	740,960	△ 9,242	△ 9,242	56,816	56,816
73,541,756	73,534,675	7,081	△ 979,775	△ 5,667,771	66,969	66,969
1,436,583	999,725	436,858	△ 117,909	△ 118,009	△ 91,809	△ 91,809
4,827	4,827	—	1,411,600	1,411,600	—	—
30,677,818	23,632,592	7,045,226	5,914,413	3,409,152	9,569,079	8,593,774
11,512,872	7,753,954	3,758,918	△ 317,439	△ 407,722	△ 105,147	△ 105,147
105,255,600	43,952,500	61,303,100	3,471,000	2,835,800	1,630,100	1,630,100
657,771,270	160,328,133	497,443,137	7,468,665	△ 1,588,551	8,833,057	6,916,609

5. 平成25年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公 共 事 業 等 債						
空 港 整 備 事 業	25,000	12,500	11,200		1,300	
農 業 生 産 基 盤 整 備 事 業	2,178,336	1,063,388	533,500	519,452	61,996	
農 村 総 合 整 備 対 策 事 業	282,450	147,950	84,500	40,350	9,650	
農 道 整 備 事 業	2,410,590	1,147,900	917,000	243,080	102,610	
農 地 防 災 事 業	2,331,495	1,121,750	884,700	224,590	100,455	
治 山 事 業	1,195,457	551,548	578,000		65,909	
林 道 整 備 事 業	407,923	194,345	191,800		21,778	
漁 港 漁 場 整 備 事 業	544,640	267,500	176,700	77,575	22,865	
治山林道災害復旧事業(関連)	117,614	74,675	38,100		4,839	
道 路 整 備 事 業	1,997,000	1,041,000	859,100		96,900	
国直轄道路事業負担金	2,076,000		1,867,600		208,400	
地 方 道 路 整 備 事 業	10,024,945	5,285,675	4,229,400	59,183	450,687	
河 川 改 修 事 業	3,471,020	1,639,181	1,624,500		207,339	
え ん 堤 整 備 事 業	403,000	128,119	134,500	123,090	17,291	
河 川 等 災 害 関 連 事 業	109,000	52,340	50,700		5,960	
国直轄河川事業負担金	756,333		680,500		75,833	
砂 防 関 係 事 業	2,085,000	968,950	961,900	30,355	123,795	
建 設 海 岸 保 全 事 業	626,000	297,500	254,700	44,700	29,100	
港 湾 改 修 事 業	84,000	36,000	28,600	15,400	4,000	
港 湾 海 岸 保 全 事 業	767,700	365,000	321,600	43,800	37,300	
浚渫土処理護岸建設事業	32,000	9,000	20,500		2,500	
国直轄港湾事業負担金	2,139,500		1,251,400	748,825	139,275	
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	525,085	249,994	246,000		29,091	
産 業 教 育 施 設 整 備 事 業	20,600	6,866	12,300		1,434	
特 別 支 援 学 校 教 育 環 境 整 備 事 業	9,906	3,301	5,900		705	
特 別 支 援 学 校 校 舎 等 整 備 事 業	42,551	14,182	25,300		3,069	
新 設 特 別 支 援 学 校 校 舎 等 整 備 事 業	1,153,829	601,661	471,600		80,568	
小 計	35,816,974	15,280,325	16,461,600	2,170,400	1,904,649	
公 営 住 宅 建 設 事 業 債						
県 営 住 宅 建 設 事 業	464,678	210,536	252,800		1,342	
小 計	464,678	210,536	252,800		1,342	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業	70,507	44,983	24,400		1,124	
治山林道災害復旧事業	8,232	5,226	2,800		206	
単県治山災害復旧事業	3,900		3,700		200	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	
単県漁港災害復旧事業	6,000		5,800		200	
公共災害土木復旧事業	2,803,451	1,799,905	991,500		12,046	
単県災害土木復旧事業	150,000		150,000			
小 計	3,090,590	1,881,069	1,195,000		14,521	
教育・福祉施設等整備事業債						
老人福祉施設整備事業	1,984,658		1,851,500	133,158		
障害者福祉施設整備事業	332,306	221,535	87,200	23,571		
警察署庁舎等整備事業	676,110	173,209	377,000		125,901	
産業教育施設整備事業	18,277		13,700		4,577	
特別支援学校教育環境整備事業	27,480		20,600		6,880	
特別支援学校校舎等整備事業	86,967		64,800		22,167	
新設特別支援学校校舎等整備事業	1,537,505		1,152,700		384,805	
小 計	4,663,303	394,744	3,567,500	156,729	544,330	
一般単独事業債						
防災情報ネットワーク高度化事業	36,892		26,300		10,592	
地方振興事業調整費	405,000		364,000		41,000	
中山間地域等活力創出支援事業	370,000		314,900		55,100	
林地災害防止事業	6,600		6,400		200	
単県公共土木事業	4,492,000		3,483,000	278,045	730,955	
緊急道路環境整備事業	304,000		262,000		42,000	
セーフティ・ロード推進事業	65,000		54,000		11,000	
地方特定道路整備事業	5,818,535		4,455,000	685,590	677,945	
夢づくり道路事業	1,078,000		773,000	148,800	156,200	
小規模橋梁長寿命化対策事業	52,000		43,000		9,000	
瀬戸大橋関連対策事業	2,354,569		2,119,000		235,569	
単県河川改修事業	450,684		400,300		50,384	
港湾改修事業	35,963		18,900	10,500	6,563	
港湾海岸保全事業	134,603		88,700	15,720	30,183	
街路整備特別対策事業	55,000		25,000	19,780	10,220	
交通安全施設整備事業	536,016		459,000		77,016	
交番・駐在所建設事業	233,336		175,000		58,336	
県立学校環境整備事業	74,269		66,800		7,469	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
県立高等学校校舎等整備事業	649,478		580,200		69,278	
小 計	17,151,945		13,714,500	1,158,435	2,279,010	
退職手当債	20,945,635		10,000,000		10,945,635	
臨時財政対策債	62,900,000		62,900,000			
一 般 会 計 計	145,033,125	17,766,674	108,091,400	3,485,564	15,689,487	
公共用地先行取得等事業債						
公共施設等建設用地取得事業	200,000		199,000	1,000		
小 計	200,000		199,000	1,000		
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	487,000		243,500	243,500		
中小企業高度化資金貸付金	80,976		64,780	16,196		
小 計	567,976		308,280	259,696		
公 営 企 業 債						
港湾整備事業	2,060,606		1,281,000	779,606		
臨海土地造成事業	411,494		404,000	7,494		
流域下水道建設事業	1,919,216	1,151,141	395,300	372,775		
小 計	4,391,316	1,151,141	2,080,300	1,159,875		
特 別 会 計 計	5,159,292	1,151,141	2,587,580	1,420,571		
公 営 企 業 債						
電気事業	1,750,000		875,000	875,000		
工業用水道事業	3,032,464		1,516,000	1,516,464		
企 業 会 計 計	4,782,464		2,391,000	2,391,464		
総 合 計	154,974,881	18,917,815	113,069,980	7,297,599	15,689,487	

6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	859,119,448	849,029,242	33,996,400	63,139,184	819,886,458
(1) 土 木	634,091,105	622,376,939	24,333,000	48,766,548	597,943,391
(2) 農 林 水	84,885,705	83,181,524	3,410,700	6,574,828	80,017,396
(3) 教 育	45,444,263	49,881,360	2,413,900	2,808,158	49,487,102
(4) 公 営 住 宅	7,166,711	6,981,775	252,800	547,214	6,687,361
(5) 庁 舎	3,284,305	2,999,422		287,408	2,712,014
(6) 警 察	18,833,990	19,653,622	1,257,000	1,013,678	19,896,944
(7) 病 院	6,086,202	5,822,564		267,240	5,555,324
(8) そ の 他	59,327,167	58,132,036	2,329,000	2,874,110	57,586,926
2 災害復旧債	5,546,397	6,868,686	1,195,000	703,063	7,360,623
(1) 土 木	5,458,813	6,693,194	1,141,500	683,385	7,151,309
(2) 教 育	7,067	5,174		1,918	3,256
(3) 農 林	68,182	161,003	53,500	14,698	199,805
(4) 警 察	3,598	2,717		893	1,824
(5) そ の 他	8,737	6,598		2,169	4,429
3 その他	471,286,894	525,077,869	72,900,000	19,240,369	578,737,500
(1) 特別地方債	159,628	139,981		19,960	120,021
(2) 減税補填債	20,223,957	19,066,120		1,156,895	17,909,225
(3) 臨時税収補填債	2,843,778	2,394,662		458,258	1,936,404
(4) 退職手当債	61,283,256	67,842,088	10,000,000	2,415,268	75,426,820
(5) 臨時財政対策債	356,322,773	406,326,784	62,900,000	13,747,503	455,479,281
(6) 減収補填債	30,122,214	28,988,358		1,431,073	27,557,285
(7) 調整債	331,288	319,876		11,412	308,464
一般会計計	1,335,952,739	1,380,975,797	108,091,400	83,082,616	1,405,984,581
母子寡婦福祉資金	241,651	241,651			241,651
就農支援資金	302,127				
食肉市場	6,697,899	6,147,256		559,808	5,587,448
県営林整備事業	2,029,754	2,007,331		23,255	1,984,076
林業改善資金	243,500	243,500	243,500	243,500	243,500
中小企業高度化資金	4,219,714	3,805,277	64,780	528,301	3,341,756
内陸工業団地及び流通業務団地造成	11,222,526	10,032,512		1,182,236	8,850,276
公共用地等先行取得	927,983	1,061,515	199,000	42,570	1,217,945
港湾整備事業	35,615,117	35,072,945	1,685,000	3,008,507	33,749,438
流域下水道事業	10,187,799	9,922,808	395,300	616,325	9,701,783
特別会計計	71,688,070	68,534,795	2,587,580	6,204,502	64,917,873
電気事業	6,508,228	5,977,649	875,000	532,246	6,320,403
工業用水道事業	8,733,804	7,851,544	1,516,000	889,448	8,478,096
企業会計計	15,242,032	13,829,193	2,391,000	1,421,694	14,798,499
総合計	1,422,882,841	1,463,339,785	113,069,980	90,708,812	1,485,700,953

(注) 就農支援資金貸付金特別会計が平成23年度をもって廃止されたことにより、一般会計において管理している。

7. 平成25年度職員定数表

(1) 知事部局職員

(平成25年4月1日現在)

区	分	平成25年度定数 (A)	平成24年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条	定数(一般職員)	3,600	3,668	△ 68	
第3条	定数(派遣職員等)	90	111	△ 21	
第4条	定数(受託事業等従事職員)	57	66	△ 9	
	計	3,747	3,845	△ 98	

(2) 諸局職員

(平成25年4月1日現在)

区	分	平成25年度定数 (A)	平成24年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会	事 務 局	33	33	0	
選 挙 管 理 委 員 会	事 務 局	7	7	0	
監 査 事 務 局		14	14	0	
人 事 委 員 会 事 務 局		11	13	△ 2	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	200	202	△ 2	

(3) 教 育 職 員

(平成25年 4 月 1 日現在)

区 分	平成25年度 定 数 (A)	平成24年度 定 数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第 2 条定数				
1. 教育庁および教育機関	315	308	7	
内 訳 { 一 般 職 員	315	308	7	事務 7
2. 小 学 校	7,388	7,404	△ 16	
内 訳 { 教 員	6,406	6,419	△ 13	標準法△17, 単県 4
養 護 教 員	420	423	△ 3	標準法△ 3
事 務 職 員	426	431	△ 5	標準法△ 5
栄 養 職 員	136	131	5	標準法 5 (栄養教諭24を含む)
3. 中 学 校	4,062	4,062	0	
内 訳 { 教 員	3,650	3,647	3	標準法 2, 交付金 1
養 護 教 員	172	174	△ 2	標準法△ 2
事 務 職 員	191	187	4	標準法 4
栄 養 職 員	49	54	△ 5	標準法△ 5 (栄養教諭 5 を含む)
4. 定 時 制 高 校	233	232	1	
内 訳 { 教 員	223	222	1	標準法 1
事 務 職 員	8	7	1	その他 1
そ の 他	2	3	△ 1	その他△ 1
5. 全 日 制 高 校	3,267	3,306	△ 39	
内 訳 { 教 員	2,691	2,709	△ 18	標準法△18
事 務 職 員	321	329	△ 8	標準法△ 2, その他△ 6
そ の 他	255	268	△ 13	その他△13
6. 特別支援学校	1,393	1,387	6	
内 訳 { 教 員	1,255	1,248	7	標準法 5, その他 2
事 務 職 員	94	76	18	その他18
栄 養 職 員	12	12	0	
そ の 他	32	51	△ 19	その他△19
計	16,658	16,699	△ 41	
第 3 条定数 (派 遣 職 員 等)	(212)	(216)	(△ 4)	
第 4 条定数 (受 託 事 業 等 従 事 職 員)	(23)	(17)	(6)	

注 () は予算定数

(4) 警察職員

(平成25年4月1日現在)

区	分	平成25年度 定数 (A)	平成24年度 定数 (B)	増 (A) -	減 (B)	備	考
		人	人		人		
警	察	官	3,453	3,444	9		
警		視	120	120	0		
警		部	253	252	1		
警		部	994	992	2		
巡	査	部	1,028	1,025	3		
巡		査	1,058	1,055	3		
警	察	官	449	453	△ 4		
派	遣	職	10	10	0		
研	修	職	13	13	0		
休	職	職	14	14	0		
警		官	10	10	0		
一	般	職	4	4	0		
	計	3,939	3,934	5			

8. 平成 25 年度 給 与 費

(1) 一 般 会 計

1. 特 別 職

(平成25年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	3		30,420	12,016	42,436	9,119	51,555
	長 等	56	567,120		202,155	769,275	122,413	891,688
	議 員	4,806	4,125,900	7,184	3,051	4,136,135	198,545	4,334,680
	の 他	4,806	4,125,900	7,184	3,051	4,136,135	198,545	4,334,680
	計	4,865	4,693,020	37,604	217,222	4,947,846	330,077	5,277,923
前 年 度	人	2		20,628	8,320	28,948	5,477	34,425
	長 等	56	567,120		202,155	769,275	122,413	891,688
	議 員	4,873	4,017,563	7,184	2,985	4,027,732	182,357	4,210,089
	の 他	4,873	4,017,563	7,184	2,985	4,027,732	182,357	4,210,089
	計	4,931	4,584,683	27,812	213,460	4,825,955	310,247	5,136,202
比 較	長 等	1		9,792	3,696	13,488	3,642	17,130
	議 員	△67	108,337		66	108,403	16,188	124,591
	の 他	△66	108,337	9,792	3,762	121,891	19,830	141,721

2. 一 般 職

(平成25年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	105,615,099	79,314,811	184,929,910	36,046,901	220,976,811
前 年 度	24,871	99,060,355	78,710,881	177,771,236	34,549,101	212,320,337
比 較	△141	6,554,744	603,930	7,158,674	1,497,800	8,656,474
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,823,531	管理職員特別勤務手当		29,898
	地 域 手 当		1,391,813	退 職 手 当		23,011,017
	時 間 外 勤 務 手 当		4,468,451	休 日 勤 務 手 当		870,105
	期 末・勤 勉 手 当		37,919,151	へ き 地 手 当		181,783
	寒 冷 地 手 当		12,296	産 業 教 育 手 当		100,200
	通 勤 手 当		2,453,545	定 時 制 通 信 教 育 手 当		45,258
	単 身 赴 任 手 当		109,292	住 居 手 当		1,144,625
	特 殊 勤 務 手 当		1,199,088	特 地 勤 務 手 当		67,338
	管 理 職 手 当		1,394,613	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当		1,093,919
	初 任 給 調 整 手 当		63,738			
	夜 間 勤 務 手 当		272,851			
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		34,356			
	宿 日 直 手 当		627,943			
				合 計		79,314,811

(2) 特別会計

(平成25年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計	人 5	人 12	13,665	52,884	42,101	108,650	21,280	129,930
岡山県造林事業等 特別会計		1		3,520	2,203	5,723	1,241	6,964
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,308	1,934	5,242	1,258	6,500
岡山県流域下水道 事業特別会計		2		7,617	4,273	11,890	2,610	14,500
本 年 度	5	16	13,665	67,329	50,511	131,505	26,389	157,894
前 年 度	2	20	4,688	75,021	58,366	138,075	27,925	166,000
比 較	3	△4	8,977	△7,692	△7,855	△6,570	△1,536	△8,106
職員手当の内訳 (一般職員のみ)			扶 養 手 当 3,312千円 地 域 手 当 2,001 時 間 外 勤 務 手 当 9,686 期 末・勤 勉 手 当 25,866 通 勤 手 当 2,367 特 殊 勤 務 手 当 3,660 管 理 職 手 当 2,123 宿 日 直 手 当 51 休 日 勤 務 手 当 住 居 手 当 1,445 合 計 50,511					

(参 考)

事 項 の 分 類 基 準

分 類		分 類 の 考 え 方
義 務 的 経 費	人 件 費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公 債 費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会 保 障 関 係 費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	そ の 他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一 般 行 政 経 費	運 営 費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事 業 費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投 資 的 経 費	公 共 事 業 等 費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災 害 復 旧 事 業 費	災害復旧事業費（単独事業含む）